

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 2023年1月1日
(第21期) 至 2023年12月31日

ナブテスコ 株式会社

E 0 1 7 2 6

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものです。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでいます。

目 次

頁

第21期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	13
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	13
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	17
3 【事業等のリスク】	37
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	39
5 【経営上の重要な契約等】	44
6 【研究開発活動】	45
第3 【設備の状況】	46
1 【設備投資等の概要】	46
2 【主要な設備の状況】	46
3 【設備の新設、除却等の計画】	48
第4 【提出会社の状況】	49
1 【株式等の状況】	49
2 【自己株式の取得等の状況】	60
3 【配当政策】	61
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	62
第5 【経理の状況】	84
1 【連結財務諸表等】	85
2 【財務諸表等】	156
第6 【提出会社の株式事務の概要】	173
第7 【提出会社の参考情報】	174
1 【提出会社の親会社等の情報】	174
2 【その他の参考情報】	174
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	175

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年3月27日
【事業年度】	第21期(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
【会社名】	ナブテスコ株式会社
【英訳名】	Nabtesco Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 木村 和正
【本店の所在の場所】	東京都千代田区平河町二丁目7番9号
【電話番号】	03-5213-1134
【事務連絡者氏名】	コーポレート・コミュニケーション部長 峯岸 康
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区平河町二丁目7番9号
【電話番号】	03-5213-1134
【事務連絡者氏名】	コーポレート・コミュニケーション部長 峯岸 康
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高 (百万円)	289,808	279,358	299,802	308,691	333,631
税引前当期利益 (百万円)	27,979	33,718	101,966	15,763	25,629
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	17,931	20,505	64,818	9,464	14,554
当期利益 (百万円)	19,951	23,512	67,893	11,387	16,430
親会社の所有者に帰属する包括利益 (百万円)	17,602	20,201	71,444	17,956	21,064
包括利益 (百万円)	19,459	23,291	75,795	20,505	23,519
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	187,398	198,031	239,910	248,696	260,470
資産合計 (百万円)	344,558	351,723	481,718	459,293	422,065
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	1,508.53	1,594.10	1,999.10	2,071.87	2,169.52
基本的1株当たり当期利益 (円)	144.50	165.18	534.67	78.87	121.25
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	144.42	165.09	534.53	78.85	121.23
親会社所有者帰属持分比率 (%)	54.4	56.3	49.8	54.1	61.7
親会社所有者帰属持分利益率 (%)	9.8	10.6	29.6	3.9	5.7
株価収益率 (倍)	22.6	27.4	6.4	42.7	23.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	38,433	34,203	36,340	7,717	11,177
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△20,086	△10,710	67,147	13,231	△46,295
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△13,365	△17,497	△57,960	△13,456	△13,482
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	58,686	64,665	112,771	124,413	77,835
従業員数 (名)	7,736	7,717	7,844	7,928	8,158

(注) 1 表示単位未満を四捨五入して記載しています。

2 国際会計基準(IFRS)に基づいて連結財務諸表を作成しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高 (百万円)	159,180	150,145	163,288	167,511	176,334
経常利益 (百万円)	14,973	15,486	18,624	19,606	11,653
当期純利益 (百万円)	4,373	12,068	51,529	37,756	14,694
資本金 (百万円)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数 (千株)	125,134	125,134	121,064	121,064	121,064
純資産額 (百万円)	117,106	118,755	170,375	169,220	174,818
総資産額 (百万円)	223,288	222,942	311,735	292,573	275,540
1株当たり純資産額 (円)	942.20	955.52	1,419.51	1,409.60	1,455.98
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	73.00 (36.00)	75.00 (41.00)	77.00 (38.00)	78.00 (39.00)	80.00 (40.00)
1株当たり当期純利益 (円)	35.24	97.21	425.06	314.64	122.41
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	35.22	97.16	424.95	314.57	122.39
自己資本比率 (%)	52.4	53.2	54.6	57.8	63.4
自己資本利益率 (%)	3.7	10.2	35.7	22.2	8.5
株価収益率 (倍)	92.7	46.5	8.0	10.7	23.5
配当性向 (%)	207.2	77.2	18.1	24.8	65.4
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員) (名)	2,323 (337)	2,366 (333)	2,369 (342)	2,390 (317)	2,448 (344)
株主総利回り (%)	142.4	197.9	154.5	156.1	136.1
(比較指標：配当込TOPIX) (%)	(118.1)	(126.8)	(143.0)	(139.5)	(178.9)
最高株価 (円)	3,675	4,570	5,610	3,805	3,795
最低株価 (円)	2,216	2,007	3,120	2,709	2,518

(注) 1 表示単位未満を四捨五入して記載しています。

2 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。

2 【沿革】

年月	沿革
2003年 9 月	ティーエスコポーレーション(株)(旧 帝人製機(株))と(株)ナブコが、株式移転により当社を設立しました。当社の株式を東京証券取引所(市場第一部)に上場しました。
2004年10月	完全子会社であるティーエスコポーレーション(株)(旧 帝人製機(株))と(株)ナブコの2社を簡易合併の手続きにより、当社が吸収合併しました。
2008年 2 月	タイにNabtesco Power Control (Thailand)Co., Ltd. を設立しました。
2009年12月	ナブテスコオートモーティブ(株)を設立。自動車関連機器事業を同社に移管しました。
2011年 1 月	中国に江蘇納博特斯克今創軌道設備有限公司を設立しました。
2011年 4 月	スイスのKABA社より自動ドア部門(現 Gilgen Door Systems AG)を買収しました。
2011年 8 月	本社を現在地(東京都千代田区平河町二丁目7番9号)に移転しました。
2011年10月	中国に江蘇納博特斯克液圧有限公司(現 納博特斯克(中国)精密機器有限公司)を設立しました。
2016年 4 月	ナブコシステム(株)の株式を追加取得し、子会社化しました。
2017年 3 月	OVALO GmbHの出資持分を取得し、子会社化しました。
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第一部からプライム市場へ移行しました。
2023年 8 月	R. K. DEEP SEA TECHNOLOGIES LIMITEDの株式を取得し、子会社化しました。

(注) 完全子会社であったティーエスコポーレーション(株)(旧 帝人製機(株))及び(株)ナブコの沿革は以下のとおりです。

ティーエスコポーレーション(株)		(株)ナブコ	
1944年 8 月	帝人航空工業(株)として、帝国人造絹絲(株)(1962年11月帝人(株)と社名変更)より分離独立。	1925年 3 月	(株)神戸製鋼所、発動機製造(株)、東京瓦斯電気工業(株)の3社の出資により、神戸に日本エヤーブレーキ(株)を設立し、鉄道車両用エアブレーキ装置の製造を開始。
1945年 9 月	社名を帝人製機(株)と改称。	1933年 3 月	自動車用オイルブレーキ装置の製造を開始。
1945年11月	繊維機械の製造を開始。	1937年 6 月	自動車用エアブレーキ装置の製造を開始。
1949年 2 月	本社を岩国から大阪に移転。	1943年12月	社名を日本制動機(株)と改称。
1949年 8 月	大阪証券取引所に上場。	1946年 6 月	社名を日本エヤーブレーキ(株)と改称。
1955年 3 月	航空機の機能部品の製造を開始。	1949年 2 月	油圧機器の製造を開始。
1959年 3 月	工作機械、産業機械の製造を開始。	1949年 5 月	大阪証券取引所に上場。
1961年 9 月	油圧機器の製造を開始。	1953年12月	車両用自動ドアの製造、販売を開始。
1962年 9 月	東京証券取引所市場第一部に上場。	1956年 7 月	建物用自動ドアの製造、販売を開始。
1999年10月	本社を大阪から東京に移転。	1963年 6 月	船用制御装置の製造を開始。
2000年 3 月	帝人製機テキスタイルマシナリー(株)(2012年3月解散)を設立。繊維機械事業を同社に移管。	1985年 2 月	東京証券取引所市場第一部に上場。
2002年 4 月	東レエンジニアリング(株)、村田機械(株)と合併でティエムティマシナリー(株)(現 TMTマシナリー(株))を設立。2003年 4 月合繊機械事業を同社に移管。	1992年 4 月	社名を(株)ナブコと改称。
2003年10月	社名をティーエスコポーレーション(株)と改称。	1999年10月	乗用車用オイルブレーキ事業をボッシュ ブレーキ システム(株)(現 ボッシュ(株))に譲渡。
2004年10月	ナブテスコ(株)に吸収合併されたことにより消滅。	2004年10月	ナブテスコ(株)に吸収合併されたことにより消滅。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社66社、関連会社8社で構成され、主な事業はコンポーネントソリューション事業、トランスポートソリューション事業、アクセシビリティソリューション事業に分かれ、その事業内容と各事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は以下のとおりです。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分です。

(1) 事業内容

セグメントの名称	事業内容
コンポーネント ソリューション事業	産業用ロボット部品、建設機械用機器等、及びこれらの部品の設計、製造、販売、保守、修理
トランスポート ソリューション事業	鉄道車両用ブレーキ装置・自動扉装置・連結装置・安全設備、航空機部品、自動車用ブレーキ装置・駆動制御装置・安全装置、舶用制御装置・消火装置等、及びこれらの部品の設計、製造、販売、保守、修理
アクセシビリティ ソリューション事業	建物及び一般産業用自動扉装置、排煙設備機器、プラットホーム安全設備、福祉・介護用機器等、及びこれらの部品の設計、製造、販売、据付、保守、修理
その他	包装機械、繊維機械、立体モデル作成装置他一般産業用機械等、及びこれらの部品の設計、製造、販売、保守、修理

(2) 当社、子会社及び関連会社のセグメントとの関連

2023年12月31日現在

セグメントの名称	国内	海外
コンポーネント ソリューション 事業	当社 (株)テイ・エス・メカテック ※1	納博特斯克(中国)精密机器有限公司 ※1 常州納博特斯克精密機械有限公司 ※1 Nabtesco Precision Europe GmbH ※1 Nabtesco Motion Control Inc. ※1 上海納博特斯克伝動設備有限公司 ※2 上海納博特斯克液压有限公司 ※1 上海納博特斯克液压設備商貿有限公司 ※1 Nabtesco Power Control (Thailand) Co., Ltd. ※1 Nabtesco Power Control Europe GmbH ※1
トランスポート ソリューション 事業	当社 ナブテスコ マリン四国(株) ※1 ナブテスコオートモーティブ(株) ※1 ナブテスコサービス(株) ※1 (株)ナブテック ※1 大力鉄工(株) ※2 旭光電機(株) ※2	江蘇納博特斯克今創軌道設備有限公司 ※1 成都納博特斯克今創軌道設備有限公司 ※1 Nabtesco Oclap S.r.l. ※1 上海納博特斯克船舶機械有限公司 ※1 Nabtesco Marine Europe B.V. ※1 Nabtesco Marine Asia Pacific Pte. Ltd. ※1 Nabtesco Marinotec Co., Ltd. ※1 Deep Sea Technologies SMPC ※1 R.K. DEEP SEA TECHNOLOGIES LIMITED ※1 Nabtesco Aerospace, Inc. ※1 Nabtesco Aerospace Europe GmbH ※1 納博特斯克汽車系統(上海)有限公司 ※1 Nabtesco Automotive Products (Thailand) Co., Ltd. ※1 Minda Nabtesco Automotive Private Limited ※2 台湾納博特斯克科技股份有限公司 ※1 Nabtesco Service Southeast Asia Co., Ltd. ※1 NS Autotech Co., Ltd. ※2 OVALO GmbH ※1 adcos GmbH ※1
アクセシビリティ ソリューション 事業	当社 ナブコドア(株) ※1 ナブコシステム(株) ※1 (株)新潟ナブコ ※1 ナブコメタル(株) ※1 ナブコトート(株) ※1	納博克自動門(北京)有限公司 ※1 NABCO Entrances, Inc. ※1 NABCO Canada Inc. ※1 Royal Doors Ltd. ※1 Gilgen Door Systems AG ※1 Gilgen Nabtesco (Hong Kong) Limited ※1 Gilgen Door Systems Germany GmbH ※1 Gilgen Door Systems Austria GmbH ※1 Gilgen Door Systems France S.a.r.l. ※1 Gilgen Door Systems Italy srl ※1 Gilgen Door Systems Scandinavia AB ※1 Wupper Glas und Tür Technik GmbH ※1 Gilgen Door Systems Australia Pty Ltd. ※1 Copas Systèmes SAS ※1 Access Entry Pty Ltd. ※2 GDS Vostok AG ※2
その他	PACRAFT(株) ※1 シーメット(株) ※1 TMTマシナリー(株) ※2	派克拉弗特(大連)包装科技有限公司 ※1 PACRAFT America Corporation ※1 PACRAFT Europe GmbH ※1 Engilico Engineering Solutions NV ※1 Engilico BV ※1 Engilico USA, LLC ※1 Engilico Trading, LLC ※1
全社共通	当社 ナブテスコリンク(株) ※1	上海納博特斯克管理有限公司 ※1 Nabtesco India Private Ltd. ※1 Nabtesco USA Inc. ※1 Nabtesco Europe GmbH ※1 Nabtesco Technology Ventures AG ※1 Nabtesco Technology Ventures (Cayman) Ltd. ※1 Nabtesco Technology Ventures L.P. ※1
子会社及び 関連会社 計74社	国内16社	海外58社

※1 連結子会社

※2 持分法適用関連会社

(注) 連結子会社の異動状況

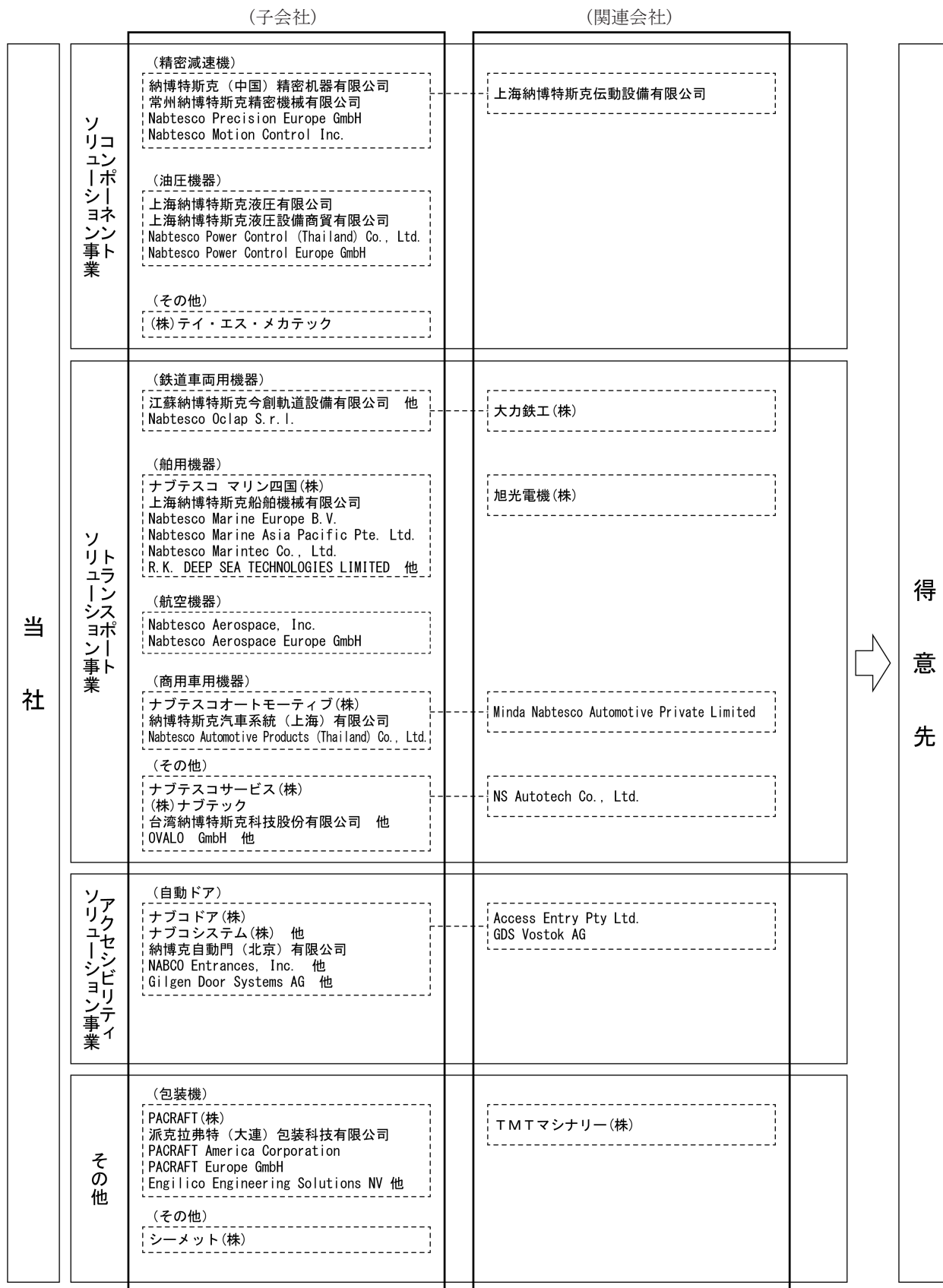
増加：3社

Copas Systèmes SAS、Deep Sea Technologies SMPC、R. K. DEEP SEA TECHNOLOGIES LIMITEDの全株式を取得し子会社化しました。

減少：1社

ティーエス プレシジョン株式会社の全株式を譲渡しました。

(3) 事業系統図



4 【関係会社の状況】

2023年12月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容 (注) 1	議決権の所有 [被所有]割合 (%) (注) 2	関係内容
(連結子会社)					
ナブコドア(株)	大阪府 大阪市北区	848	アクセシビリティ	100.0	当社製品の販売、 据付、保守 役員の兼任等…有
ナブテスコ オートモーティブ(株)	東京都千代田区	450	トランスポート	100.0	資金の貸借等 役員の兼任等…有
ナブテスコサービス(株)	東京都品川区	300	トランスポート	100.0	当社製品の販売、 据付、保守等 役員の兼任等…無
ナブコシステム(株)	東京都千代田区	300	アクセシビリティ	85.9	当社製品の販売、 据付、保守 役員の兼任等…有
PACRAFT(株)	東京都港区	245	その他	100.0	資金の貸借 役員の兼任等…有
納博特斯克(中国)精密机 器有限公司 (注) 3	中国 江蘇省	千米ドル 50,000	コンポーネント	67.0	当社との製品、 部品の相互供給等 役員の兼任等…有
江蘇納博特斯克今創軌道 設備有限公司 (注) 3、4	中国 江蘇省	1,800	トランスポート	50.0	当社との製品、 部品の相互供給 役員の兼任等…有
上海納博特斯克液压 有限公司 (注) 3	中国 上海市	千米ドル 14,500	コンポーネント	55.0	当社との製品、 部品の相互供給 役員の兼任等…有
上海納博特斯克液压設備 商貿有限公司	中国 上海市	100	コンポーネント	67.0	当社製品の販売 役員の兼任等…有
Nabtesco Aerospace, Inc.	米国 ワシントン州	千米ドル 1,000	トランスポート	100.0 (100.0)	当社との製品、 部品の相互供給 役員の兼任等…無
NABCO Entrances, Inc.	米国 ウィスコン シン州	千米ドル 0.3	アクセシビリティ	100.0 (100.0)	当社との製品、 部品の相互供給 役員の兼任等…無
Gilgen Door Systems AG	スイス ベルン州	千スイスフラン 2,001	アクセシビリティ	100.0	役員の兼任等…有
Nabtesco Precision Europe GmbH	ドイツ デュッセル ドルフ市	千ユーロ 51	コンポーネント	100.0 (100.0)	当社製品の販売 役員の兼任等…有
Nabtesco Power Control (Thailand) Co., Ltd. (注) 3	タイ国 チョンブリ県	千タイバーツ 700,000	コンポーネント	70.0	当社との製品、 部品の相互供給 役員の兼任等…無
その他52社	—	—	—	—	—
(持分法適用関連会社)					
TMTマシナリー(株)	大阪府 大阪市中央区	450	その他	33.0	役員の兼任等…有
その他7社	—	—	—	—	—

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しています。

2 議決権の所有[被所有]割合欄の(内書)は間接所有です。

3 特定子会社です。

4 議決権の所有割合が50%ですが、実質的に支配していると判断していることから、連結子会社としています。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
コンポーネントソリューション事業	1,898
トランスポートソリューション事業	2,134
アクセシビリティソリューション事業	3,343
その他	403
全社(共通)	380
合計	8,158

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数です。
2 臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しています。

(2) 提出会社の状況

2023年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,448 (344)	42.4	17.0	6,957

セグメントの名称	従業員数(名)
コンポーネントソリューション事業	968 (275)
トランスポートソリューション事業	909 (53)
アクセシビリティソリューション事業	237 (14)
その他	9 (—)
全社(共通)	325 (2)
合計	2,448 (344)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数です。
2 平均勤続年数は、吸収合併前完全子会社での勤続期間を通算しています。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
4 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員です。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、上部団体としてJAMに属しており、2023年12月31日現在の組合員数は1,971名です。労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

また、一部連結子会社に労働組合が結成されており、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(%) (注1, 3)		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
3.0	80.8	80.6	82.7	70.5

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。なお、管理職に占める女性労働者の割合は2023年12月31日現在の数値となっています。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。男性育児休業取得率は、前年に生まれた子供に対する育休取得等の影響で100%を超える場合があります。
- 3 賃金制度における性別による処遇の差はありません。海外勤務者は日本勤務した場合の、非正規労働者のうち非常勤者はフルタイム勤務した場合の理論賃金で計算しています。育児・介護による短時間勤務の時間補正は行っていない。

<各数値に関する補足説明>

- ・提出会社の人的資本KPIについては「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3) 人的資本経営の推進」に記載しています。雇用関連データやダイバーシティへの取り組みの詳細データは、当社のサステナビリティサイトのESGデータ集の「社会データ」のカテゴリーをご覧ください。
- ・長期ビジョンに掲げる「イノベーションリーダー」の実現に向けて、人財ポートフォリオを充足させ、企業経営に多様な視点を取り入れることが重要な取り組みの一つと認識しています。提出会社では、2027年3月31日までに、管理職に占める女性労働者の割合を現在の3.0%から4.1%にまで引き上げる目標を設定しています。特に、女性管理職の内部登用・育成を進めるべく、管理職候補の女性中堅社員及びその上司に対する「女性管理職候補者研修」を開催し、女性登用に向けたパイプラインの強化を進めるとともに、性別によるアンコンシャス・バイアスの解消に向けた「ダイバーシティ研修」を実施しています。また、提出会社の男女賃金差異を要因別に分析した結果、実在者に占める上位役職者の割合が男女間で異なるため、役職位に応じた基本報酬等の差異が男女間賃金差異の主な原因となっていることが判明しました。各職場において、性別によらず次のステージを見据えた適正なテーマ付与が行われるよう、上述のパイプラインの強化に加え、上司に対する「評価者研修」を開催し、役職位に基づく適正なテーマ付与・目標設定の徹底を進めています。また、育児へ積極的に参加する男性労働者の増加は、ダイバーシティの推進については長期ビジョンに掲げるイノベーションの創出に繋がるとの認識のもと、育児休業(特別休暇を含む)の取得目標を「1カ月」と設定し、男性労働者の積極的な育児休業取得を推奨する環境づくりに取り組んでいます。

② 連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(%) (注1, 3)		
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
(株)ナブテック	—	50.0	86.4	89.7	53.7
ナブテスコサービス(株)	7.7	—	79.8	87.0	50.7
ナブテスコオートモーティブ(株)	3.8	300.0	58.2	65.8	63.9
PACRAFT(株)	9.4	50.0	79.0	80.6	33.8
(株)テイ・エス・メカテック	—	50.0	71.5	71.0	94.9
ナブコドア(株)	1.0	35.7	70.5	70.1	54.4
ナブコシステム(株)	—	45.0	66.2	66.1	72.8

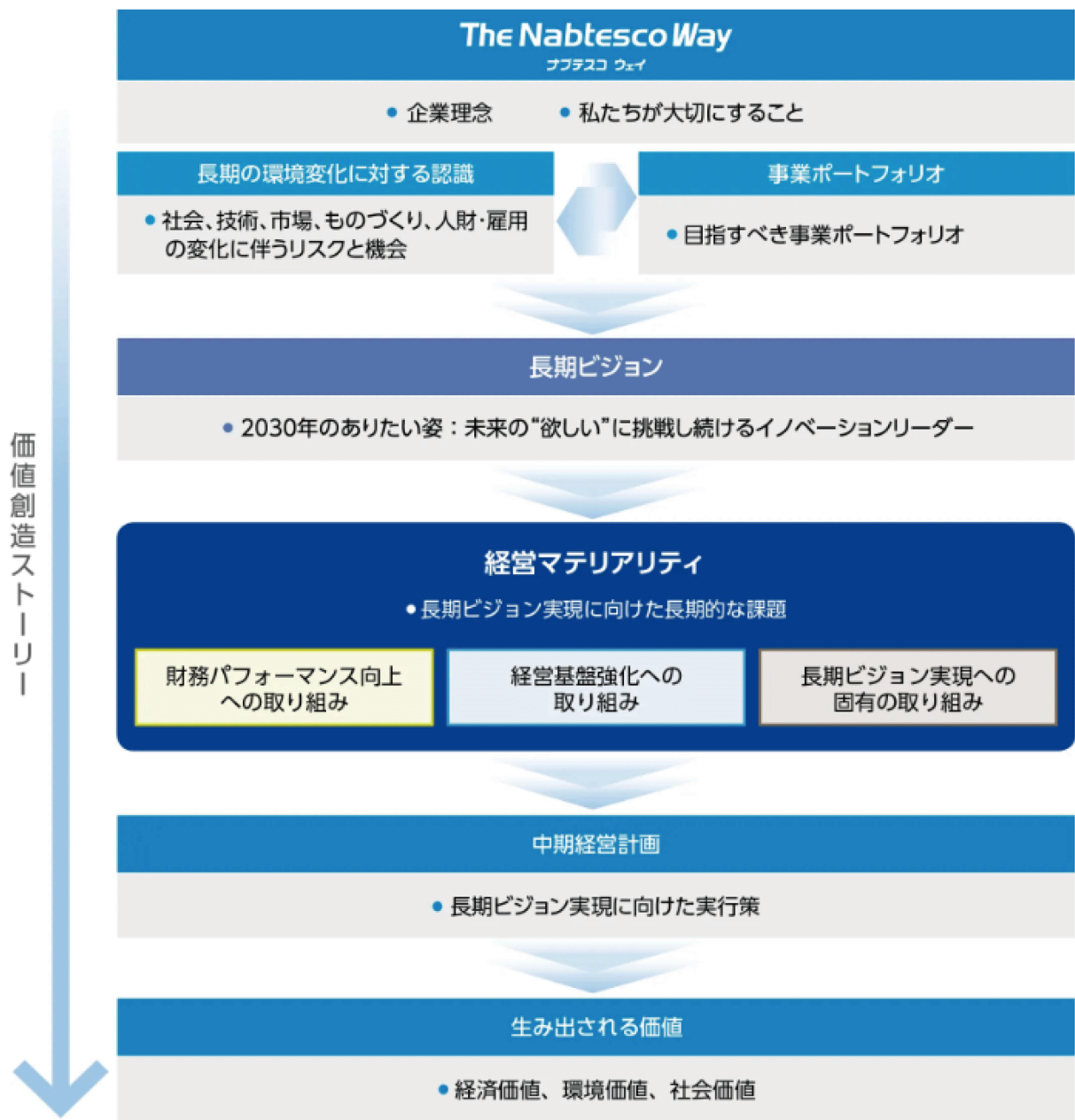
- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。なお、管理職に占める女性労働者の割合は2023年12月31日現在の数値となっています。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。男性育児休業取得率は、前年に生まれた子供に対する育休取得等の影響で100%を超える場合があります。
- 3 賃金制度における性別による処遇の差はありません。海外勤務者は日本勤務した場合の、非正規労働者のうち非常勤者はフルタイム勤務した場合の理論賃金で計算しています。育児・介護による短時間勤務の時間補正は行っていない。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは、「独創的なモーションコントロール技術で、移動・生活空間に安全・安心・快適を提供」することを企業理念とし、その実現に向け、企業理念を体現する姿勢やマインドを「私たちが大切にすること」として明文化した「ナブテスコ ウェイ」を掲げています。2030年のありたい姿である「長期ビジョン」、長期ビジョン実現に向け取り組むべき課題を示す「経営マテリアリティ」、及びその実行策である「中期経営計画」からなる長期的な価値創造ストーリーを推進しています。これにより、イノベーションを創出し、長期的に経済価値、環境価値・社会価値を向上させることで、社会と当社グループ双方の持続的成長を目指す経営を追求しています。

＜ナブテスコの価値創造ストーリー＞



(1) ナブテスコ ウェイ

当社グループでは、2012年に企業理念及び行動指針を表す「ナブテスコ ウェイ」を策定し、グループ内での浸透活動を行いながら、企業理念の実践に取り組んできました。

2023年には、昨今のさまざまな外部・内部環境の変化を踏まえ、世界中の多様な人材が理解・共感し、さらに意欲的に行動していくことを意図して「ナブテスコ ウェイ」を改定しました。新しい『ナブテスコ ウェイ』は、「企業理念」はそのままだに、「ナブテスコの約束」と「行動指針」について、次世代へ引き継ぎたい要素を整理し、挑戦する企業としての新たな視点を組み入れ、「私たちが大切にすること」を6項目に集約しています。“人と地球の視点”で顧客・社会のニーズと課題を捉え、“オープン・フェア・オネスト”の精神で、“好奇心と探求心”を大切に“挑戦を楽しむ”ながら、“多様性を共創力”とし、自律的な“個の成長”を促進することで、期待を超える満足度を社会にお届けすることを目指していきます。

The Nabtesco Way

企業理念

ナブテスコは、独創的なモーションコントロール技術で、
移動・生活空間に安全・安心・快適を提供します。

私たちが大切にすること



人と地球の視点で



個の成長を社会へ



多様性を共創力に



挑戦を楽しもう



好奇心と探求心



オープン・フェア・オネスト

(2) 長期ビジョン

当社グループは、2030年に向けてグループの成長・発展の実現に向けた指針として長期ビジョン「未来の“欲しい”に挑戦し続けるイノベーションリーダー」を設定し、「2030年のありたい姿」を目指しています。

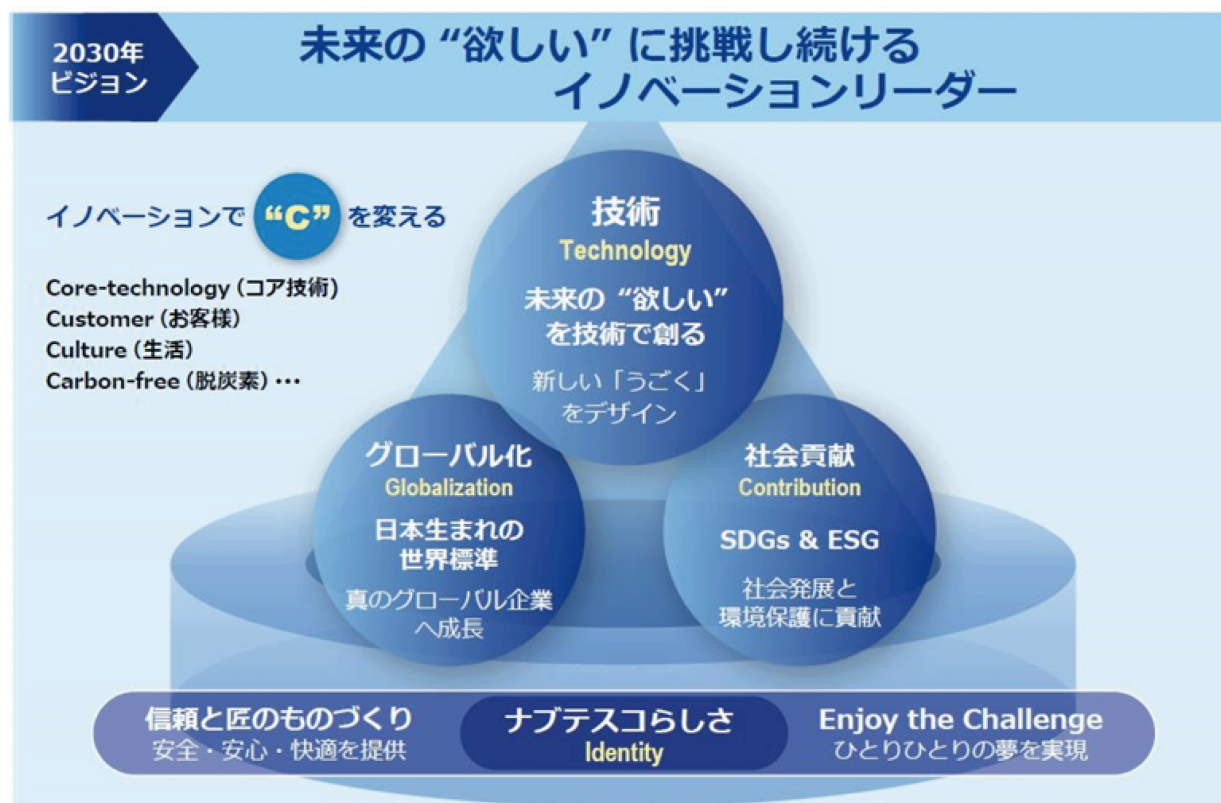
未来の “欲しい” に挑戦し続けるイノベーションリーダー

Innovation In Action

「2030年のありたい姿」

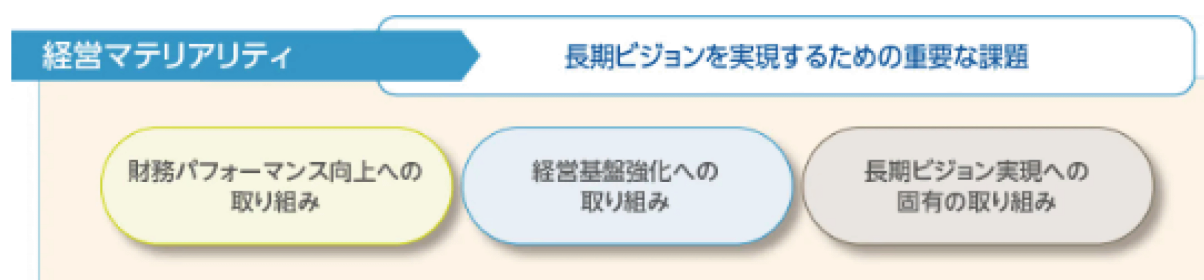
- ・ 独創的なモーションコントロール技術とインテリジェンスで新しい価値を創造している
- ・ 想いのままに「うごかす、とめる。」で豊かな社会と地球環境に貢献している
- ・ 人々の生活に安全と安心を提供し笑顔をもたらしている

長期ビジョンの達成に向けて、2030年までの長期ビジョンのコンセプトを下図のとおり設定しています。これまで培ってきた「ナブテスコらしさ」を基盤とし、「技術」「グローバル化」「社会貢献」に注力しながら事業を推進することで、市場の新価値を創造し、顧客の一步先を行くイノベーションリーダーとなることを目指していきます。



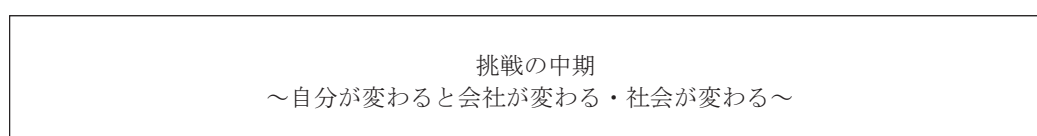
(3) 経営マテリアリティ

当社グループでは、「長期ビジョン実現に向けた長期的な課題」として経営マテリアリティを特定しています。経営マテリアリティは3つの柱から成り立ち、財務・非財務両面での取り組みを進めることにより、経済価値と環境価値・社会価値の両立を長期的な視点で図ります。社会の変化や社内での課題認識の変化に合わせて機動的に見直しながら、アクションを着実に積み重ねていくことで、経営基盤を一層強化し、企業価値の向上を追求してまいります。



(4) 中期経営計画

当社グループは、経営マテリアリティの実行策として、2022年度を初年度とする3カ年の中期経営計画「挑戦の中期」を策定しています。



① 中期経営計画の目標

当社グループは2022年度から2024年度の中期経営計画の目標を、以下のとおり設定しました。

ROIC	: 10%以上
配当性向	: 35%以上
ESG課題の解決に注力	
CO ₂ 排出削減量	: △25% (2015年基準/ SBT1.5℃目標達成)

	2022年度(実績)	2023年度(実績)	2024年度(目標)
ROIC	4.6%	4.2%	10%以上
配当性向	98.9%	66.0%	35%以上
CO ₂ 排出削減量 (Scope1+2、2015年度比削減率)	△14.2%	△20.8%	△25%

(注) 上記CO₂ 排出削減量のうち2023年度の数値については提出日時点の集計値に基づいたものです。

② 中長期的な会社の経営戦略

2030年をゴールとする長期ビジョンの目指す姿である「未来の“欲しい”に挑戦し続けるイノベーションリーダー」の実現に向け、経営マテリアリティの実行策として、本中期経営計画では、「変革への挑戦」「創造への挑戦」「世界への挑戦」の3つの挑戦を推進します。

「変革への挑戦」

■ チャレンジを楽しむ企業風土へ

～失敗を許容する価値観で行動する企業への変革～

- ・ “自分を変える” 現在の行動指針を再定義します。
- ・ “会社を変える” イノベーション制度を導入します。

■ “新しいモーションコントロール”へ

～DX/電動化/システム化による新しい価値を創出・提供～

- ・ 電動化/システムインテグレーションで、新しい“モノ”を創出します。
- ・ IoT/データを活用したソリューションによる新しい“コト”を提供します。
- ・ 自動化とDXによる高効率と地球にやさしいものづくりを実現します。

「創造への挑戦」

■ 創造的思考とアクションへ

～外部とのコラボレーションを推進し、新ビジネスモデルを創造・構築～

- ・ コア価値を活かしたオープンイノベーションを推進します。
- ・ CVC/M&Aを活用した新ビジネスを創出します。
- ・ セグメント間のコラボレーションを加速し、新領域へ展開していきます。

「世界への挑戦」

■ 世界のナブテスコをつなぐ

～グローバル経営体制の再構築～

- ・ 海外統括拠点を強化していきます。(マーケティング/R&D/MRO/シェアドサービス)
- ・ グローバル人事制度を導入し、経営の現地リーダーを確保・育成します。
- ・ 未進出地域のマーケティングを強化します。
- ・ グローバルサプライチェーンの再構築を行います。

(注) 本有価証券報告書における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において入手している情報に基づき当社が判断したものであり、実際の業績等は、「3 事業等のリスク」に挙げた事項等により、異なる結果となる可能性があります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、ナブテスコの価値創造ストーリーにおける「(3) 経営マテリアリティ」を経営の最重要課題と位置づけ、長期的に経済価値・環境価値・社会価値を向上させることで、社会と当社グループ双方の持続的成長を目指す経営を追求しています。

長期的な価値創造の推進には、事業環境や経営環境の変化に柔軟に対応し、経営マテリアリティを“動的”に変化させることが重要と捉えており、経営マテリアリティを定期的に見直し、柔軟な対応を行っていくこととしています。経営マテリアリティの各項目にかかるアクションを着実に積み重ねていくことで、経営基盤を一層強化していきます。

なお、本有価証券報告書における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において入手している情報に基づき当社が判断したものであり、実際の業績等は、「3 事業等のリスク」に挙げた事項等により、異なる結果となる可能性があります。

(1) サステナビリティ全般に対する対応

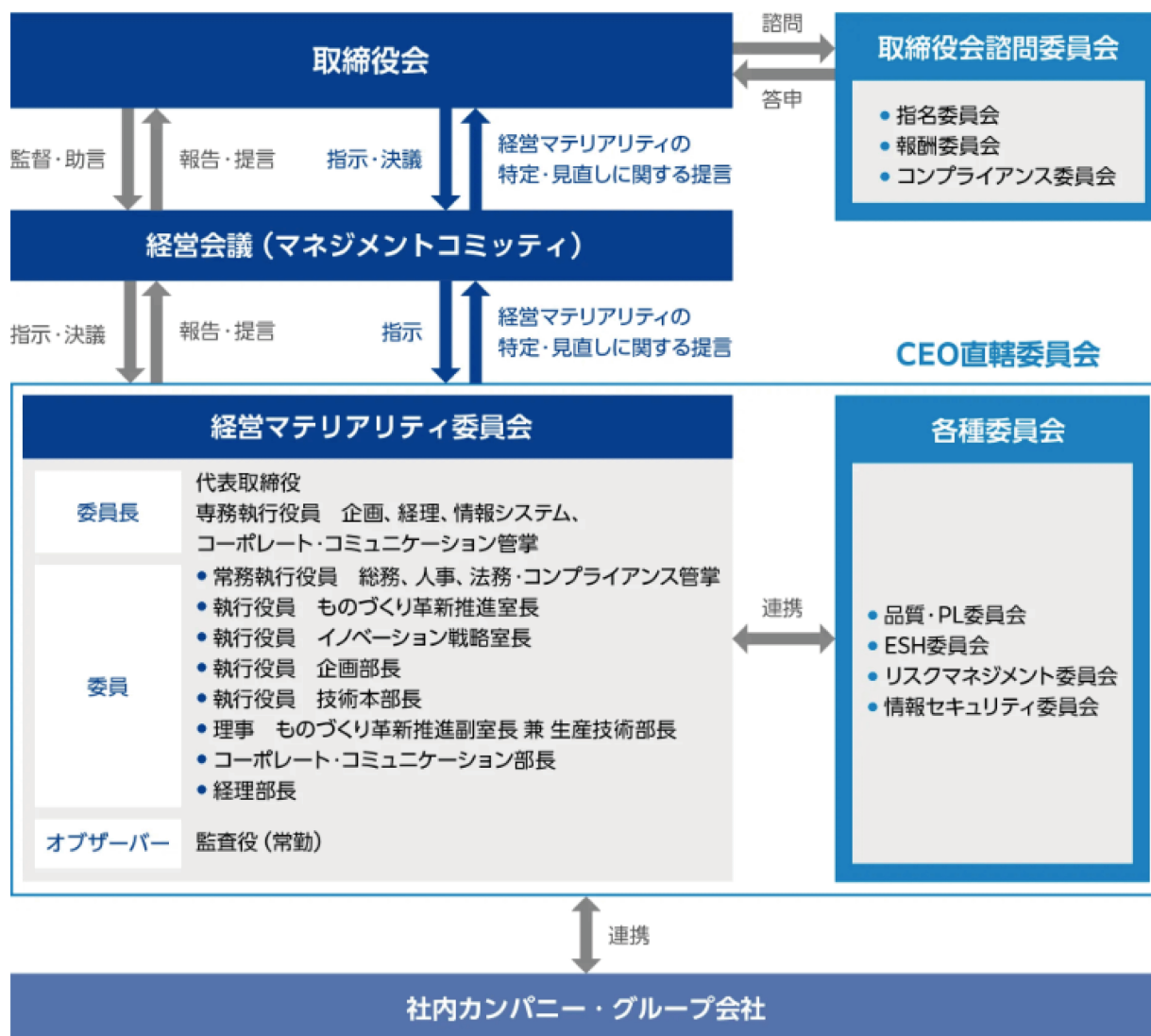
① ガバナンス

当社グループは、サステナビリティ・ガバナンスを強化するべく、2023年度に従来のCSR委員会を発展的に解消し、CEO直轄の「経営マテリアリティ委員会」を設置しました。同委員会の委員長及び委員は取締役を含む執行役員及び関連部門の責任者から任命し、年2回以上開催しています。

同委員会は、経営マテリアリティの進捗管理を統括し、他のCEO直轄委員会である「品質・PL委員会」「ESH委員会」「リスクマネジメント委員会」「情報セキュリティ委員会」と連携し、経営マテリアリティの各項目に関する目標やKPIを決定するとともに定期的な評価を行います。その活動内容は経営会議(マネジメント・コミッティ)での審議・決定を経て、取締役会に報告されます。

また、同委員会は、定期的にマテリアリティ自体の見直しを行い、取締役会に報告します。見直し結果を取締役会にて審議の上、決議する仕組みとすることで、グループ全体でのサステナビリティ・ガバナンスの実効性向上を図っています。

＜サステナビリティ・ガバナンスの推進体制(2024年1月1日現在)＞



② 戦略

■経営マテリアリティの構造

経営マテリアリティは3つの柱から成り立ち、財務・非財務両面での取り組みを進めることで、「利益ある成長」を継続しながらステークホルダーへの価値を持続的に創造してまいります。

「財務パフォーマンス向上への取り組み」では、短期的な収益目標の遂行を積み重ねながら、経営資源の効率的な配分と資産効率の向上を追求し、ROIC経営の浸透を図ります。また、「経営基盤強化への取り組み」の各項目のうち、将来的に財務への影響が大きいとみなされる項目を「財務インパクトの大きいESG項目」として抽出し、ESG項目と財務との結合性を意識し重点的な取り組みを推進します。同時に、「サステナビリティパワーの源泉となるESG項目」を持続的な価値創造能力の土台となる要素として認識し、これらの取り組みにより事業継続におけるリスクの低減を図ります。

さらに、「長期ビジョン実現への固有の取り組み」により、競争力を強化し長期的な成長率を高めるとともに、「財務パフォーマンス向上への取り組み」「経営基盤強化への取り組み」により資本コストの低減を図ります。

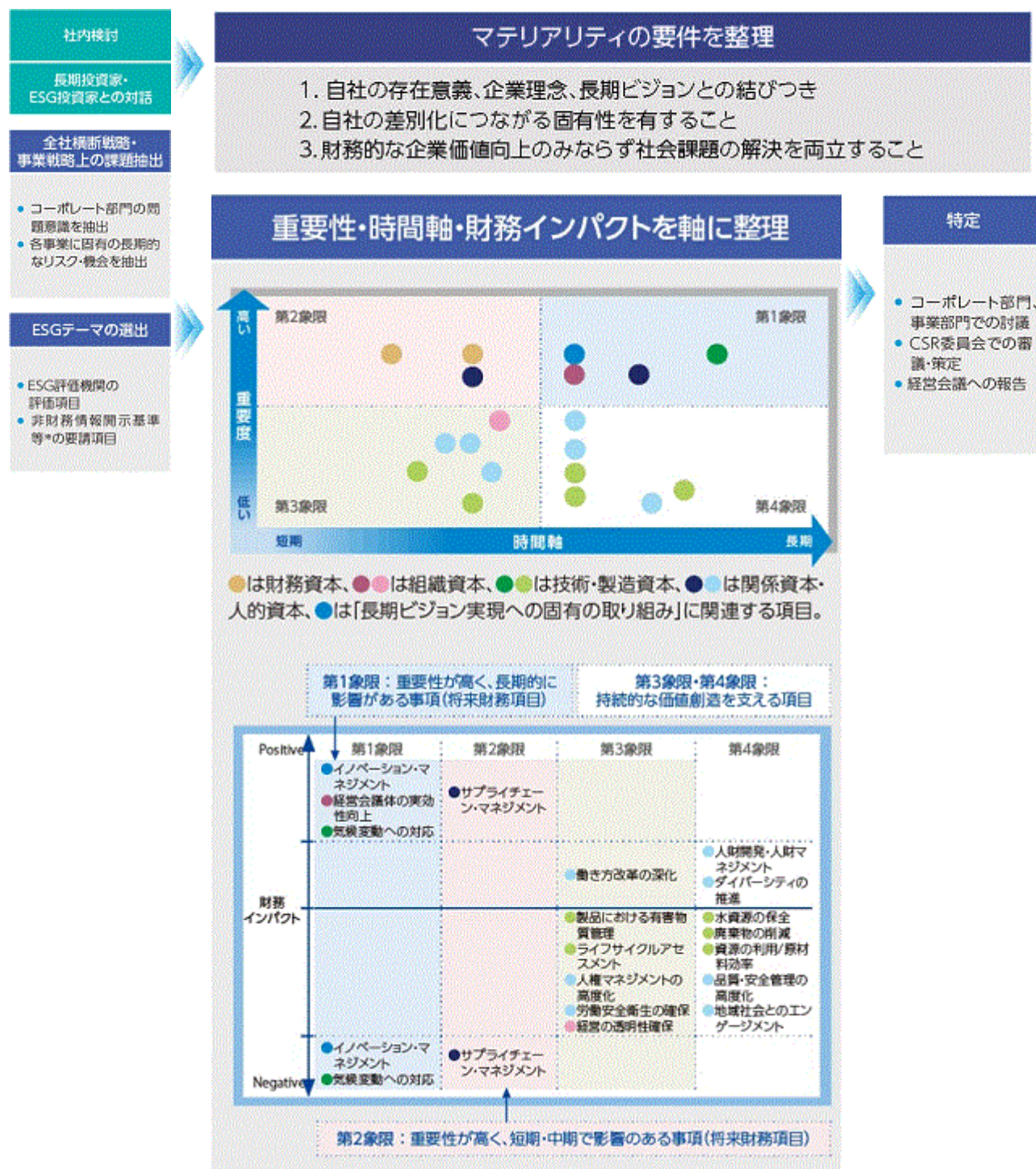
■経営マテリアリティの特定プロセスと定期的な見直し

当社グループでは、経営マテリアリティの特定プロセスに関して内部での議論を深めるとともに、複数の長期投資家・ESG投資家との対話を実施し、その結果から得られた示唆を踏まえ、以下の3点を重視しながら経営マテリアリティの特定を進めました。

- 1) 自社の存在意義、企業理念、長期ビジョンとの結びつき
- 2) 自社の差別化につながる固有性を有すること
- 3) 財務的な企業価値向上のみならず社会課題の解決を両立すること

2021年に実施した経営マテリアリティの特定にあたっては、長期ビジョン策定プロセスで検討した「将来の外部環境見通し」「価値創造を支える経営資源」を踏まえ、全社横断的な戦略の推進を担うコーポレート部門の短期・中長期的な問題意識を分析フレームワークより抽出し項目化しました。併せて、当社ビジネスに関連性の高いESGテーマをESG評価機関の評価項目、非財務情報開示フレームワーク・スタンダード等より選出し、社内外の視点を合わせてリスト化したテーマを「重要性」「時間軸」「財務へのインパクト」の観点で整理しました。さらに、各事業に固有の長期的な機会・リスクへの重点テーマをビジネスモデルの持続性及びESGの側面から分析し、最終的に、これらをキーワードとして整理しました。

<経営マテリアリティの特定プロセス（2021年度）>

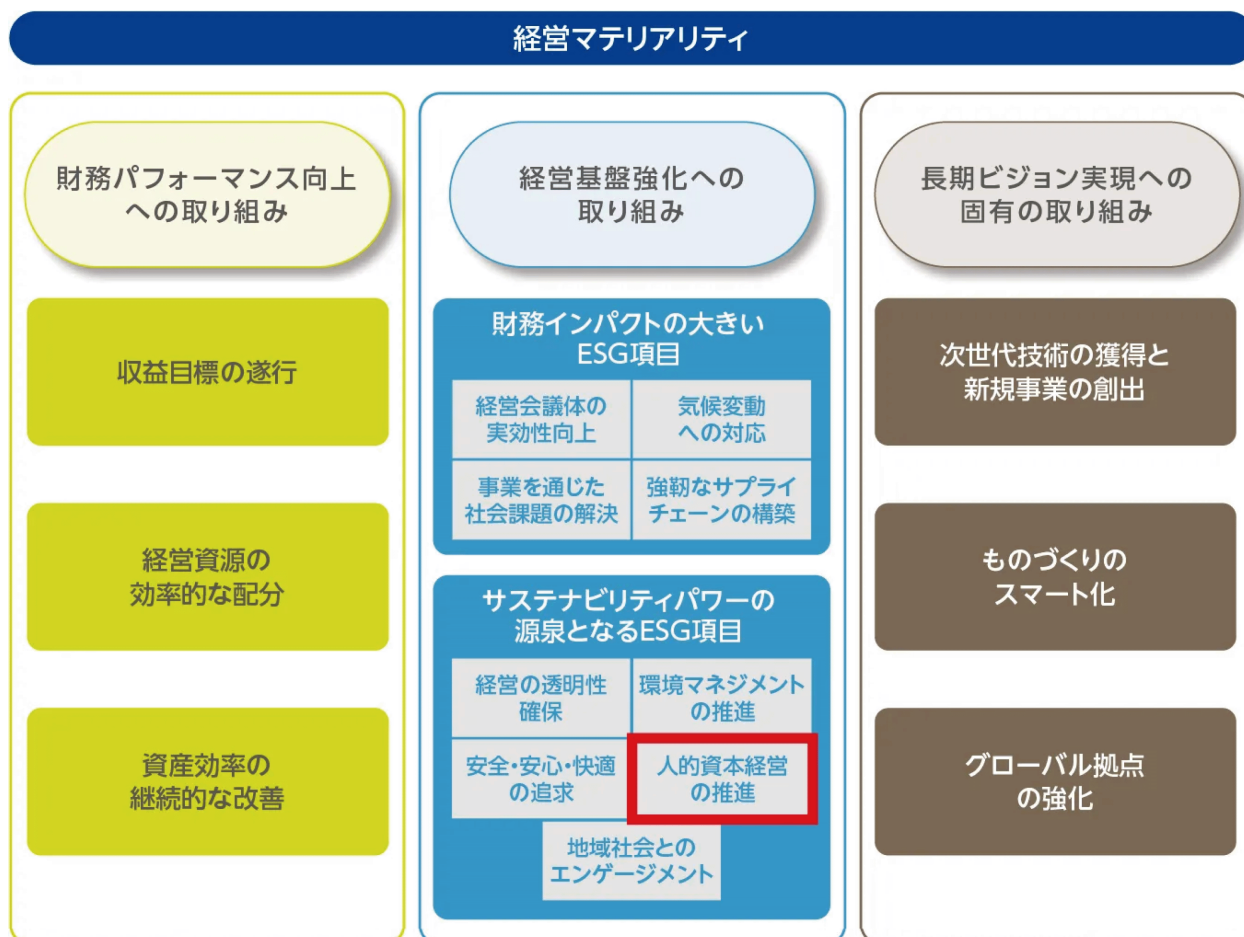


(注) 1 提出日現在、CSR委員会に代わり経営マテリアリティ委員会を設置しています。

2 参照した非財務情報開示基準等(※)

- 国際統合報告評議会 (IIRC) : 「国際統合報告フレームワーク」
- Sustainability Accounting Standards Board (SASB) : SASBスタンダード
- Global Reporting Initiative (GRI) : GRIスタンダード
- ISO26000 (組織の社会的責任に関するガイドライン)
- 経済産業省: 価値協創のための統合的開示・対話ガイダンス

特定した経営マテリアリティは、事業環境や経営環境の変化に柔軟に対応するために、定期的に見直しを行っていくこととしています。2022年度には価値創造の起点となる資本として人的資本を捉え直し、統合的な対応を行っていくことを目的に人財関係の項目を「人的資本経営の推進」に改定したほか、各項目のアクションの見直しを実施しました。この見直しは、CSR委員会での審議を経て、経営会議(マネジメント・コミッティ)で承認された後、取締役会にも報告されています。また、2023年度には、「経営マテリアリティ委員会」にて進捗レビューとアクションプラン設定を行いました。なお、レビューの結果、当該年度での経営マテリアリティの変更は不要と判断し、同じくマネジメント・コミッティ及び取締役会での審議を経て、決定いたしました。



 2022 年度に見直した項目

③ リスク管理

■ リスクマネジメントの考え方

当社グループは企業価値の維持及び向上を目的として、事業活動に伴う様々なリスクを適切に把握し、万一リスクが顕在化した場合にも適切な危機管理で損失を最小限に抑えることにより、リスクを管理しています。

- 1) リスク管理は、経営の状態や事業環境の動向を注視して実施します。
- 2) 危機管理は、発生したインシデントの影響及び損失を最小限に留めるため、迅速な情報共有に努めつつ、関係法令及びナブテスコグループの社会的責任に基づいて実施します。
- 3) インシデントの発生後は、具体的な危機管理を検証し、再発防止に努めます。

■ リスクマネジメント基本方針

当社グループは、業務執行に関し、損益、資産効率、品質、災害等の状況を適正かつタイムリーに取締役会に報告する体制を整備し、リスクの早期発見に努め、損失の極小化を図っています。

持続的な企業価値の向上に向けて、重要事項の審議等を行うCEOの直轄機関としてリスクマネジメント委員会を設置しており、その委員はCEOより任命されます。

さらに、リスクマネジメント委員会の委員長(常務執行役員)は、必要に応じて、経営マテリアリティ委員会、品質・PL委員会、ESH委員会の委員と協議や調整等を行った後、リスクマネジメントの取り組み状況をCEOが出席するマネジメント・コミティや取締役会等の経営会議に定期的(年2回程度)に報告しています。

■ リスクマネジメント手法

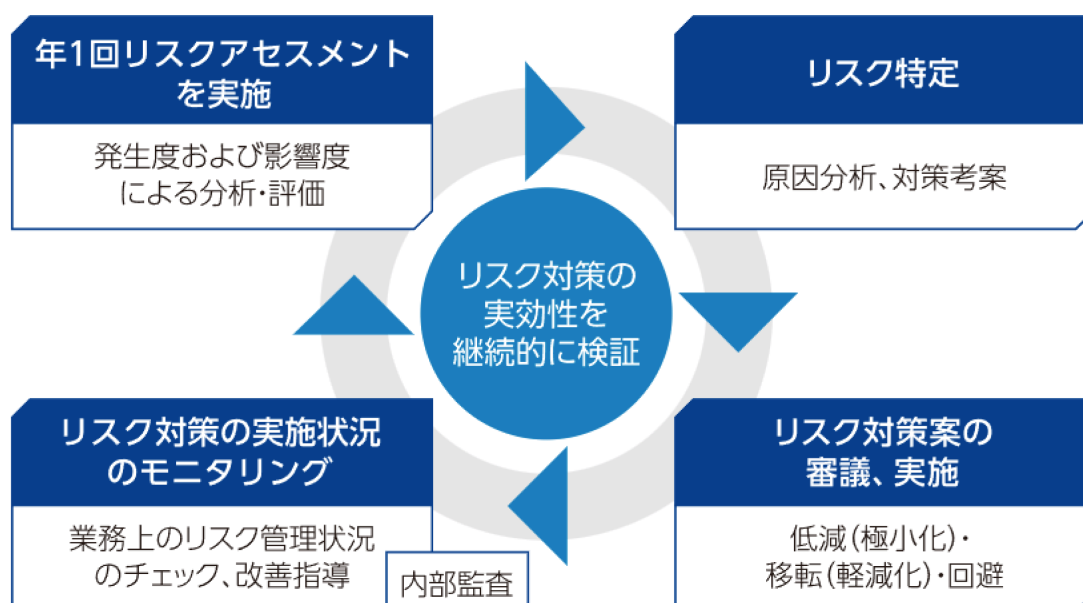
・ リスク管理

リスクマネジメント委員会は、全社横断的な組織として、毎年1回、コーポレート部門、社内カンパニー及びグループ会社が行ったリスクアセスメントの結果に基づいて、全社的重大リスクを特定し、それらの対策を審議することに加えて、対応策の実施状況も適切にフォローしています。事業活動に影響を与える各リスク項目について、その発生頻度及び影響度で評価し、さらに発生原因の分析も実施します。そして、リスク対応の優先順位付けとリスクに対する許容度を確認した上、リスクの対応方法を立案し、対策案の審議を経て実行します。

また、リスクマネジメント委員会に加えて、内部監査部門をはじめとする本社専門スタッフが業務上のリスク管理状況を監査し、専門的知見に基づき業務改善に向けた必要かつ適切な助言を提供し、取締役会に報告することでリスク対応状況を適切にモニタリングします。

なお、当社のリスク評価は、①リスク分析、②リスク評価、③リスク判定の順で実施します。リスク分析において、個々のリスクに対し、発生度5段階と影響度4段階により重要度を分析します。リスク分析から得られた結果に基づいて、スコアを特定し、リスクレベル及び対策レベルを4段階で判定します。

リスクマネジメントサイクル



■重大リスクと対応策

国内外のコーポレート部門、社内カンパニー及びグループ会社を対象として、毎年リスクアセスメントを実施し重大リスクを特定しています。その後特定した重大リスクに対して、各リスク主管部門が専門的知見に基づき対策を策定し、実施しています。重大リスクの一部と対応策は以下のとおりです。

※その他重大リスクは、「3 事業等のリスク」に記載しています。

重大リスク例		リスク優先度	当社グループへの影響	リスク許容度	対応策
海外事業展開	地政学リスク	★	・調達、事業活動サービスの遅延や中断	中～高	・現地での情報収集 ・サプライヤーの分散化 ・BCPの実効性強化
環境	気候変動リスク	★	・炭素税等の規制によるコスト増大 ・ゲリラ豪雨などによる物理的被害 ・顧客からのGHG排出削減要請の増大	低～中	・SBT認証の長期目標の設定 ・再生可能エネルギーの活用 ・各環境教育の実施 ・サプライヤーの気候変動リスクに対する意識醸成活動
業務災害	労働安全衛生リスク	★★	・事業活動、サービスの中断	低	・各事業所において安全衛生管理体制を整備し安全衛生管理者及び安全管理担当者を配属 ・年2回の定期健康診断 ・産業医による職場巡回
製品品質	品質リスク	★★	・損失・損害賠償等によるコスト増大 ・ブランド価値低下	低	・各種管理規程の整備 ・生産現場における品質マネジメントシステム認証取得 ・各種教育研修の実施

■新興リスク

外部環境の変化等により新たに出現したり変化したりする「新興リスク」についても、定期的なリスクの見直しにより事業への影響度を識別し管理しています。

重大リスク例		リスク優先度	当社グループへの影響	リスク許容度	対応策
調達	災害によるサプライヤーの機能不全・低下リスク	★★★	・調達難、調達不全による製品・サービスの中断	低	・被災サプライヤーへの現地支援 ・サプライヤーのBCP研修
情報セキュリティ	情報セキュリティ侵害リスク	★★★	・事業活動、サービスの中断	低	・各種管理規程の整備 ・情報セキュリティ研修の実施 ・情報セキュリティシステムと体制の運営

※リスク優先度について、以下の基準に基づき分類をしています。

- ★★★：速やかに対策が必要とされる。
- ★★：必要に応じて対策が必要とされる。
- ★：恒常的に対策が必要とされる。

※リスクの許容度について、特定したリスクに対して、許容する度合いを示しています。

- 低：一切のリスクを受け入れず、許容しないもの
- 中：必要に応じて、利益やメリットを考慮しながらリスクを受け入れる場合があるもの
- 高：然るべき対応策を講じながら、積極的にリスクを負って、機会の創出をしていくもの

④ 指標及び目標

経営マテリアリティの「経営基盤強化」の各課題における目標と指標、主な活動実績・計画は以下のとおりです。

＜サステナビリティに関する目標と指標、主な活動実績・計画＞

■財務インパクトの大きいESG項目

経営基盤強化の取組み					
ESG分野	経営マテリアリティ項目	目指す方向/主要アクション	2023年度活動目標(抜粋)	2023年度活動実績(抜粋)	2024年度重点活動計画
環境(E)	気候変動への対応	・CO ₂ 削減 中長期目標の達成	・TCFD情報開示の充実 ・中長期目標に沿ったCO ₂ 削減(2015年度比18.9%削減) ・海外拠点での再エネ(CO ₂ フリー電力)調達の仕組み構築	・TCFDに沿った情報開示の充実(財務インパクトの開示) ・中長期目標に沿ったCO ₂ 削減(2015年度比20.8%削減) ・海外拠点での環境価値証書の調達実施	・中長期目標に沿ったCO ₂ 削減(2015年度比25%削減) ・環境配慮型最新工場の立上げ(浜松・垂井工場)
社会(S)	事業を通じた社会課題の解決	・環境・安全に配慮した設計開発の推進 ・社会課題解決に貢献する新事業・新製品の創出	・社内アイデア事業化制度、カンパニーイノベーション支援制度の推進	・イノベーション戦略室の新設 ・事業化アイデア選定、ベンチャーユニットを立上げ ・Deep Sea Technologies社を買収 ・脱炭素化に向けボーイング社との協業に合意	・社内アイデア事業化制度(第2期)の推進、カンパニーイノベーション支援制度の推進 ・ベンチャーユニット事業化の推進 ・社会課題解決に貢献する新事業・新製品の創出
	強靱なサプライチェーンの構築	・サプライヤーの供給リスクへの対応 ・サプライヤーのESG課題解決に貢献 ・サプライヤーのBCP支援	・サステナビリティ監査の拡大 ・サステナビリティ啓蒙活動の推進 ・レジリエンス認証取得支援	・サプライヤーのESGリスク抽出、改善策の提案、是正装置の推進に向け、累計84社へのサステナビリティ監査を実施 ・累計44社へのレジリエンス認証取得支援を実施	・サステナビリティ監査の拡大 ・サステナビリティ啓蒙活動の推進 ・レジリエンス認証取得支援
ガバナンス(G)	経営会議体の実効性向上	・多様性を基盤とする経営体制構築 ・取締役会での中長期戦略に関わる議論の強化	・取締役会の運営効率の向上 ・重要課題への審議を拡充(グローバル戦略、人財戦略、サステナビリティガバナンス等)	・執行側への権限委譲を進め、重要課題の審議を拡充(グローバル戦略、事業ポートフォリオ、人財戦略、気候変動戦略等) ・CEO直轄委員会を見直し、経営マテリアリティ委員会、情報セキュリティ委員会を設置	・取締役会の運営効率の向上 ・重要課題への審議を拡充(グローバル戦略、技術戦略等)

(注) 上記CO₂排出削減量のうち2023年度の数値については提出日時点の集計値に基づいたものです。

■サステナビリティパワーの源泉となるESG項目

経営基盤強化の取組み					
ESG分野	経営マテリアリティ項目	目指す方向/主要アクション	2023年度活動目標(抜粋)	2023年度活動実績(抜粋)	2024年度重点活動計画
環境(E)	環境マネジメントの推進	- 原材料の効率的な使用・廃棄物の削減 - 生物多様性の保全	- 環境理念・環境行動指針の社内浸透 - 廃棄物管理／水資源・生物多様性の保全	- 新環境理念・環境行動指針を国内外グループへ周知 - 生物多様性に関する影響調査を実施	- 廃棄物・水資源・化学物質管理：売上高原単位で前年以下 - 生物多様性に関する影響調査をバリューチェーンに拡大
社会(S)	安全・安心・快適の追求	品質・安全管理の高度化	- 製品安全に関する目標 - 製品安全性審査の実施計画達成率100% - 製品安全に関する社員教育の計画達成率100% - 安全文化醸成活動の推進	- 製品安全に関する目標 - 製品安全性審査の実施計画達成率：実績100% - 製品安全に関する社員教育の計画達成率：実績100% - 安全モデル職場改善活動実施(国内9拠点、海外5拠点) - 不安全行動抑止の習慣(安全禁則周知他)	- 製品安全に関する目標の遂行 - 機能安全の対応推進
	人的資本経営の推進	- 事業起点の人財マネジメントへの移行 - ダイバーシティ&インクルージョン推進／人権マネジメントの高度化 - 社員エンゲージメントの向上	- 人事制度改革プロジェクトの推進 - 人的資本経営に関する開示充実 - ナブテスコ ウェイの改定 - 健康経営の高度化	- 管理職人事制度の改定 - 多様な採用手法確立・人財流動化施策の実行 - 人的資本経営ストーリー開示、KPI・実行戦略の策定 - ナブテスコ ウェイの改定 - 健康経営優良法人の認定取得 - lon1の部分的導入	- 一般職人事制度の改定、管理職人事制度の運用・定着 - 施策の実行、KPI・指標のモニタリング、人的資本開示の強化 - ナブテスコ ウェイ浸透活動の実行 - 健康経営の重点テーマ設定・実行 - lon1の全社展開、タレントマネジメントシステム運用
	地域社会とのエンゲージメント	企業市民活動の推進	環境・教育・福祉領域での企業市民活動の実施	環境・教育・福祉領域での企業市民活動の実施	環境・教育・福祉領域での企業市民活動の実施
ガバナンス(G)	経営の透明性確保	- コーポレートガバナンスの強化 - リスク管理とコンプライアンスの徹底 - ステークホルダーとの積極的な対話	- 独禁法コンプライアンス・腐敗防止対応のグローバル展開 - IR DAYの開催	- 責任権限規程体系の現状評価を実施 - 改定ナブテスコグループ倫理規範全世界周知活動、ハイリスク地域における腐敗防止活動実施 - 経営マテリアリティの見直しを実施	- 意思決定スピードアップに向けた責任権限規程体系の見直し - 欧州独禁法遵守教育実施、欧州公益通報者保護指令対応 - 非財務情報開示の充実

(2) 気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) 提言に沿った情報開示

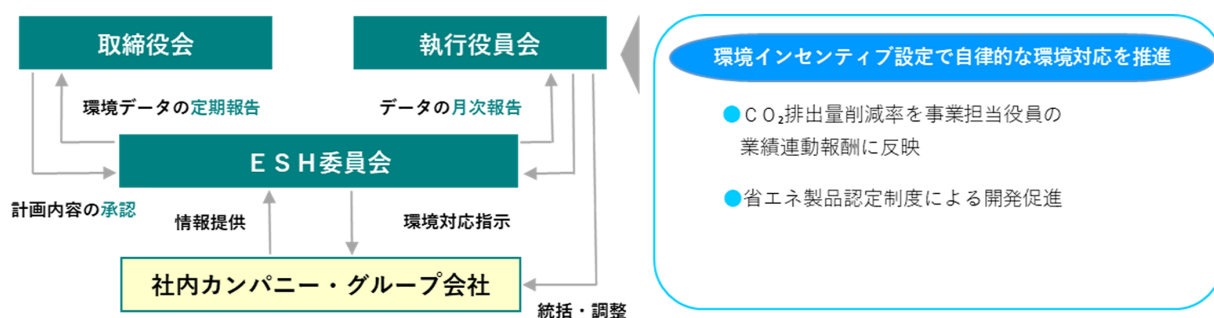
当社グループは、TCFD(気候変動関連財務情報開示タスクフォース)提言に賛同表明し、取り組みの進捗に合わせて、TCFD提言に沿った気候変動関連情報の開示の充実を図っています。

① ガバナンス

当社の取締役会は、重要事項の報告等を通じて情報を共有化することにより、当社の戦略・基本方針及び重要な業務執行を決定し、監督を行っています。気候変動に関しては、取締役であるものづくり革新担当役員が監督責任を持ちます。CO₂削減目標に対する進捗状況や主要な環境設備投資の状況について、環境安全の担当役員が報告しています。

取締役会の指揮・監督のもと、代表取締役社長 最高経営責任者(CEO)は当社グループ環境理念・環境行動指針・長期目標を制定しています。執行役員会(CEO及び執行役員で構成)において、環境安全担当役員が社内カンパニーと主要なグループ会社のCO₂排出状況を報告し、目標との乖離があった場合は、原因を明確にして対策を実施しています。CEOは、審議事項や報告において事業に影響を及ぼすと考えられる事案について、対応を決定し事業戦略に反映しています。

ESH管理に関するCEO直轄の推進機関として、当社グループ全体を管轄するESH委員会を設置しています。ESH委員会の委員長及び委員はCEOによって取締役を含む役員から任命されます。ESH委員長は、気候変動に係るリスク、機会を含めた環境・安全・健康に関する重要な情報を社内カンパニー及びグループ会社から収集しています。また、確認のため、各事業所を訪問の上、全社省エネ委員会の開催、ESH監査を実施しています。これらのモニタリングから重要性の評価及び重要と評価された事案への対策についてESH委員会にて審議を行っています。



② 戦略

気候変動が事業活動に及ぼす影響を適切に把握・管理するため、2℃以下シナリオを含む複数の温度帯の外部シナリオを用いて、取引先や顧客を含むサプライチェーン全体のリスク・機会を分析しています。ESH委員会の審議結果において、気候変動により事業へ重要な影響を及ぼすと考えられる事案(リスク・機会)については、CEOの決定で事業戦略に反映しています。

今後、市場や顧客の要求により、炭素価格の上昇や再生可能エネルギー電力の購入による運用コストの上昇リスク、再生可能エネルギー発電等の導入の資金的支出、省エネ製品開発のための研究開発費の増加リスクが想定されます。また、風水災によるインフラの損傷や電力の不安定化による事業中断などの物理的リスクも挙げられます。

一方、新たなビジネス機会については、省エネラベリング制度の義務化等の法規制による機会や、気候変動への関心の高まりがCO₂排出量抑制につながる製品の長寿命化志向をもたらし、MROビジネスの機会が拡大することなどが考えられます。

今後も、環境に関連するリスク・機会の一層の把握に努め、省エネ活動のさらなる推進をはじめとするリスクへの対策・機会の実現に向けて取り組んでまいります。

③ リスク管理

ESH委員会において、気候変動に係るリスク、機会に関する重要な情報を社内カンパニー及びグループ会社から収集し、事業活動に大きな影響を及ぼすか否かの評価及び重要と評価された事案への対策について審議を行っています。想定される影響額及び発生(実現)可能性について評価し、優先付けをしています。リスクについては影響額にかかわらず、発生可能性の高いリスクについて、優先的に対策案を策定し、ESH委員会において審議を行っています。また、ESH委員会では、気候変動以外に水資源、廃棄物、化学物質、従業員の安全、健康に関する評価も行っています。

<TCFDへの対応：リスク評価結果(参照シナリオ：IEA450/RCP2.6/RCP8.5)>

■移行リスク

▲：リスク ●：機会

タイプ	気候変動 リスク項目	影響 評価	事業リスク/機会				当社の対応
			(短期)	(中期)	(中長期)	(長期)	
政策 規制	炭素税の引 上げ	大			▲エネルギー調達コスト増 ●低炭素製品による差別化 ●適切な情報開示による評価向上		・再生可能エネルギー活用推進 ・カーボンプライシングの導入 ・代替素材への効率的な転換
	省エネ・低 炭素規制	大	▲省エネコスト増 ●低燃費製品の売 上増	▲規制対応開発コスト増 (例：TRS・その他セグメント) ●規制対応製品需要増 (例：TRS・その他セグメント)	▲規制に伴う旧型機の需要 減 (例：TRSセグメント) ●高効率新型機の需要増 (例：TRSセグメント)		・省エネ製品認定制度の運用 ・設備投資・省エネガイドラインの 運用 ・燃費向上製品のラインアップ拡充 ・新燃料対応製品の開発
	政策	大		▲法令対応コスト増			・技術・製品開発への投資 ・戦略的な気候変動情報開示
技術	低炭素製品 への置換	中		▲新要素技術獲得のためのコスト増 ●新要素技術開発による新市場獲得	▲ニーズ多様化による開発 コスト増		・規制・開発動向にあわせた技術投 資、製品の開発、他社との協業 ・新たなモビリティへの採用製品開 発
市場	消費行動の 変化	大		▲競合他社に比べた開発 遅れ ●電動化需要 (例：CMPセグメント)	●技術力で他社を上回り競争力向上		
	市場の不確 実性	大		▲CO ₂ 排出削減要求増に よるコスト増 ●モーダルシフト・電動 化による需要増 (例：TRSセグメント)	▲RE100対応による操業コスト増 ●適切な情報開示による評価向上		・再生可能エネルギーの活用促進
評判	業界批判	中		▲環境対応遅れによる評価棄損 ●環境対応製品の売上増 ●自社の環境対応によるブランドイメージ向上			・再生可能エネルギーの活用促進 ・戦略的な気候変動情報開示

■物理リスク

▲：リスク ●：機会

タイプ	気候変動 リスク項目	影響 評価	事業リスク/機会				当社の対応
			(短期)	(中期)	(中長期)	(長期)	
急性	台風頻発	大	▲インフラ損傷、操業停止 ●電力インフラ強化需要増(例：風力発電機用CMFS機器)				・BCP運用 ・部品調達の分散化
	豪雨・旱魃	大	▲インフラ損傷、操業停止 ●水資源インフラ整備需要増(例：CMPセグメント) ●復興のための建設機械需要増(例：CMPセグメント)				・電力レジリエンスの向上 ・工場に配置する従業員の最適化 ・気象予報サービス活用・緊急対策
慢性	降水パター ンの変化	大			▲水害・洪水による 操業停止 ●水資源インフラ 整備需要増 (例：CMPセグメント)		・サプライヤーとの風水災に関する 対応策の検討 ・電力のレジリエンスの向上
	平均気温の 上昇	大			▲空調費・設備投資 の増加 ▲発電効率低下による 電力コスト増 ●工場の効率化需要増 (例：CMPセグメント)		・拠点立地の見直し ・水の再利用・循環の見直し ・気象予報サービス活用・緊急対策

(注) 影響度については、発生頻度と財務的な影響度の2つの観点から、大・中・小に分類をしています。

－発生頻度：頻繁に起きている／起きることが知られている／起きそうにない／まずありえない

－財務的な影響度：深刻(50億円以上)／大きい(25億円以上～50億円未満)／中程度(5億円以上～25億円未満)／
軽微(1億円以上～5億円未満)／極めて軽微(1億円未満)

④ 指標及び目標

当社グループは、温室効果ガス排出削減の長期目標としてグループ全体のCO₂排出量を、2030年度で63%、2050年度で100%削減することとしています(基準年：2015年度、SBT1.5に認定)。2023年度までの累計実績は21%減と目標実現に沿ったペースで着実に削減を進めています。

また、自社だけでなく、サプライヤーへの展開活動も始めています。温室効果ガス排出量をサプライチェーン全体で見た場合、製品・サービスの購入(スコープ3 カテゴリー1)の割合が高いため、サプライヤーでの温室効果ガス排出量削減の取り組みが欠かせません。そこで、メインサプライヤー(年間調達額の70%を占める上位)の温室効果ガス排出量自主削減目標の設定状況の調査を開始しました。

2022年度時点で、メインサプライヤーの72%が温室効果ガス排出量自主削減目標を設定し、取り組みを行っています。2025年度までに、すべてのメインサプライヤーが自主削減目標を設定するよう支援を行っていきます。

<CO₂排出削減の長期目標(1.5℃目標/Scope 1+2)>

	2015年度(基準年)	2030年度(63%減)	2050年度(100%減)
グローバル排出量(t-CO ₂)	54,803	20,277	0

<CO₂排出削減の実績(単位：t-CO₂) (注)1、2、3>

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
直接排出(スコープ1)	6,599	4,491	4,061	3,893	4,930
電力使用等による間接排出(スコープ2)	53,874	48,073	41,021	43,140	38,499

(注)1 上記排出量のうち2023年度の数値については提出日時点の集計値であり、第三者保証を取得後、確定値を当社のウェブサイトにて開示します。

2 集計範囲はナブテスコ単体及び国内外の主要な連結子会社です。

3 集計の方針及び基準は、「エネルギーの使用の合理化に関する法律」「地球温暖化対策の推進に関する法律」に準拠し、環境情報管理に関する社内規定に基づき集計しています。

<その他の間接排出(スコープ3) 2022年度実績 (注)1、2>

カテゴリ	CO ₂ 排出量(t-CO ₂)	割合	備考
1 製品・サービス購入	773,875	82.77%	
2 資本財	35,801	3.83%	
3 エネルギー関連活動	6,354	0.68%	
4 輸送・配送(上流)	96,248	10.29%	
5 事業から出る廃棄物	909	0.10%	
6 出張	2,063	0.22%	
7 従業員通勤	1,589	0.17%	
8 リース資産(上流)	—	—	対象外(該当するリース資産なし)
9 輸送・配送(下流)	—	—	対象外(完成品は、委託物流のためカテゴリ4に含む)
10 販売した製品の加工	—	—	対象外(当社製品は完成品のため、販売後に加工を行わない)
11 販売した製品の使用	17,221	1.84%	
12 販売した製品の廃棄	908	0.10%	
13 リース資産(下流)	—	—	対象外(該当するリース資産なし)
14 フランチャイズ	—	—	対象外(該当するフランチャイズなし)
15 投資	—	—	対象外(該当する投資なし)
合計	934,968	100%	

(注)1 2023年度実績については集計中のため、2022年度実績の情報を記載しています。

2 2022年度スコープ3算定方法、対象期間、範囲は以下のとおり。

- ・算定方法：サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン(環境省、経済産業省)に準拠。
- ・算定期間：2022年1月1日～2022年12月31日

(3) 人的資本経営の推進

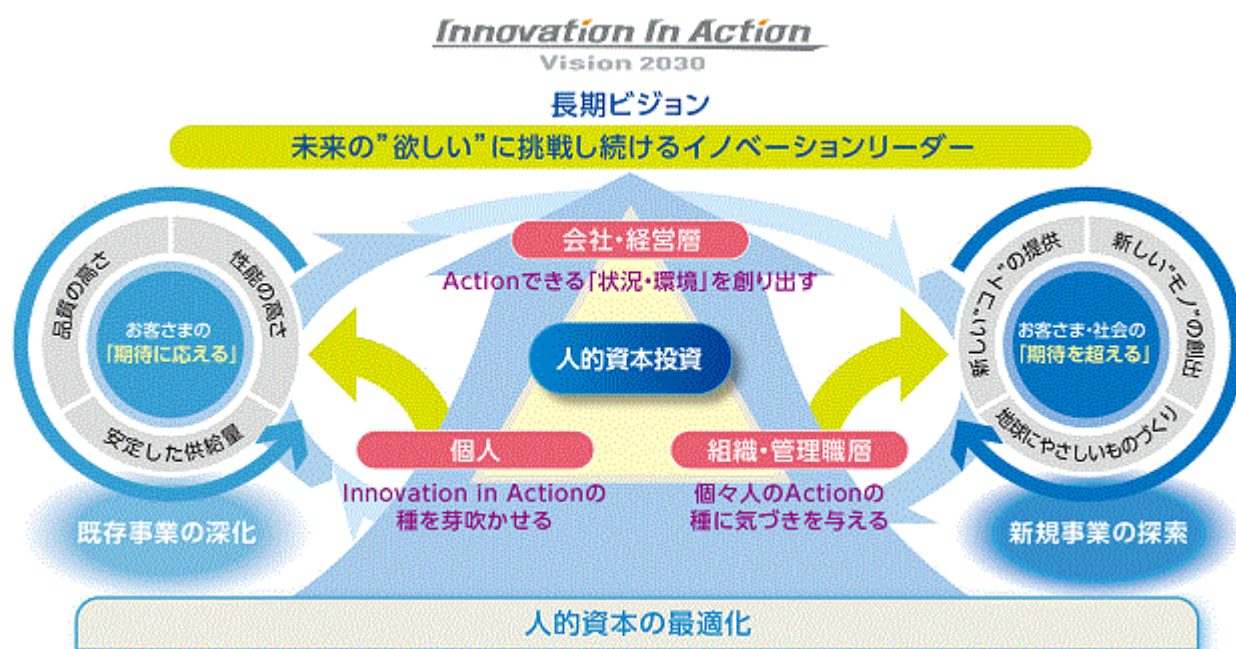
当社グループは、長期ビジョンで掲げる「イノベーションリーダー」に向けて、統合前から積み重ねてきた顧客ニーズに「応える」取り組みとともに、顧客や社会の期待を「超える」視点を重視し、業績の向上 (Financial Impact) と社会課題の解決 (Social Impact) を同時に実現していくことで企業価値を高めることを追求しています。

その実現には、「両利きの経営」で言われる既存事業の深化と新規事業の探索の両立が必要であり、イノベーションを促進する基盤となる諸資本の変革が求められます。

なかでも人的資本は価値創造プロセスの起点となる重要な資本であり、当社グループでは、「イノベーションリーダー」の実現に向けた人的資本の最適化を図ることを、人的資本経営の目的としています。

顧客の「期待に応える」ためには、既存事業における絶え間ない技術革新や性能・品質の改善、生産性の向上等を通じて、顧客ニーズに徹底的に寄り添う人財が必要となります。一方、顧客や社会の「期待を超える」ためには、既存事業領域の拡大や新事業の創出など、顧客や社会の期待を超える価値を生み出し、提案する人財の拡充や育成が求められます。

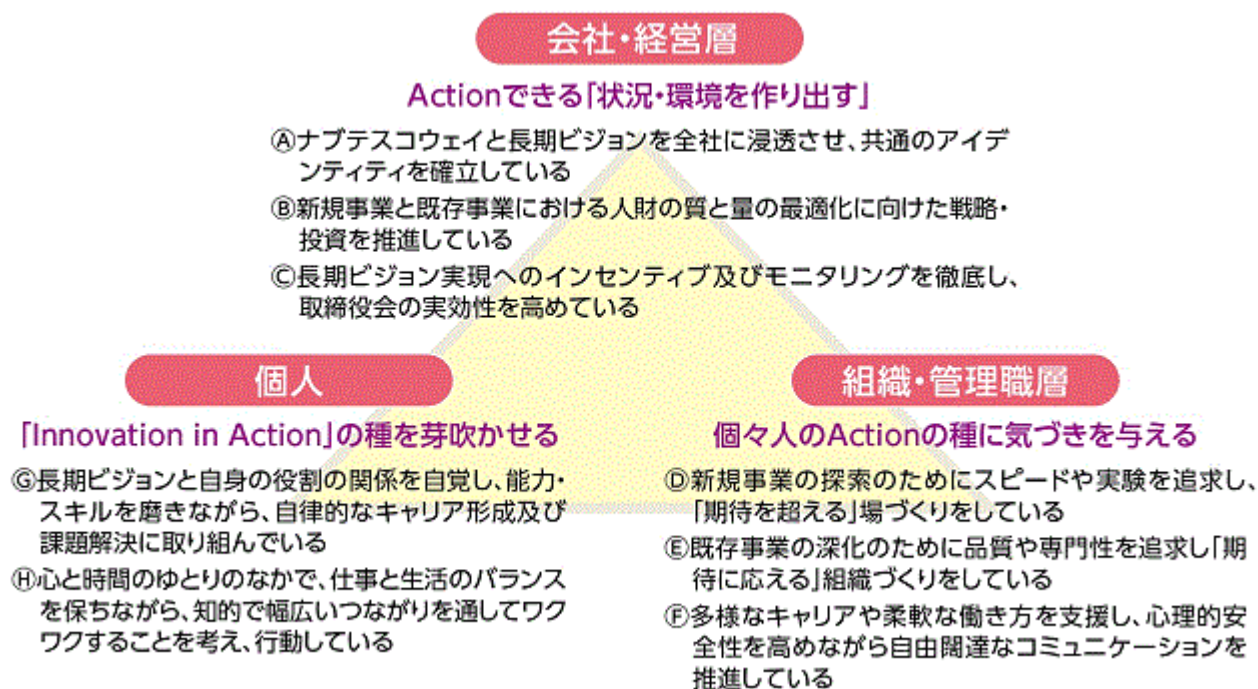
組織面では、経営環境の変化に対して柔軟に対応できる組織能力の獲得が重要となります。そのためには、経営層からの上意下達による従来型のマネジメントだけではなく、各個人が自律的・自発的に行動することやトップダウンとボトムアップをつなげる管理職層の役割が重要となります。当社グループの人的資本経営は、これら各層の三位一体による推進が骨格となっています。各層がこのような役割を果たせるよう人的資本への投資を積極的に行い、「期待に応える」と「期待を超える」サイクルを力強く回し続けることで長期ビジョンの実現につなげていきます。



① 人的資本経営の目指す姿

当社グループでは、会社・経営層、組織・管理職層、個人による役割遂行が価値創造につながるとの認識のもと、人的資本の最適化に向け、「会社・経営層」「組織・管理職層」「個人」のそれぞれでの目指す姿を設定しています。

会社・経営層においては、Actionできる「状況・環境」を創り出すこと。「組織・管理職層」においては、個々人のActionの種に気づきを与えること。「個人」においては「Innovation in Action」の種を芽吹かせること。これらが、当社グループの人的資本経営の目指す姿です。



② 現状と目指す姿のギャップ／課題抽出

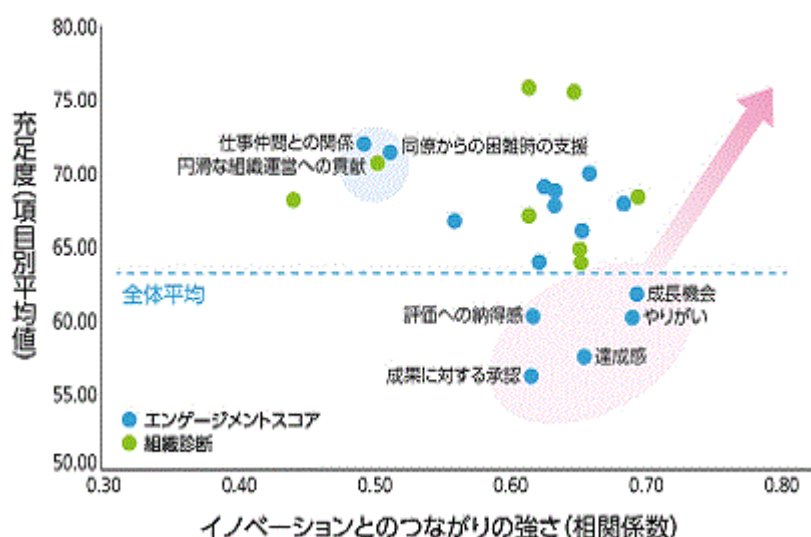
当社グループでは、社員の主観的な状態を測定するエンゲージメントスコア(ES)と組織診断を定期的を実施し、個人の状態と組織風土の両面から現状把握と課題抽出を行っています。

組織診断の設問設計にあたっては、挑戦、共創、学習、創意工夫などイノベーション促進に関連性が高いと考えられる項目(イノベーション項目)を設定しました。下のグラフは、ESと組織診断の設問群を「個人の状態を表すもの(個人指標)」、「組織の状態を表すもの(組織指標)」に分類した上で、イノベーション項目とそれ以外の設問項目の充足度の相関分析を両指標について実施し、イノベーションとのつながりの強さ(横軸)、充足度(縦軸)でプロットしたものです。

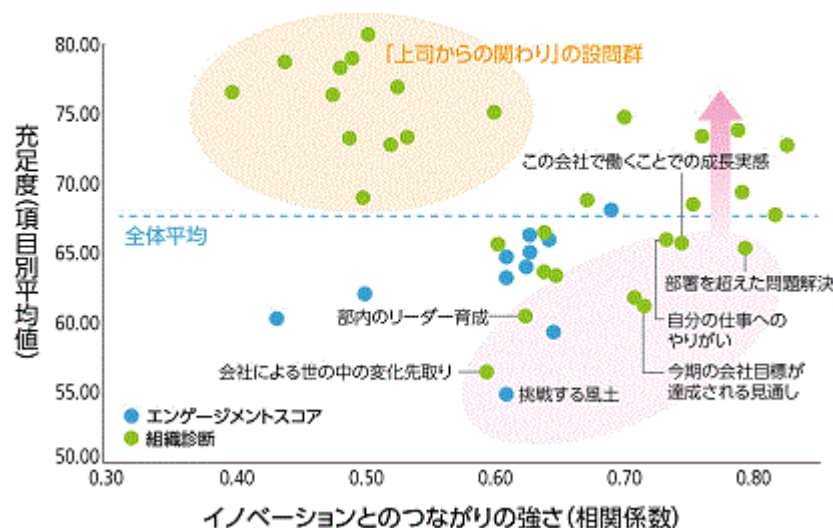
両グラフの右下の項目群は、「イノベーションとのつながり」が強い一方で「充足度」が低い項目であり、個人指標では、仕事へのやりがいや達成感を得られ、成長につながる実感を持つことがイノベーション推進のドライバーとなることが示唆されます。

組織指標においては、会社・経営層のレベルでは「目標達成の見通しの実感」、「会社による世の中の変化先取り」「挑戦する風土の醸成」、組織・管理職層のレベルでは、「部署を超えた問題解決」や、「次のリーダー育成」といったキーワードが挙がっています。これらの項目の充足が、イノベーションリーダーの実現に向けた重点課題となるとの仮説を構築しました。

● 個人指標とイノベーション



● 組織指標とイノベーション



③ 指標及び目標

前頁のギャップ解消に向け、各層で目指す姿への転換の進捗を図る指標として、「イノベーション指数」「リンケージ指数」「エンゲージメント指数」を設定しています。これらの3指標は、組織診断結果とエンゲージメントスコアを合成した結果系指標であり、当面の目標として、それぞれの指標で75点を目指していきます。各指数向上に向け、個別アクションの進捗に紐づく要因系の指標群を設定しています。

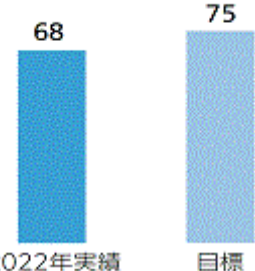
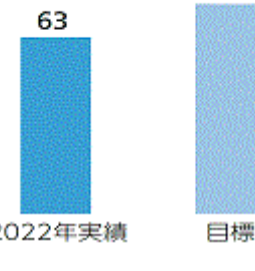
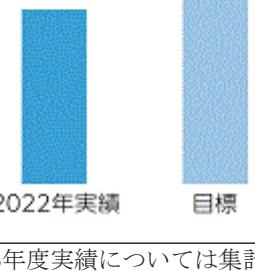
「イノベーション指数」は、Actionできる「状況・環境」を創り出すための指標で、ナブテスコ ウェイの浸透、人財ポートフォリオの充足により、イノベーションに取り組む目的を共有することで組織・個人がActionできる状況・環境を支援していきます。

「リンケージ指数」は、個々人のActionの種に気づきを与えるための指標で、配置・育成・評価、新規事業の仕組み、支援、制度改定により、「期待に応える」「期待を超える」両利きの視点で個人のActionを後押しします。

「エンゲージメント指数」は、個々人におけるMy “Innovation in Action” の種を芽吹かせるための指標で、ナブテスコ ウェイの自分事化、自律的キャリア形成、リスキリングにより、個々人のイノベーション意識を定着させていきます。

人的資本KPIについては、実行戦略や各指標の進捗をモニタリングしつつ、課題の変化に合わせて柔軟に見直し、人的資本経営の高度化を図っていきます。

<人的資本KPI>

	結果系指標（注）	重要な実行戦略	要因系指標
会社・経営層	イノベーション指数 	ナブテスコ ウェイの浸透活動	ナブテスコ ウェイの浸透度・共感度
		イノベーションの表彰活動	ナブテスコ賞の表彰人数・賞金総額
		人財ポートフォリオの充足	デジタル・女性・外国籍人財の充足率
		部長級ポジションにおける後継者の育成	サクセッションの充足率
組織・管理職層	リンケージ指数 	社内人財の流動化促進	新規事業部門への異動者数、部門を跨ぐ異動者数、職場の経験数
		「期待を超える」取り組み アイデア・ナレッジの創出	イノベーションテーマ 新規着手件数ポイント
		「期待に応える」取り組み 生産性の向上	業務効率化総実績時間、 労働生産性指標（付加価値/人・労働時間）
		多様な人財の活躍支援	デジタル人財充足率、 新卒女性・外国籍採用実績
		イノベーションやチャレンジを促す コミュニケーション施策	イノベーション目標設定率 lon1・フィードバック面談実施実績
個人	エンゲージメント指数 	ナブテスコ ウェイの自分事化のプロセス推進	My “Innovation in Action宣言”策定 実績、lon1実施率
		自律的なキャリア形成施策の推進	社内副業/留学/公募実績、 海外トレーニー派遣実績
		スキル強化に向けた研修受講	総研修受講時間・費用・受講者数

（注）2023年度実績については集計中のため、2022年度実績の情報を記載しています。

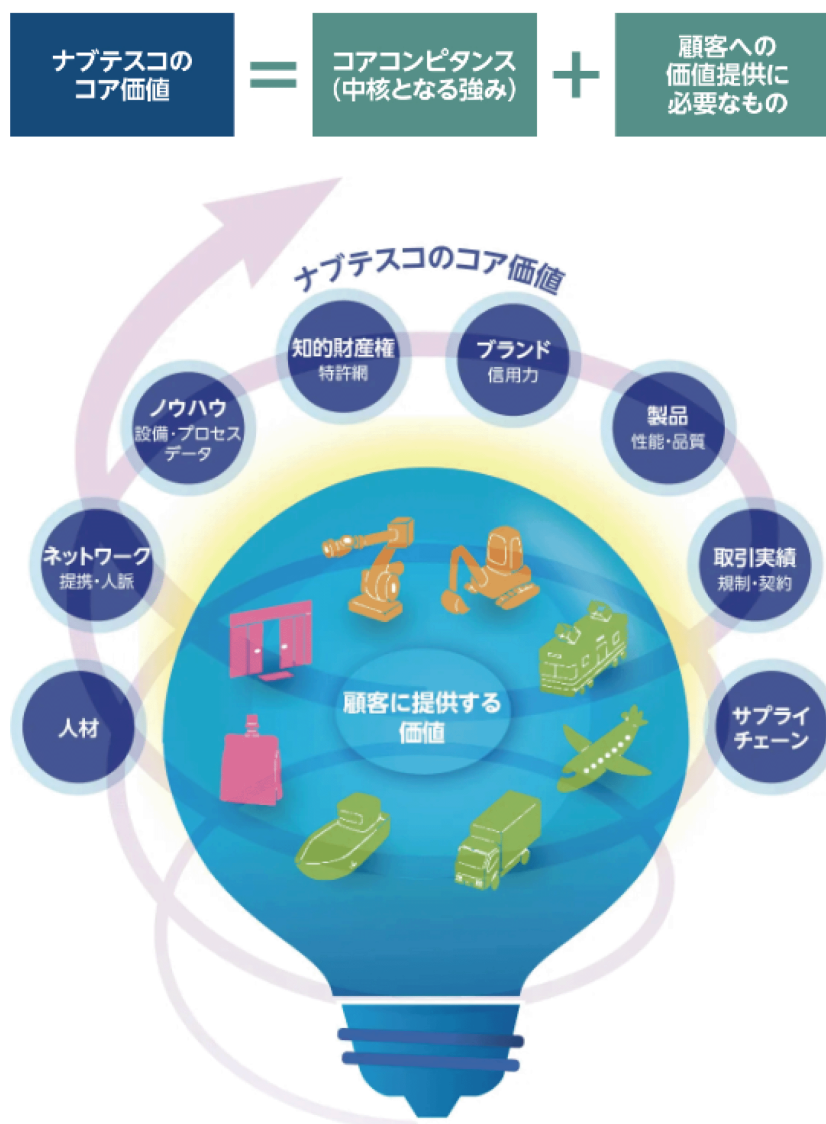
(4) 持続的なイノベーション創出をリードする知的財産経営戦略

当社グループは、顧客やパートナー企業など、すべてのステークホルダーが持続的成長と事業拡大を図るために、その事業競争力の源泉である現在及び未来の「コア価値(知財・無形資産)」の持続的な競争優位を担保する「知的財産経営戦略」をグループ全体で推進することで、企業価値の向上を追求しています。

当社グループの「コア価値」は、いわゆるコアコンピタンス(中核となる強み)だけでなく、競合企業も保有している技術等であっても、顧客への価値提供に必要な技術等を含むものとなります。コアコンピタンスだけでは顧客に価値を提供できないため、対象を広く捉えており、更に特許などの知的財産権だけでなく、ノウハウや取引実績、サプライチェーンなども含まれる知財・無形資産をいいます。そして、現在保有しているコア価値(現在のコア価値)と、将来必要となるコア価値(未来のコア価値)を事業毎に定めています。

さらに現在及び未来のコア価値は全社共通の切り口(機能や目的)で可視化され、共有されています。

<当社グループのコア価値>

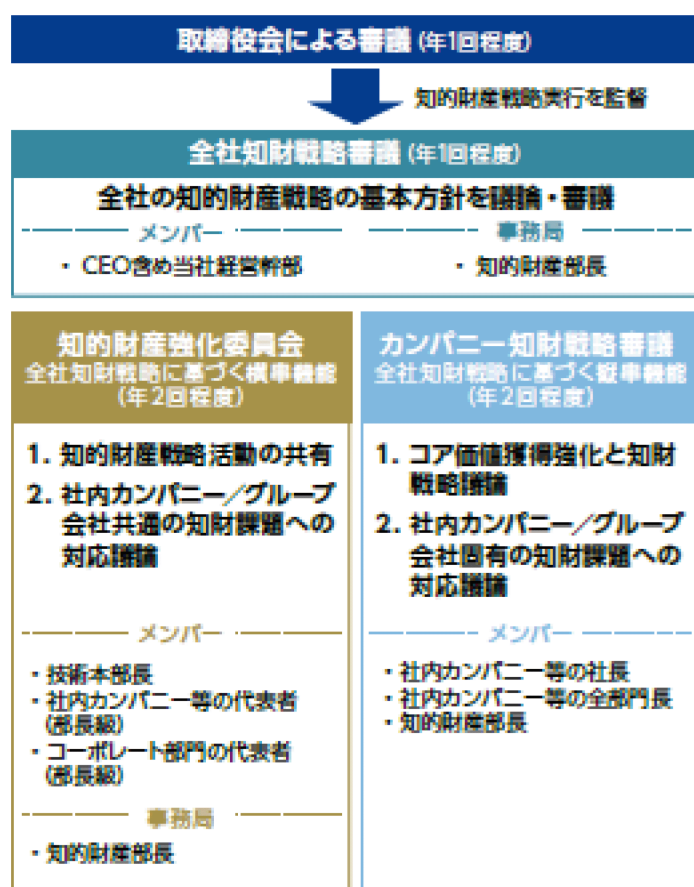


① ガバナンス

グループ全体の知的財産戦略の基本方針を議論・審議するため、CEOを委員長とし、経営幹部を委員とした全社知財戦略審議を年1回開催しています。ここで決定された基本方針に基づき、各社内カンパニーやグループ会社固有の知財戦略を議論・審議するため、各社内カンパニー等の社長を委員長とし、各社内カンパニー等の幹部を委員としたカンパニー知財戦略審議を年2回開催しています。

また、各カンパニー知財戦略審議の活動状況の共有や社内カンパニー等の共通の知財課題について議論・審議するため、技術本部長を委員長とし、コーポレート部門長や社内カンパニー等の代表者を委員とした知的財産強化委員会を年2回開催しています。ここで議論された内容は戦略提案として全社知財戦略審議の議題の一つとなり、審議されて、翌年の基本方針に反映されています。このように全社知財戦略審議、カンパニー知財戦略審議及び知的財産強化委員会の活動が有機的に結びつき、スパイラル的に発展していく形になっています。

また、2022年以降より年1回、取締役会で全社知的財産戦略の基本方針を報告し監督を受けています。なお、個別事業に関する知的財産戦略については事業戦略に含めて都度、取締役会で報告し監督を受けています。



② 戦略

■IPランドスケープによる新事業創造

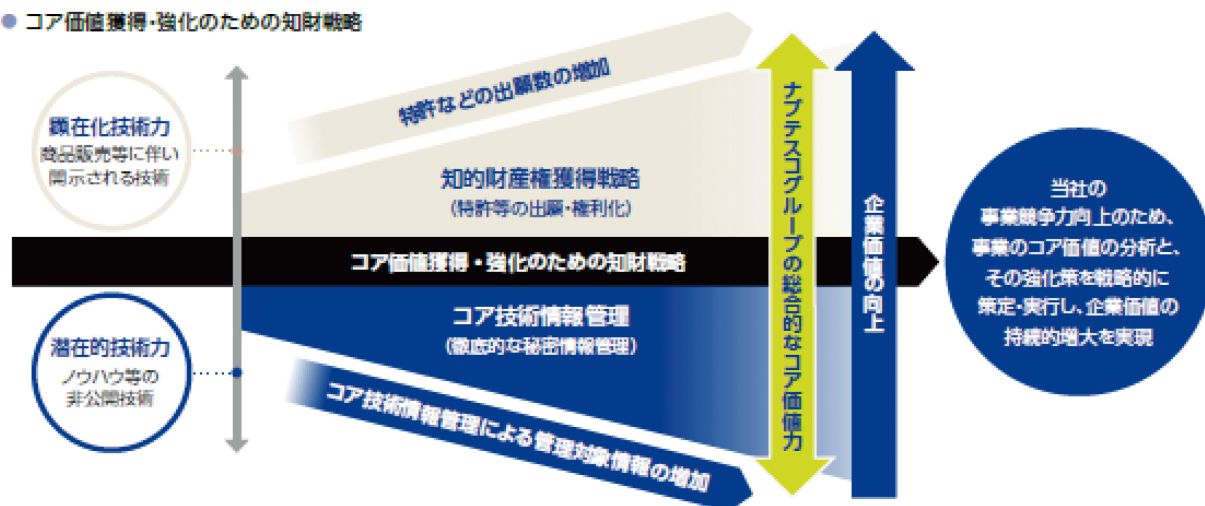
当社グループではIPランドスケープを活用した市場や顧客ニーズの探索を通じて、コア価値の強化、新規獲得を図っています。当社グループの製品・サービスが使用される設備やシステム全体に関する特許情報などの知財情報だけでなく、論文、雑誌、企業情報などあらゆる公開情報をグローバルに調査し、技術・市場動向や顧客ニーズをマクロ分析しています。さらにこの分析結果をもとに新事業テーマ・市場・顧客ニーズの探索や開発テーマの検証、オープンイノベーションなどの協業先の探索など、将来事業の方針設定や他社連携の議論をイノベーション戦略室や社内カンパニー等と行っています。

■コア技術情報管理と知的財産権獲得の戦略的な活用

当社グループの競争力の源泉であるコア価値(知財・無形資産)には、いわゆる発明だけでなく、顧客との深い信頼関係や市場におけるブランドイメージ、商品・サービスに関するアイデア、設計・製造ノウハウ、サプライチェーンや人材などが含まれます。秘匿可能なコア価値については、徹底したコア技術情報管理(秘密情報管理)を行い、販売等のため秘匿することが困難なコア価値については、積極的に出願して知的財産権を獲得することで、コア価値の保護を図っています。

現在保有するコア価値とともに新たに生み出されるコア価値をコア技術情報管理と知的財産権獲得の両面で保護することにより、当社グループの総合的なコア価値力を持続的に増大させ、企業価値の向上を図ります。

●コア価値獲得・強化のための知財戦略



③ リスク管理

■ 秘密情報管理と知的財産権獲得の戦略的な活用

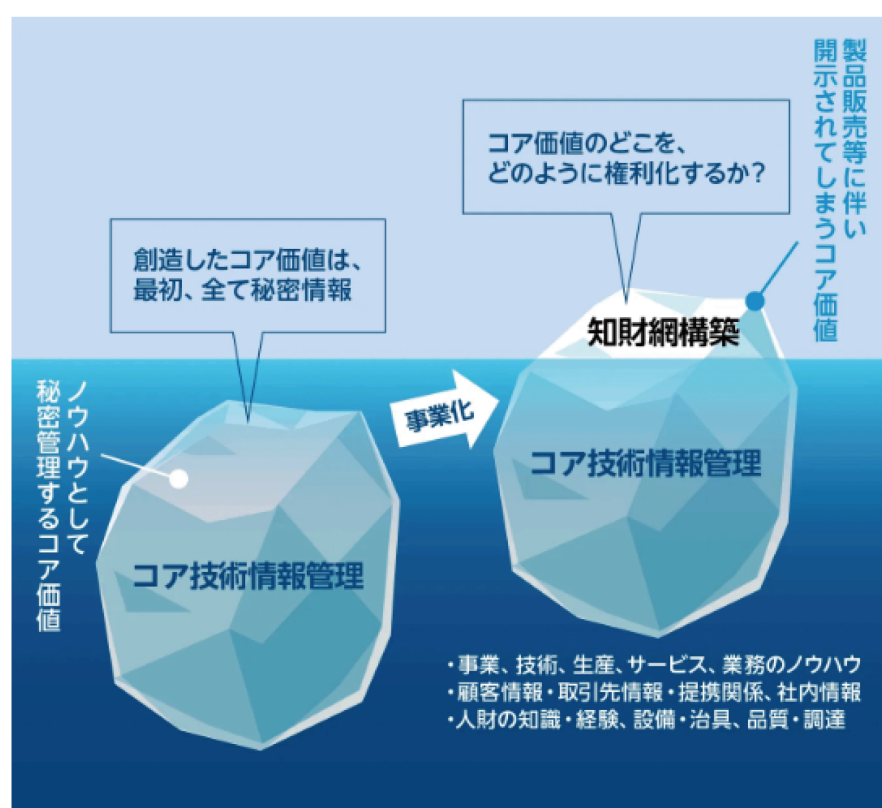
当社グループの競争力の源泉であるコア価値には、顧客との深い信頼関係や市場でのブランドの構築、商品、サービスにおける技術アイデアや、設計・製造ノウハウなどが含まれ、これらは多数の特許、意匠、商標、営業秘密等の知的財産権で保護されています。

創造されたコア価値(知財・無形資産)は、原則として、全てコア技術情報(秘密情報)として徹底した秘密情報管理(コア技術情報管理)がされています。コア技術情報管理の一環として、全役員・社員(含む派遣社員)を対象に毎年情報管理教育を行うとともに、万一の国内外の裁判でも耐えうるような証拠形成も行っています。さらに業務監査部門とも連携して管理体制の維持も図っています。

一方、製品販売等の事業活動で公開するため、秘匿することが困難な技術的コア価値のみ、知財網を構築する知的財産権獲得戦略で保護を図っています。2023年末の時点で日本2,350件以上、アジア1,650件以上、欧州1,250件以上、米州450件以上の特許・実用新案・意匠(出願中含む)からなる知財網を構築しています。

現在のコア価値とともに新たに生み出される未来のコア価値をこのコア技術情報管理と知的財産権獲得戦略の両面で保護することにより、当社グループの総合的な知財・無形資産力を持続的に増大させ、これにより企業価値の持続的な向上を図ります。

技術的コア価値保護の基本的な考え方



■ 知財クリアランスの実行取り組み

当社グループでは、顧客の事業や製品を守ることを必須項目とし、当社グループの事業・製品を守ることを必要項目として、事業化プロセスの中で知財クリアランスを実行しています。具体的にはコア技術情報管理、知的財産権獲得、他社の知的財産権侵害防止、技術契約遵守、模倣排除、商標・著作権保護等の活動を事業化プロセスの中で実施しています。

2018年度以降で130件以上の製品・サービスについて実施しています。

■ 模倣品排除

当社グループのブランドを信じて購入した顧客が損害を被らないように、ブランド模倣はコストが掛かっても徹底的に排除する方針を取っています。

社内カンパニー及び国内外グループ会社からの情報のほか、展示会の定期巡回、ECサイトへの出品状況や企業ホームページの定期的な監視、過去に警告して侵害を中止した企業の定期監視等を行い、模倣品の早期把握を図っています。

その結果、2018年度以降で340件以上の侵害警告を行っています。

④ 指標及び目標

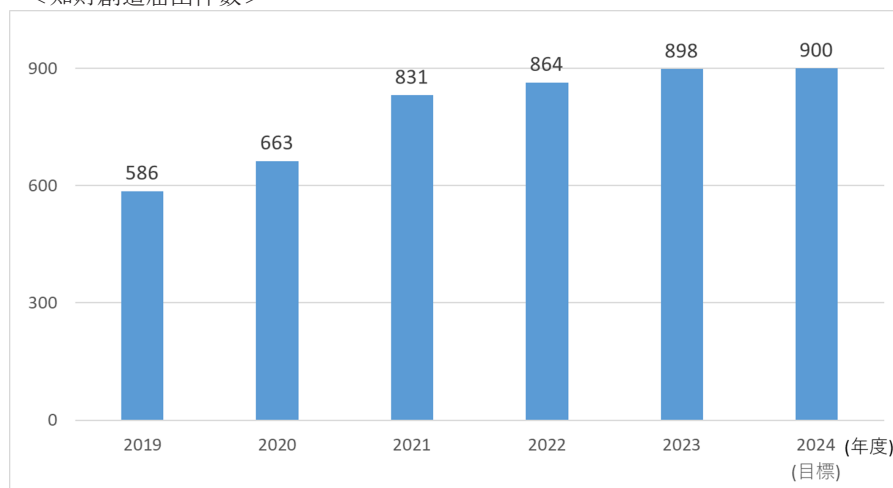
■業績評価の基準に「知財創造」を設定

2017年度からは、社内カンパニーとグループ会社の業績評価項目に「知財創造」を新たに加え、コア価値（知財・無形資産）を獲得・強化するための知的財産戦略活動を体系化し、社内カンパニーとグループ会社の中期経営計画の中で、その知的財産戦略活動を事業計画の一つとして策定、実行することを徹底しています。

また、すべての技術者が自ら新事業や新技術のアイデアや設計・製造のノウハウを創造する風土を構築するために、その創造活動を業績評価の対象として積極的な活動を奨励すると共に、事業に貢献する発明をなした方々（2023年度までに延べ209名）に対して、会社の創立記念式典で優秀発明者表彰を行い、全社でその栄誉を称え、社員の創造意欲の高揚を図っています。

このような活動を通じて、発明、意匠及びノウハウに関する知財創造届出件数は、以下のグラフに示すように、着実に増加しています。

<知財創造届出件数>



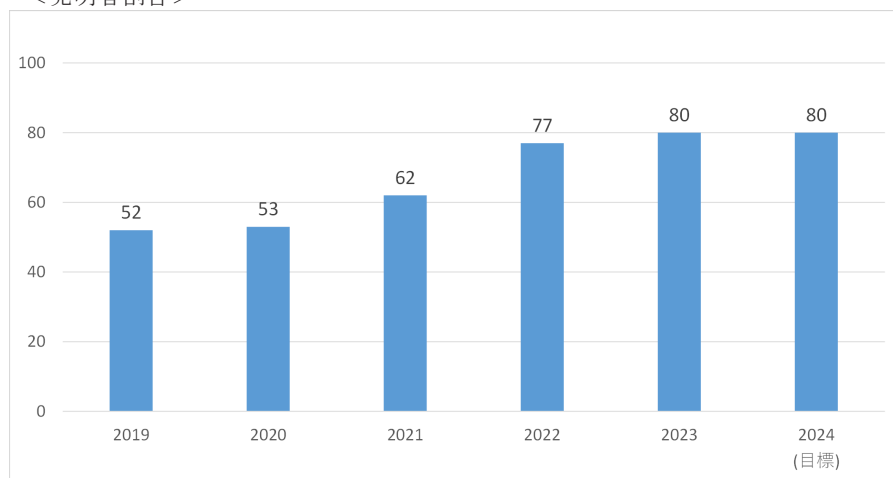
■知の探索によるイノベーションを推進する施策

2022年度からいわゆる知の探索によるイノベーションを活性化させる一つの取組みとして知財創造する人の多様性を高める活動を展開しており、この活動状況を示す指標として「発明者割合」を設定しました。

この「発明者割合」は開発者だけでなく生産技術者を含む技術者に対する知財創造届出を行った発明者等の実数の比率で、年度単位で算出されるものであり、多様性が継続的に維持・改善されているかを示すものです。

更に新たな市場ニーズ等を収集し、イノベーションに繋げた営業担当者等を対象とした知財創造支援者制度により、全社一丸となったイノベーション推進を図っています。

<発明者割合>



3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある
と認識している主要なリスクは以下のとおりです。このようなリスクが顕在化した場合には、当社グループの業績
及び財務状況に影響を与える可能性があります。なお、将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グ
ループが判断したものです。

(1) 経済、市場の動向に関するリスク

当社グループの事業は、国内外の自動車、建設機械、鉄道、建築、産業機械等の各産業分野に直接的又は間接
的に関わっています。これら産業の景気変動及び設備投資動向等により、当社グループの業績及び財務状況に影
響を及ぼす可能性があります。

(2) 海外事業展開に関するリスク

当社グループは、成長性・収益性の追求のため、アジア、北米、欧州を中心に積極的な事業展開を図っていま
す。このため、各国の経済・市場の動向に関するリスクだけでなく、テロ、戦争その他の要因による社会的混乱
の発生、政治的変動や予測できない法律、規制等の改正が行われる場合があり、各種製品の市場に影響を受け、
その結果、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 大規模災害に関するリスク

当社グループは、地震、風水害、パンデミック等各種災害及びテロ、戦争その他の要因による社会的混乱に対
して、発生時の損失を最小限に抑えるため、事業継続計画の策定、人的危機事態対応規程の制定、緊急連絡体制
の整備や訓練の実施等を進めています。しかし、このような災害による人的・物的被害の発生や資材調達の停滞
及び物流網の寸断により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、これらに
よる損害が損害保険等で十分にカバーされるという保証はありません。

(4) 為替相場の変動に関するリスク

当社グループの海外売上高は、年々高まっています。原材料の海外からの輸入もあり、外貨建て取引に関して
は為替予約によるリスクヘッジを行っていますが、当社グループの業績及び財務状況は為替変動による影響を受
けています。また、在外子会社の業績及び財務状況についても、円換算にあたり為替変動による影響を受けてい
ます。

(5) 調達に関するリスク

当社グループは、原材料、構成部品等の複数購買を推進することにより安定的な調達を図っていますが、部材
価格の高騰や一部の部品について供給が滞り代替の調達先が確保できない場合には、製品の利益率の悪化や機会
損失の発生により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 製品品質に関するリスク

当社グループは、各種製品について、欠陥が発生しないように万全な品質管理基準のもとに製造しています。
しかしながら、万が一コールや製造物責任につながるような重大な欠陥が発生した場合には、多額のコストの発
生につながり、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 競合に関するリスク

当社グループは、国内外において高い市場占有率を誇る製品を多数保有しており、顧客のニーズを捉えたコス
ト競争力のある差別化製品の開発に取り組んでいます。しかしながら、新製品開発の遅れ又は他社が画期的な新
製品を開発する等により、各種製品の市場占有率が低下した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及
ぼす可能性があります。

(8) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、事業活動を通して、お客様や取引先の個人情報及び機密情報を入手することがあり、また、営業上・技術上の機密情報を保有しています。当社グループでは、これらの情報に関する管理体制の強化と社員教育を展開し、情報システムのハード面・ソフト面を含めた適切なセキュリティ対策を講じています。しかしながら、予想を超えるサイバー攻撃、不正アクセス、コンピューターウイルス侵入等により、万一これらの情報が流出した場合や重要データの破壊、改ざん、システム停止等が生じた場合には、当社グループの信用低下により業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 知的財産に関するリスク

当社グループは、特許を含む知的財産権により自社技術の保護を図り、これら知的財産権を厳しく管理するとともに、第三者の知的財産権を侵害することのないよう細心の注意を払っています。しかしながら、第三者が当社グループの知的財産権を侵害した場合、又は当社グループが第三者から知的財産権の侵害を主張された場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 法令・規制に関するリスク

当社グループは、世界各地域において事業活動を展開しており、各地域の法令、規制の適用を受けます。当社グループは、事業活動に関連する法令・規制の遵守の徹底はもとより、より高い基準の倫理規範を制定し、コンプライアンス教育の実施、内部通報窓口の整備・運用を通じて、コンプライアンス体制の強化を図っています。しかしながら、これらの対策を講じても、個人的な不正行為等を含めコンプライアンスに関するリスクを完全に回避することは出来ず、重大な法令違反等を起こした場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 環境に関するリスク

当社グループは、事業活動による地球環境への影響を常に認識し、商品の企画・開発・設計にあたっては、エネルギー効率、省資源、有害物質の削減、リサイクル性の向上に努め、商品の生産・販売・物流・サービスにおいては、環境先進技術を積極的に採用し、また工夫することにより、CO₂排出量の削減、資源の有効利用、ゼロ・エミッションへの挑戦等環境負荷の低減に努めています。しかしながら、当社グループの事業活動により環境汚染が生じた場合には、汚染除去費用や損害賠償費用等の発生及び信用の低下により業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 企業買収等に関するリスク

当社グループは、企業買収を通じて、国内外における製品の生産、販売・サービス体制の拡充や技術基盤の強化を図っています。企業買収の検討段階では、対象企業のデューデリジェンスを行い、買収後の対象企業の運営について検証を行っています。しかしながら、企業買収当初に期待した効果が買収後に得られない場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 固定資産の減損に関するリスク

当社グループは、有形固定資産、のれん及び無形資産等の固定資産を保有しています。経営環境や事業の状況の著しい変化等により収益性が低下し、十分なキャッシュ・フローを創出できないと判断される場合は、対象資産に対する減損損失の計上により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 人材の確保に関するリスク

当社グループは、製造・開発・販売、その他専門分野に携わる優秀な人材を幅広く採用・育成することで、グローバルな事業活動の推進と競争力の維持向上を図っています。しかしながら、人材の獲得競争の激化や社員の退職等によって十分な人材の確保及び育成ができなかった場合、競争力の低下につながり、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

① 経営成績

当社グループの当連結会計年度の業績は、航空機器において民間航空機や防衛省向けでの需要回復が見られたこと、また船用機器では新造船向け及び環境規制対応でのMRO (Maintenance, Repair, Overhaul) 需要が好調であったことに加え、自動ドア事業では国内での建物用ドアの堅調な需要及び海外市場での為替効果により、売上高は333,631百万円となりました。

営業利益は、トランスポートソリューション事業での増収による増益はあったものの、コンポーネントソリューション事業では下期での需要減少による影響、人件費や電力価格の高騰と価格転嫁の遅れ等による減益影響がありました。なお、第4四半期ではGilgen Door Systems AG（以下、「Gilgen社」という）に係るのれんの減損損失、及びOVALO GmbH（以下、「OVALO社」という）に係る固定資産の減損損失の影響があった一方で、土地建物交換差益を計上したことにより、営業利益は17,376百万円となりました。また、株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズ（以下、「ハーモニック社」という）株式の売却完了に伴う評価益等を計上したことにより、税引前当期利益は25,629百万円となり、親会社の所有者に帰属する当期利益は14,554百万円となりました。

(単位：百万円)

	売上高	営業利益	税引前当期利益	親会社の所有者に 帰属する当期利益
当連結会計年度 (2023年12月期)	333,631	17,376	25,629	14,554
前連結会計年度 (2022年12月期)	308,691	18,097	15,763	9,464
前期比(%)	8.1	△4.0	62.6	53.8

当連結会計年度のセグメント別概況は次のとおりです。

[売上高]

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月期)	当連結会計年度 (2023年12月期)	前期比(%)
コンポーネントソリューション事業	140,629	138,089	△1.8
トランスポートソリューション事業	70,950	80,787	13.9
アクセシビリティソリューション事業	78,561	96,275	22.5
その他	18,551	18,480	△0.4
合計	308,691	333,631	8.1

[営業利益]

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月期)	当連結会計年度 (2023年12月期)	前期比(%)
コンポーネントソリューション事業	15,919	10,376	△34.8
トランスポートソリューション事業	6,714	7,828	16.6
アクセシビリティソリューション事業	2,830	6,167	117.9
その他	1,484	3,385	128.1
全社又は消去	△8,850	△10,380	—
合計	18,097	17,376	△4.0

② 財政状態

(資産)

当連結会計年度末の流動資産は220,847百万円、非流動資産は201,218百万円であり、その結果、資産合計は422,065百万円と前連結会計年度末比37,228百万円の減少となりました。主な増加要因は、有形固定資産の増加11,445百万円、無形資産の増加5,251百万円、のれんの増加7,851百万円、及び投資不動産の増加8,327百万円です。主な減少要因は、現金及び現金同等物の減少46,578百万円、及びハーモニック社株式の売却完了による売却目的で保有する資産の減少34,030百万円です。

(負債)

当連結会計年度末の流動負債は119,491百万円、非流動負債は26,679百万円であり、その結果、負債合計は146,171百万円と前連結会計年度末比49,893百万円の減少となりました。主な増加要因は、その他の債務の増加4,142百万円です。主な減少要因は、営業債務の減少5,335百万円、未払法人所得税の減少8,717百万円、及びハーモニック社株式の売却完了等によるその他の金融負債の減少47,267百万円です。

(資本)

当連結会計年度末の資本合計は275,894百万円となりました。親会社の所有者に帰属する持分合計は260,470百万円と前連結会計年度末比11,774百万円の増加となりました。主な増加要因は、親会社の所有者に帰属する当期利益14,554百万円、及び在外営業活動体の換算差額等によるその他の資本の構成要素の増加6,154百万円です。主な減少要因は、配当による利益剰余金の減少9,506百万円によるものです。

以上の結果、親会社の所有者に帰属する持分比率は61.7%となり、1株当たり親会社所有者帰属持分は2,169.52円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、営業活動により獲得した資金を、主に設備投資、子会社の取得、ハーモニック社株式の売却に係る支出、及び配当金の支払に充てた結果、77,835百万円と前連結会計年度末比46,578百万円の減少となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは11,177百万円の資金の増加となりました。主な増加要因は、当期利益、減価償却費及び償却費によるものです。一方、主な減少要因は、法人所得税の支払によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは46,295百万円の資金の減少となりました。主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出、及びハーモニック社株式の売却に係る支出（投資有価証券の売却価格の精算による支出）です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは13,482百万円の資金の減少となりました。主な減少要因は、配当金の支払です。

(3) 生産、受注及び販売の状況

① 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと以下のとおりです。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
コンポーネントソリューション事業	137,220	△2.3
トランスポートソリューション事業	81,792	13.5
アクセシビリティソリューション事業	96,485	23.1
その他	18,557	△5.3
合計	334,054	7.6

(注) 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値です。

② 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと以下のとおりです。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
コンポーネントソリューション事業	112,690	△23.3	15,103	△62.7
トランスポートソリューション事業	100,323	27.8	79,201	32.7
アクセシビリティソリューション事業	101,313	16.7	51,853	10.8
その他	18,454	5.4	9,069	△0.3
合計	332,780	0.9	155,226	△0.5

(注) 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値です。

③ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと以下のとおりです。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
コンポーネントソリューション事業	138,089	△1.8
トランスポートソリューション事業	80,787	13.9
アクセシビリティソリューション事業	96,275	22.5
その他	18,480	△0.4
合計	333,631	8.1

(注) 1 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値です。

2 総販売実績に対し10%以上に該当する販売先はありません。

(4) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

① 重要性のある会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表で採用する重要性のある会計方針及び見積りは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 注記3. 重要性のある会計方針 及び 注記4. 重要な会計上の判断、見積り及び仮定」に記載のとおりです。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

1) 売上高

当社グループの当連結会計年度における売上高は、前期比8.1%増加し333,631百万円となりました。これは、航空機器において民間航空機や防衛省向けでの需要回復が見られたこと、また船用機器では新造船向け及び環境規制対応でのMRO需要が好調であったことに加え、自動ドア事業では国内での建物用ドアの堅調な需要及び海外市場での為替効果により、前期比増加したことによります。

2) 営業利益

営業利益は、前期比4.0%減少し17,376百万円となりました。売上高営業利益率は5.2%となりました。これは、トランスポートソリューション事業での増収による増益、及びアクセシビリティソリューション事業において国内連結子会社に係る土地建物交換差益を計上した一方、コンポーネントソリューション事業では下期での需要減少による影響、人件費や電力価格の高騰と価格転嫁の遅れ等、トランスポートソリューション事業ではOVALO社に係る固定資産の減損損失を計上したこと、アクセシビリティソリューション事業ではGilgen社に係るのれんの減損損失したこと等の減益要因がありました。

3) 税引前当期利益

金融収益は、ハーモニック社株式の売却完了に伴う評価益3,485百万円、及び為替差益等を計上したことにより5,202百万円となりました。金融費用は、デリバティブ評価損等を計上したことにより1,090百万円となりました。持分法による投資利益は4,141百万円となりました。

その結果、税引前当期利益は25,629百万円と前期比62.6%増加となりました。

4) 親会社の所有者に帰属する当期利益

以上の結果、法人所得税費用9,199百万円及び非支配持分に帰属する当期利益1,876百万円を差引いた親会社の所有者に帰属する当期利益は、14,554百万円と前期比53.8%増加となりました。

また、基本的1株当たり当期利益は前期比42.38円増加し、121.25円となりました。

当連結会計年度のセグメントの業績の状況は次のとおりです。

(コンポーネントソリューション事業)

コンポーネントソリューション事業の受注高は、前期比23.3%減少し112,690百万円となりました。売上高は、同1.8%減少し138,089百万円、営業利益は、同34.8%減少し10,376百万円となりました。

精密減速機は、上期ではEV関連を中心に産業用ロボット向け需要が好調に推移した一方、下期に入り、EV関連ならびに自動化設備投資が大きく減少したことにより、売上高は前期並みとなりました。

建設機械向け油圧機器は、日本及び欧米市場では需要が堅調に推移しましたが、中国市場では需要が一段と減少したため、売上高は前期比で減少となりました。

(トランスポートソリューション事業)

トランスポートソリューション事業の受注高は、前期比27.8%増加し100,323百万円となりました。売上高は、同13.9%増加し80,787百万円、営業利益は、同16.6%増加し7,828百万円となりました。

鉄道車両用機器は、MROが堅調に推移したものの、国内市場で新車向け投資の抑制が継続したことにより、売上高は前期比で減少となりました。

航空機器は、民間航空機向け需要の順調な回復に加え、防衛省向けでの需要が拡大したことから売上高は前期比で大幅な増加となりました。

商用車用機器は、国内顧客の生産が回復したことにより、売上高は前期比で増加となりました。

舶用機器は、国内外の好調な造船・海運市況を背景とした高い新造船向け需要に加え、環境規制に伴うMRO需要も好調に推移したため、売上高は前期比で大幅な増加となりました。

なお、当期はOVALO社に係る固定資産の減損損失1,761百万円を計上しました。

(アクセシビリティソリューション事業)

アクセシビリティソリューション事業の受注高は、前期比16.7%増加し101,313百万円となりました。売上高は、同22.5%増加し96,275百万円、営業利益は、同117.9%増加し6,167百万円となりました。

自動ドア事業は、国内の建物用ドア需要が堅調に推移したことに加え、海外ではフランスの販売会社の買収や為替の効果により売上高は前期比で増加となりました。

なお、当期は国内連結子会社で土地建物交換差益の4,243百万円及びGilgen社に係るのれんの減損損失4,392百万円を計上しました。

(その他)

その他の受注高は、前期比5.4%増加し18,454百万円となりました。売上高は、同0.4%減少し18,480百万円、営業利益は、同128.1%増加し3,385百万円となりました。

包装機は、需要回復及び電子部品不足が概ね解消されたことにより、売上高は前期比で増加となりました。

③ 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループにおける主な資金需要は、営業活動においては、生産活動に必要な運転資本(原材料、人件費等)、受注獲得のための販売費、既存事業の競争力強化や新商品や新事業の創出のための研究開発費等があります。投資活動においては、製品の増産対応のための新規投資や設備更新を中心とした設備投資、及びM&Aがあります。なお、当連結会計年度末において、ハーモニック社株式の売却に関連して資金が9,752百万円減少しています。

また、当社グループは2024年12月期において、コンポーネントソリューションセグメントにおける精密減速機の新工場建屋の建設及び油圧機器の工場建屋の更新等を中心に27,500百万円の設備投資を予定しています。

当社グループの事業活動に必要な資金は、主として自己資金の活用、金融機関からの借入等により調達しており、親会社所有者帰属持分比率やROE等の指標を注視しながら、最適な資金調達方法を選択しています。当連結会計年度末の借入金の残高は21,572百万円と前期比1,263百万円の増加となりました。

④ 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2022年度を初年度とする中期経営計画における経営目標として、ROIC 10%以上、連結配当性向 35%以上という財務目標を設定しています。本中期経営計画期間中の各指標の推移は以下のとおりです。

	第20期 (2022年度)	第21期 (2023年度)
ROIC(%)	4.6	4.2
連結配当性向(%)	98.9	66.0

5 【経営上の重要な契約等】

(技術等導入に関する契約)

契約会社名	技術導入先	契約の対象	締結契約 発効年月	契約期間
ナブテスコ 株式会社	米国 パーカーハネフィン社	F-15戦闘機搭載装備品であるノーズ ステア・インプットノーズステア 及びフラップドライブの製造 及び販売契約	1983年1月	2028年12月迄
		ヘリコプター用搭載機器に関する 技術及び販売契約	1989年1月	2028年12月迄
	米国 ウッドワードHRT社	F-15戦闘機装備品ロータリーラダー サーボアクチュエータ・キャノピー アクチュエータ・スピードブレーキ アクチュエータ・ディレクショナル コントロールバルブ・エアリアルリ フュエルディレクショナルバルブ の製造及び販売契約	2015年7月	2025年6月迄
	米国 ウッドワードFST社	航空機用燃料噴射ノズルの製造 に関する技術及び販売契約	1981年8月	2025年6月迄

(注) 上記契約に対する対価として、一定額又は売上高の一定率を支払っています。

6 【研究開発活動】

当社グループは、「独創的なモーションコントロール技術で、移動・生活空間に安全・安心・快適を提供します」との企業理念のもと、利益ある成長の姿を研究開発活動のゴールに設定し、事業戦略と連携した研究開発計画を立案して研究開発に取り組んでいます。

研究開発投資については、既存事業の競争力強化や収益力強化につながる事業戦略上の開発テーマと、成長分野における新商品や新事業の創出・育成のための開発テーマに資源を集中させています。研究開発の推進体制は、技術本部を統括部門として、企画・実行をカンパニー各社、連結子会社を中心として技術本部もその一部を担当しています。開発活動で重視していることは、顧客とエンドユーザーのニーズに直結した独創性のある競争力の高い製品を提供することです。また、持続可能な社会を実現するため、製品重量減や効率向上等気候変動に関する環境配慮製品の開発を進めています。

なお、当連結会計年度の研究開発のための費用は10,999百万円です。

セグメントごとの研究目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は以下のとおりです。

(1) コンポーネントソリューション事業

精機カンパニー、パワーコントロールカンパニーが中心となって、精密減速機及び同システム、建設機械用油圧機器及び同システム等の研究開発を行っています。当連結会計年度の主な成果は、産業用ロボット向けRV-Zシリーズの機種開発(Nabtesco ECO PRODUCT認証)、「精密減速機RV」をベースにした一般産業用途向けギヤヘッドシリーズの開発、AGV駆動ユニットのシリーズ開発、建設機械用省エネポンプ・パルプシステムの投入、建設機械用走行/旋回ユニットのラインアップ強化、建設機械用コンパクト・高出力密度VCシリーズモータモデルの投入、建設機械のICT化・電動化に対応した機器の研究等です。当事業に係る研究開発費は、2,184百万円です。

(2) トランSPORTソリューション事業

鉄道カンパニー、航空宇宙カンパニー、船用カンパニー及びナブテスコオートモーティブ(株)が中心となって、鉄道車両用ブレーキ装置及び同ドアシステム、航空機用飛行制御機器及び同システム、船用エンジン制御システム、商用車用ブレーキや乗用車用クラッチの各種装置・機器の研究開発を行っています。当連結会計年度の主な成果は、グローバル市場向け鉄道車両用ブレーキ制御装置・機器(欧州向けブレーキディスク、中国向け省エネブレーキ制御器(GB1)及びディスクブレーキシステム)の上市、粉塵環境性能を向上させたオイルフリーコンプレッサの上市、天候や経年劣化等の外乱に強いブレーキ制御(減速度制御)システムの上市、フライトコントロール用電動アクチュエータの開発、船陸通信等のセキュリティやネットワークを強化した船用主機関向け新型リモコン(M-800-VII)の開発、船用機器における東京計器株式会社との共同開発、エンジン・船体モデルとAIS、気象・海象情報からAIが最適な航路・船速計画を提案し燃費を低減するソフトウェアソリューション(Pythia)の開発、従来の商用車用エアブレーキ機器の開発に加え車両の電動化に対応した電動コンプレッサの開発、既存バスの安全性向上に寄与する後付け非常ブレーキシステム(EDSS)の上市等です。当事業に係る研究開発費は、2,850百万円です。

(3) アクセシビリティソリューション事業

住環境カンパニーが中心となって、建物用自動ドア、プラットホーム用可動柵やスクリーンドア、福祉機器等の研究開発を行っています。当連結会計年度の主な成果は、高付加価値自動ドアの開発、自動ドアプラットホーム「AD-Link」の上市、環境保全・バリアフリーに貢献する 新機能自動ドア「NATRUS+e W」の上市、デジタルサイネージ付き自動ドアの開発、鉄道駅舎プラットホーム向けの可動式ホーム柵及びフルスクリーンホームドアの開発等です。当事業に係る研究開発費は、3,202百万円です。

(4) その他

PACRAFT(株)、及びシーメット(株)が中心となって、自動充填包装機、光造形システム(3Dプリンター)等の研究開発を行っています。当連結会計年度の主な成果は、包装容器・包材の変化に対応する製品、生産性向上要求に応える包装機、周辺の省人化・自動化装置の開発、製造業向け大型SLA光造形装置「CSLA-9000」の上市、海外製風力発電機用CMFS機器と診断サービスの開発、風力発電機用スマートセンサーを開発するオーストリアのスタートアップeologix-Ping社との事業提携等です。当事業に係る研究開発費は、699百万円です。

(5) コーポレート部門

コーポレート部門では、グループ全体に共通する基盤要素技術や新事業分野に係る研究開発活動、大学・研究機関及び他企業と共同研究開発活動等を積極的に行っています。コーポレート部門に係る研究開発費は、2,064百万円です。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、国内においては能力増強及び生産性向上、海外においては設備更新を中心に設備投資を行いました。結果として当連結会計年度は、全体で29,673百万円の設備投資(有形固定資産及び無形資産への投資)を実施しました。

コンポーネントソリューション事業においては、精密減速機における浜松工場建屋の建設、津工場における能力増強投資等の増産対応、及び油圧機器における日本工場の建替等を中心に、22,834百万円の設備投資を行いました。

トランスポートソリューション事業においては、主に舶用機器における開発設備投資、鉄道車両用機器、及び航空機器における設備更新等を中心に、2,624百万円の設備投資を行いました。

アクセシビリティソリューション事業においては、自動ドアにおける生産性向上投資及び設備更新等を中心に、1,941百万円の設備投資を行いました。

その他の事業においては、包装機における能力増強投資等を中心に、701百万円の設備投資を行いました。

全社・共通資産においては、情報管理システムの更新等を中心に、1,574百万円の設備投資を行いました。

また、所要資金については、いずれの投資も主に自己資金を充当しました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
津工場 (三重県津市)	コンポー ネント	精密減速機 生産設備	7,679	14,661	1,755 (118,602)	2,653	26,749	640
浜松工場 (浜松市北区)	コンポー ネント	精密減速機 生産設備	57	1	5,660 (181,700)	22,731	28,450	—
神戸工場 (神戸市西区)	トランス ポート	鉄道車両用 ブレーキ装置 等生産設備	1,847	502	3,431 (27,000)	320	6,100	352
西神工場 (神戸市西区)	トランス ポート コンポー ネント	舶用機器、 油圧機器等 生産設備	1,140	1,193	698 (70,780)	326	3,357	317
垂井工場 (岐阜県垂井町)	コンポー ネント	油圧機器 生産設備	2,667	721	29 (43,495)	539	3,956	203
岐阜工場 (岐阜県垂井町)	トランス ポート	航空機器 生産設備	5,397	2,245	541 (81,323)	414	8,597	374
甲南工場 (神戸市東灘区)	アクセシ ビリティ	建物用自動扉 等生産設備	489	102	90 (11,018)	223	904	237
賃貸不動産 (愛媛県松山市)	本社共通	工場用土地、 建物及び 構築物	84	1	1,710 (58,786)	0	1,796	—

(注) 1 帳簿価額は、日本基準に基づく個別財務諸表の帳簿価額を記載しています。

2 その他は工具、器具及び備品、建設仮勘定です。

3 連結会社以外からの賃借設備で主要なものは、提出会社における東京本社ビルであり、その賃借料は年間303百万円です。

(2) 国内子会社

2023年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	使用権 資産	その他	合計	
ナブテスコオート モーティブ(株) 山形工場 (山形県村山市) 他2事業所	トランス ポート	自動車用 ブレーキ 装置等 生産設備	1,202	494	745 (43,957)	—	845	3,285	240
ナブテスコ サービス(株) 本社 (東京都品川区) 他6事業所	トランス ポート	本社・ 販売施設	256	141	335 (2,076)	306	38	1,075	165
ナブコシステム(株) (東京都千代田区) 他3社	アクセシ ビリティ	本社・ 販売施設 賃貸不動産	2,005	151	543 (31,311)	2,045	8,836 (注)3	13,579	996
ナブコドア(株) 本社 (大阪府北区) 他23事業所	アクセシ ビリティ	本社・ 販売施設	550	—	1,759 (4,133)	615	94	3,018	434
PACRAFT(株) 岩国工場 (山口県岩国市) 他6事業所	その他	包装機械 生産設備	875	250	944 (35,639)	209	102	2,381	294

- (注) 1 帳簿価額は、IFRSに基づく金額を記載しています。
2 その他は工具、器具及び備品、建設仮勘定、投資不動産です。
3 投資不動産 8,600百万円が含まれます。

(3) 在外子会社

2023年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	使用権 資産	その他	合計	
納博特斯克(中国) 精密机器有限公司 本社工場 (中国 江蘇省)	コンポー ネント	精密減速機 生産設備	1,536	1,589	—	290	109	3,524	142
常州納博特斯克 精密機械有限公司 本社工場 (中国 江蘇省)	コンポー ネント	精密減速機 生産設備	—	1,056	—	—	8	1,063	131
Nabtesco Power Control(Thailand) Co., Ltd. 本社工場 (タイ チョンブリ県)	コンポー ネント	油圧機器 生産設備	170	295	458 (47,988)	30	75	1,028	114
上海納博特斯克 液圧有限公司 本社工場 (中国 上海市)	コンポー ネント	油圧機器 生産設備	704	1,503	—	74	231	2,511	265
Gilgen Door Systems AG (スイス ベルン州) 他9社	アクセシ ビリティ	建物用 自動扉等 生産設備	1,031	339	390 (26,271)	2,151	321	4,233	1,315

- (注) 1 帳簿価額は、IFRSに基づく金額を記載しています。
2 その他は工具、器具及び備品、建設仮勘定です。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資計画については、需要予測、生産計画、利益計画に対する投資割合等を総合的に勘案して計画しています。設備投資計画は、原則的に当社及び連結子会社各社が個別に策定していますが、グループ全体で重複投資とならないよう、当社のものづくり革新推進室を中心に調整しています。

2024年12月期における設備投資計画(新設・拡充)は27,500百万円であり、セグメントごとの内訳は以下のとおりです。

セグメントの名称	計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達 方法
コンポーネント ソリューション事業	19,000	精密減速機の新工場建屋の建設及び能力増強等、 油圧機器の工場建屋の更新等	自己資金
トランスポート ソリューション事業	4,000	鉄道車両用機器の設備更新等、舶用機器の開発設備等、 商用車用機器の新製品対応等	自己資金
アクセシビリティ ソリューション事業	2,600	自動ドアの生産性向上及び設備更新等	自己資金
その他	500	包装機的能力増強及び生産性向上等	自己資金
全社・共通	1,400	情報管理システム、研究開発、環境対策等	自己資金
合計	27,500	—	—

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却・売却を除き、重要な設備の除却・売却の計画はありません。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年3月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	121,064,099	121,064,099	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株です。
計	121,064,099	121,064,099	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2024年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

	事業年度末現在 (2023年12月31日)	提出日の前月末現在 (2024年2月29日)
決議年月日	2011年7月29日	同左
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役9名、執行役員11名	同左
新株予約権の数(個)	23	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,300(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 2011年8月20日 至 2036年8月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,529 資本組入額 765	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、 取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個につき目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。ただし、割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行う。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切捨てる。また、上記の他、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、取締役会において必要と認める付与株式数の調整を合理的な範囲で行うことができるものとする。

2 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日まで)に限り、新株予約権を行使することができる。
- ② 新株予約権の行使は、割当てを受けた新株予約権の数の全部を一括して行使するものとする。
- ③ 割当てを受けた新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の直接の法定相続人のうち1名に限り、当該新株予約権者の権利を相続することができる。
- ④ その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議により、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

① 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。

③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記②に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

④ 新株予約権を行使することができる期間

上記の新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑤ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

	事業年度末現在 (2023年12月31日)	提出日の前月末現在 (2024年2月29日)
決議年月日	2012年7月31日	同左
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役8名、執行役員14名	同左
新株予約権の数(個)	24	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,400(注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 2012年8月21日 至 2037年8月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,393 資本組入額 697	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、 取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個につき目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。ただし、割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行う。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切捨てる。また、上記の他、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、取締役会において必要と認める付与株式数の調整を合理的な範囲で行うことができるものとする。

2 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日まで)に限り、新株予約権を行使することができる。
- ② 新株予約権の行使は、割当てを受けた新株予約権の数の全部を一括して行使するものとする。
- ③ 割当てを受けた新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の直接の法定相続人のうち1名に限り、当該新株予約権者の権利を相続することができる。
- ④ その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議により、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。))の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

① 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。

③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記②に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

④ 新株予約権を行使することができる期間

上記の新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑤ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

	事業年度末現在 (2023年12月31日)	提出日の前月末現在 (2024年2月29日)
決議年月日	2013年7月31日	同左
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役7名、執行役員15名	同左
新株予約権の数(個)	23	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,300(注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 2013年8月21日 至 2038年8月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,978 資本組入額 989	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個につき目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。ただし、割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行う。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切捨てる。また、上記の他、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、取締役会において必要と認める付与株式数の調整を合理的な範囲で行うことができるものとする。

2 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日まで)に限り、新株予約権を行使することができる。
- ② 新株予約権の行使は、割当てを受けた新株予約権の数の全部を一括して行使するものとする。
- ③ 割当てを受けた新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の直接の法定相続人のうち1名に限り、当該新株予約権者の権利を相続することができる。
- ④ その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議により、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

① 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。

③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記②に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

④ 新株予約権を行使することができる期間

上記の新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑤ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

	事業年度末現在 (2023年12月31日)	提出日の前月末現在 (2024年2月29日)
決議年月日	2014年7月31日	同左
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役8名、執行役員13名	同左
新株予約権の数(個)	20	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,000(注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 2014年8月21日 至 2039年8月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,241 資本組入額 1,121	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、 取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個につき目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。ただし、割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行う。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切捨てる。また、上記の他、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、取締役会において必要と認める付与株式数の調整を合理的な範囲で行うことができるものとする。

2 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日まで)に限り、新株予約権を行使することができる。
- ② 新株予約権の行使は、割当てを受けた新株予約権の数の全部を一括して行使するものとする。
- ③ 割当てを受けた新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の直接の法定相続人のうち1名に限り、当該新株予約権者の権利を相続することができる。
- ④ その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議により、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。))の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

① 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。

③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記②に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

④ 新株予約権を行使することができる期間

上記の新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑤ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

	事業年度末現在 (2023年12月31日)	提出日の前月末現在 (2024年2月29日)
決議年月日	2015年7月31日	同左
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役8名、執行役員11名	同左
新株予約権の数(個)	27	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,700(注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 2015年8月21日 至 2040年8月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,420 資本組入額 1,210	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個につき目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。ただし、割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行う。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切捨てる。また、上記の他、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、取締役会において必要と認める付与株式数の調整を合理的な範囲で行うことができるものとする。

2 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日まで)に限り、新株予約権を行使することができる。
- ② 新株予約権の行使は、割当てを受けた新株予約権の数の全部を一括して行使するものとする。
- ③ 割当てを受けた新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の直接の法定相続人のうち1名に限り、当該新株予約権者の権利を相続することができる。
- ④ その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議により、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。))の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

① 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。

③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記②に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

④ 新株予約権を行使することができる期間

上記の新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑤ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

	事業年度末現在 (2023年12月31日)	提出日の前月末現在 (2024年2月29日)
決議年月日	2016年4月28日	同左
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役7名、執行役員12名	同左
新株予約権の数(個)	85	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,500(注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 2016年5月21日 至 2041年5月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,564 資本組入額 1,282	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、 取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個につき目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。ただし、割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行う。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切捨てる。また、上記の他、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、取締役会において必要と認める付与株式数の調整を合理的な範囲で行うことができるものとする。

2 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日まで)に限り、新株予約権を行使することができる。
- ② 新株予約権の行使は、割当てを受けた新株予約権の数の全部を一括して行使するものとする。
- ③ 割当てを受けた新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の直接の法定相続人のうち1名に限り、当該新株予約権者の権利を相続することができる。
- ④ その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議により、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

① 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。

③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記②に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

④ 新株予約権を行使することができる期間

上記の新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑤ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年7月15日（注）	△4,069,700	121,064,099	—	10,000	—	26,274

（注）自己株式の消却に伴う株式の減少です。

(5) 【所有者別状況】

2023年12月31日現在

2023年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	58	48	320	356	71	23,510	24,364	—
所有株式数(単元)	10	331,665	43,121	163,822	517,336	284	153,259	1,209,497	114,399
所有株式数の割合(%)	0.00	27.42	3.57	13.55	42.77	0.02	12.67	100.00	—

（注）1 自己株式435,670株は「個人その他」に4,356単元、「単元未満株式の状況」に70株を含めて記載しています。

2 「金融機関」には、「株式給付信託(BBT=Board Benefit Trust)」(以下、「株式給付信託(BBT)」という。)制度の信託財産として、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式5,898単元、「単元未満株式の状況」に66株が含まれています。

3 「その他の法人」に、(株)証券保管振替機構名義の株式60単元が含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2023年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	18,404	15.26
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-12	8,961	7.43
東海旅客鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1-4	5,171	4.29
BNYMSANV AS AGENT/CLIENTS LUX UCITS NON TRENTY 1 (常任代理人) 株式会社三菱UFJ銀行	VERTIGO BUILDING-POLARIS 2-4 RUE EUGENE RUPPERT L-2453 LUXEMBOURG GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG 東京都千代田区丸の内二丁目7-1	4,247	3.52
ファナック株式会社	山梨県南都留郡忍野村忍草字古馬場3580	3,760	3.12
株式会社ハーモニック・ドライブ・ システムズ	東京都品川区南大井六丁目25-3	3,265	2.71
BBH (LUX) FOR FIDELITY FUNDS-GLOBAL TECHNOLOGY POOL (常任代理人) 株式会社三菱UFJ銀行	2A RUE ALBERT BORS CHETTE LUXEMBOURG L-1246 東京都千代田区丸の内二丁目7-1	2,947	2.44
CREDIT SUISSE (LUXEMBOURG) S.A. / CUSTOMER ASSETS. FUNDS UCITS (常任代理人) 株式会社三菱UFJ銀行	56. GRAND RUE L-1660 LUXEMBOURG 東京都千代田区丸の内二丁目7-1	2,109	1.75
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234 (常任代理人) 株式会社みずほ銀行	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. 東京都港区港南二丁目15-1 品川インターシティA棟	2,104	1.74
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042 (常任代理人) 株式会社みずほ銀行	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. 東京都港区港南二丁目15-1 品川インターシティA棟	2,078	1.72
計	—	53,045	43.97

(注) 1 所有株式数は、千株未満を四捨五入して記載しています。

2 次の法人から、2023年12月6日に2社連名による6,137千株の変更報告書が提出されていますが、2023年12月31日現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めていません。

- 1) 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
- 2) 日興アセットマネジメント株式会社

3 次の法人から、2023年12月20日に6社連名による6,070千株の変更報告書が提出されていますが、2023年12月31日現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めていません。

- 1) ブラックロック・ジャパン株式会社
- 2) ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド
(BlackRock Fund Managers Limited)
- 3) ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド
(BlackRock Fund Asset Management Ireland Limited)
- 4) ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ
(BlackRock Fund Advisors)
- 5) ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ、エイ
(BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)
- 6) ブラックロック・インベストメント・マネジメント (ユーケー) リミテッド
(BlackRock Investment Management (UK) Limited)

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 435,600	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 15,000		—
完全議決権株式(その他)	普通株式 120,499,100	1,204,991	—
単元未満株式	普通株式 114,399	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	121,064,099	—	—
総株主の議決権	—	1,204,991	—

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式70株、「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として、㈱日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式66株が含まれています。

2 「完全議決権株式(その他)」欄には、㈱証券保管振替機構名義の株式6,000株(議決権60個)、「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として、㈱日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式589,800株(議決権5,898個)が含まれています。なお、当該議決権5,898個は、議決権不行使となっています。

② 【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ナブテスコ株式会社	東京都千代田区 平河町二丁目7-9	435,600	—	435,600	0.36
(相互保有株式) 旭光電機株式会社	兵庫県神戸市中央区 元町通五丁目7-20	15,000	—	15,000	0.01
計	—	450,600	—	450,600	0.37

(注) 上記の所有株式数には、「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として、㈱日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式589,800株は含まれていません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 役員・従業員株式所有制度の概要

当社は、当社の取締役及び執行役員(社外取締役を除く。)(以下、「取締役等」という。))に対する株式報酬制度として「株式給付信託(BBT)」(以下、「本制度」という。)を導入しています。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。)を通じて取得され、取締役等に対して当社が定める役員株式給付規程に基づき、毎年、役位や業績等に応じたポイント(以下、「株式交付ポイント」という。)が付与され、所定の時期に当該株式交付ポイントの数に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭(以下、「当社株式等」という。)が本信託を通じて交付又は給付(以下、「交付等」という。)される制度です。

本制度における交付等には、中期経営計画の達成度合いに連動して株式交付ポイントが付与され在任中の一定時期に当社株式等の交付等がなされる「在任時交付等」と、取締役等の役位に応じて株式交付ポイントが付与され取締役等の退任時に交付等がなされる「退任時交付等」があります。

② 取締役等に取得させる予定の株式の総数

589,866株

③ 当該役員・従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,033	2,927,712
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注) 2	307,200	1,381,526,064	—	—
保有自己株式数 (注) 3	435,670	—	435,670	—

- (注) 1 当期間における保有自己株式数には、2024年3月1日から有価証券報告書提出日までの自己株式の取得数及び処分数は含めていません。
- 2 当事業年度の内訳は、株式給付信託(BBT)への追加拠出により、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)に対して実施した第三者割当による処分(300,000株、1,349,136,000円)、及びストックオプションの行使(7,200株 32,390,064円)によるものです。
- 3 「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式 589,866株は、上記の保有自己株式数には含めていません。

3 【配当政策】

当社は、当社グループ全体の業績をベースに、戦略的な成長投資、財務健全性の確保、株主還元のバランス及び安定配当を考慮した企業収益の適正な配分を図っています。

また、2024年度までの中期経営計画期間中の配当方針として、連結配当性向を35%以上とし、上限を設けず1株当たり配当額の継続的な拡大を目指すこととしています。

以上の方針に基づき、当期期末配当は、2024年3月26日の第21回定時株主総会において、1株当たり40円と決議されました。これにより年間の配当金は、中間配当金(1株当たり40円)と合わせて、1株当たり80円としています。

次期における年間配当金は、1株当たり80円(中間配当金40円、期末配当金40円)を予定しています。配当の時期につきましては、6月30日、12月31日を基準日とした年2回の配当を実施する予定です。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めています。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年7月31日 取締役会	4,813	40
2024年3月26日 定時株主総会	4,825	40

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「独創的なモーションコントロール技術で、移動・生活空間に安全・安心・快適を提供」することを企業理念とし、「ナブテスコ ウェイ」の実践を通じて、会社の持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上、並びにステークホルダーからのさらなる信頼獲得のため、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組むものとします。

なお、当社は、コーポレートガバナンス・コードの各原則の趣旨・精神を十分に踏まえた上で、「コーポレートガバナンス基本方針」を制定しています。

② 企業統治の体制の概要

当社の業務執行は、執行役員制及びカンパニー制に基づいて行い、これを統制する企業統治体制として「取締役会」、「執行役員(会)」、「監査役(会)」、「会計監査人」及び業務執行上の重要事項を審議する機関として「マネジメント・コミッティ」を置いており、経営上の意思決定、監督、執行及び経営監視の機能を明確に区分しています。

1) 会社の機関の基本説明

「取締役会」

当社グループの基本方針・基本戦略の策定、重要な業務執行に関する決定及び業務執行の監督を行います。

取締役会の員数は10名以内とし、そのうち3分の1以上を独立社外取締役としています。提出日現在、独立社外取締役5名を含む10名で構成しています。

取締役会は、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、法令及び定款に定められた事項の決議、及び重要な業務の執行状況について報告を受けました。取締役会は原則毎月1回開催しており、2023年度は16回開催しました。当事業年度における個々の取締役の出席状況は以下のとおりです。

氏名等		出席回数／開催回数(注) 1
取締役会長	寺本 克弘 (注) 2	16回 / 16回
代表取締役	木村 和正	16回 / 16回
	波部 敦	16回 / 16回
取締役	藤原 利也	16回 / 16回
	高橋 誠司 (注) 3	12回 / 12回
	北村 明義 (注) 4	4回 / 4回
社外取締役	飯塚 まり	15回 / 16回
	水越 尚子	16回 / 16回
	日高 直輝	16回 / 16回
	高畑 俊哉	15回 / 16回
	白幡 誠一郎 (注) 3	12回 / 12回
	内田 憲男 (注) 4	4回 / 4回

(注) 1 在任期間中の開催回数に基づき記載しています。

2 2024年3月26日付にて退任しました。

3 2023年3月23日付にて就任しました。

4 2023年3月23日付にて退任しました。

「執行役員(会)」

取締役会の方針・戦略・監督のもとに業務執行に専念する体制として執行役員制を採っています。

執行役員会は、提出日現在、24名で構成しています。

「監査役(会)」

取締役会の職務の執行を監査し、監査報告の作成を行っています。また、グループ経営の強化に対応して、グループ会社の監査役を含めたグループ監査役会を設置し、監査体制を強化しています。

監査役会は5名以内の監査役により構成し、そのうち半数以上を独立社外監査役としています。提出日現

在、独立社外監査役3名を含む5名で構成しています。

「マネジメント・コミッティ」

取締役会の決定する方針に基づき、当社グループの業務執行に関する重要事項の審議、業績報告、業務執行の報告を行っており、社長(CEO)、カンパニー社長、コーポレート部門管掌役員・本部長等で構成しています。

「指名委員会」

取締役会の諮問機関として、取締役、監査役、社長(CEO)及び代表取締役候補の人事、並びに社長(CEO)の後継者計画等について審議し、取締役会への答申を行います。

指名委員会は社内取締役1名及び独立社外役員3名以上を含む5名以下の委員により構成しています。提出日現在、独立社外役員4名を含む5名で、以下のとおり構成しています。

委員長：飯塚 まり(社外取締役)

委員：水越 尚子(社外取締役)、日高 直輝(社外取締役)、平井 鉄郎(社外監査役)、
木村 和正(代表取締役)

また、当事業年度において、当社は指名委員会を3回開催し、主に2024年度における役員体制及び取締役候補者の選任について審議し、取締役会へ答申しました。個々の委員の出席状況は以下のとおりです。

氏名等		出席回数／開催回数(注)1
取締役会長(委員長)	寺本 克弘(注)2	3回 / 3回
社外取締役	飯塚 まり	3回 / 3回
	水越 尚子	3回 / 3回
	日高 直輝	3回 / 3回
社外監査役	平井 鉄郎	3回 / 3回

(注)1 在任期間中の開催回数に基づき記載しています。

2 2024年3月26日付にて退任しました。

「報酬委員会」

取締役会の諮問機関として、経営陣の報酬等について審議し、取締役会への答申を行います。

報酬委員会は社内取締役1名及び独立社外役員3名以上を含む5名以下の委員により構成しています。提出日現在、独立社外役員4名を含む5名で、以下のとおり構成しています。

委員長：水越 尚子(社外取締役)

委員：飯塚 まり(社外取締役)、高畑 俊哉(社外取締役)、人見 昌利(社外監査役)、
木村 和正(代表取締役)

また、当事業年度において、当社は報酬委員会を2回開催し、2023年度における取締役の報酬について「報酬制度の体系」及び「業績連動報酬にかかる指標に対する考え方」の観点を踏まえて審議し、取締役会へ答申しました。個々の委員の出席状況は以下のとおりです。

氏名等		出席回数／開催回数(注)1
取締役会長(委員長)	寺本 克弘(注)2	2回 / 2回
社外取締役	飯塚 まり	1回 / 2回
	水越 尚子	2回 / 2回
	高畑 俊哉	2回 / 2回
社外監査役	長坂 武見(注)2	2回 / 2回

(注)1 在任期間中の開催回数に基づき記載しています。

2 2024年3月26日付にて退任しました。

「コンプライアンス委員会」

取締役会の諮問機関として、「ナブテスコグループ倫理規範」の制定・改定及び当社グループのコンプライアンス体制に係る重点的課題について審議し、取締役会への答申を行います。

コンプライアンス委員会は、独立社外役員及び外部有識者を含むメンバーにより構成しています。提出日現在、コンプライアンス委員会の構成は以下のとおりです。

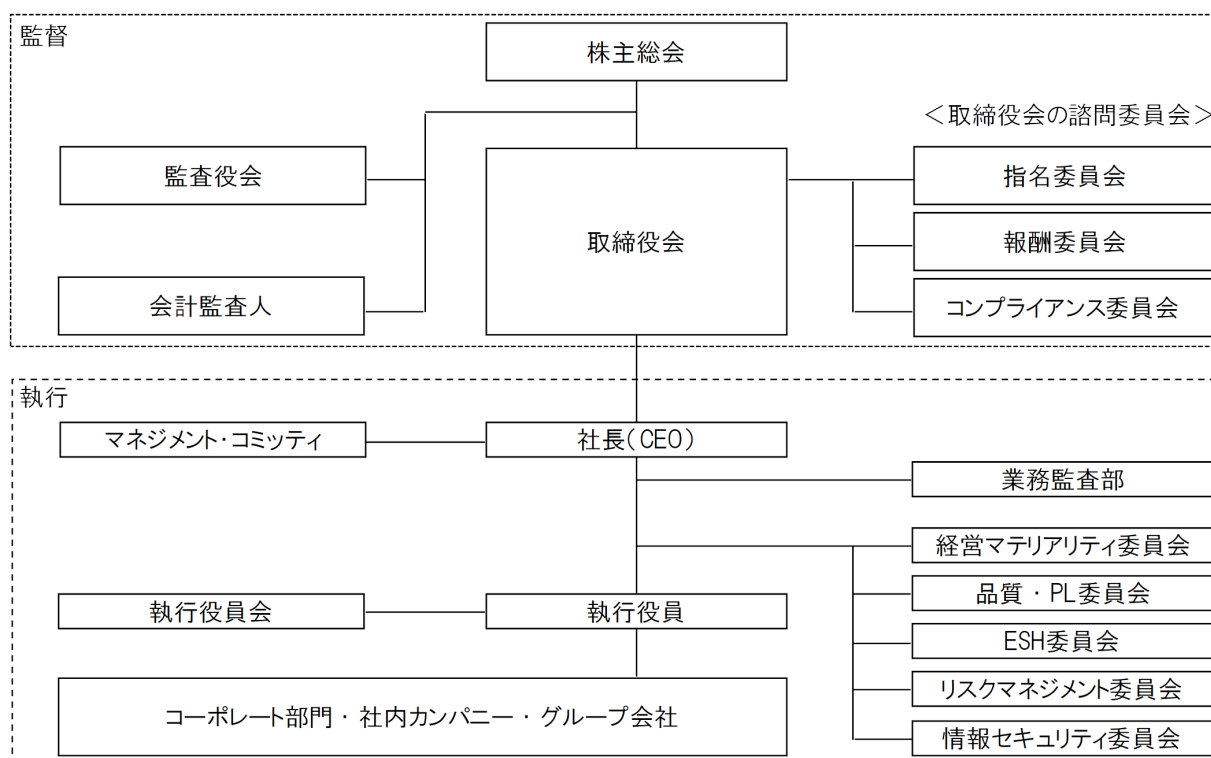
委員長：木村 和正(代表取締役)

委員：波部 敦、藤原 利也、伊集院 正二、白水 友朗、桐山 朝浩、
田辺 泰弘(社外監査役)、松尾 眞(桃尾・松尾・難波法律事務所 弁護士)

「業務監査部(8名)」

コーポレート部門、社内カンパニー及びグループ会社の内部監査を実施しています。

2) コーポレート・ガバナンスの関連図



3) 内部統制システムの整備の状況

当社グループは、「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、経営の効率化、コンプライアンス、情報管理、リスクマネジメント、監査役会との連携等、内部統制に係る全てのテーマを一貫した理念に基づいて整備し、一連の内部統制システムとして構築していくことを目指しています。

「内部統制システム構築の基本方針」の概要

当社グループの内部統制においては、「ナブテスコ ウェイ」及び「ナブテスコグループ倫理規範」を適正かつ公正な事業活動の拠り所とし、取締役、監査役及び全てのグループ社員はこれらを遵守することを基本としています。

内部統制推進の最高責任者は社長(CEO)とし、取締役会は事業環境や社会的要請の変化、法令の改正、リスクの多様化等に応じて内部統制システムの整備に関し、継続的に検討を重ね、毎年1回その他必要に応じて見直しを行います。

4) 企業倫理の実践と徹底について

グループ全体がより高い倫理観に根ざした企業行動をとるため、「ナブテスコグループ倫理規範」を制定し、企業倫理の実践と徹底に努めています。

また、コンプライアンス専任部門である法務・コンプライアンス部では、当社グループの中長期的な企業価値の向上を目指して法規制の遵守はもとより、より高い水準の企業倫理の確立に向けた活動を推進しています。

さらに、当社グループにおける法令違反ないし不正行為等による不祥事の防止及び早期発見を目的として「企業倫理ホットライン」及び「監査役ホットライン」を開設し、通常の職制ラインでは報告されない情報の収集と適切な措置により、組織の自浄機能の向上並びに社会的信頼の確保を推進しています。

③ リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、業務執行に関し、損益、資産効率、品質、災害等の状況が取締役会に適正かつタイムリーに報告される体制を整備し、リスクの早期発見に努め、損失の極小化を図っています。

また、反社会的勢力の排除に向け、「ナブテスコグループ倫理規範」において、反社会的勢力とは一切関係を遮断するとともに、反社会的勢力から不当な要求を受けた場合は、毅然とした態度で臨み、要求には一切応じない旨を定めており、日頃から警察及び暴力対策団体等との連携を通じ、反社会的勢力に関する最新情報の入手やアドバイスを受ける等、関係強化に努めています。

なお、リスク管理を目的として組織された委員会には以下のものがあります。

「経営マテリアリティ委員会」

当社グループにおける経営マテリアリティの特定、マテリアリティに対するアクションプランの策定及び進捗管理を通じて長期ビジョンの実現や財務・非財務の両面で社会価値・環境価値企業及び経済価値の向上を長期的視点で図ることを目的としています。

「品質・P L委員会」

当社グループにおける製品の品質管理及びP L (Product Liability : 製造物責任)に関する製品安全管理において、安全性欠陥を含む品質不良発生を予防し、品質不良・P L問題の発生時の適切な対応を行うための組織及び管理についての基準を定めることにより、品質の維持・向上及び安全性の確保を図るとともに、顧客の信頼を確保し経営の発展に寄与することを目的としています。

「E S H委員会」(Environment, Safety & Health : 環境・安全・健康)

当社グループにおける製品の研究・開発から生産、流通、販売にいたる全ての事業活動に係る、環境保全、安全、防災、衛生等の基本方針並びに国内外関係法規の遵守に加え、全社的に管理すべきものについての基準を定めることにより、地域社会の環境保全、社員及び社員とともに事業活動に従事する者の安全と健康の確保、並びに地球環境との共生を図り、企業の社会的責任を果たすことを目的としています。

「リスクマネジメント委員会」

当社グループにおける重大なリスクの特定及びそれらの対策の審議、当該リスクに係るリスクマネジメント状況のモニタリング等を行うことにより、当社グループのリスクマネジメント体制の維持・強化することを目的としています。

「情報セキュリティ委員会」

当社グループにおけるサイバーセキュリティに関する基本ルールの設定やレベル向上の取組みを進めること、重大インシデントの発生時には迅速な対応を行うことを目的としています。

④ 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループは、グループ責任・権限規程等において業務執行に係る責任と権限を明確にするとともに、各部門の業務分掌を整備することで適正、かつ効率的な業務執行に努めています。

また、当社より役員及び社員を当社グループ会社へ取締役若しくは監査役として派遣し、当社グループ会社の重要事項、業務執行の報告及び月次決算書類その他当社グループ会社の経営内容を定期的・継続的に把握出来る体制を整備しています。

⑤ 責任限定契約の内容

当社は、定款に社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けており、社外取締役 飯塚まり、水越尚子、日高直輝、高畑俊哉、及び白幡清一郎並びに社外監査役 平井鉄郎、人見昌利、及び田辺泰弘の各氏との間で責任限定契約を締結しています。その契約内容は次のとおりです。

- ・同契約に基づく賠償責任限度額は、10百万円と法令が定める額とのいずれか高い額とします。
- ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外役員が責任の原因となった職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときに限ります。

⑥ 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、当社及び全ての当社子会社における全ての取締役、監査役及び執行役員を被保険者とした、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約(マネジメントリスクプロテクション保険契約)を保険会社との間で締結しています。

当該契約の内容の概要は、以下のとおりです。

- ・会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等を填補の対象としています。
- ・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等起因する損害等については、填補の対象外としています。
- ・当該契約の保険料は全額当社が負担しています。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めています。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

1) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものです。

2) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めています。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

3) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合には、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めています。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものです。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

① 役員の一覧

男性13名 女性2名 (役員のうち女性の比率13.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 最高経営責任者 (CEO)	木 村 和 正	1961年8月17日生	2011年6月 当社 精機カンパニー津工場製造部長 2012年6月 同 パワーコントロールカンパニー 垂井工場製造部長 2015年4月 同 ㈱ハイエストコーポレーション (2016年4月に当社に吸収合併) 代表取締役副社長 2016年3月 同 パワーコントロールカンパニー 生産統括部長 2017年3月 同 執行役員、パワーコントロール カンパニー社長 2019年1月 同 企画、経理、情報システム、コ ーポレート・コミュニケーション管掌 2019年3月 同 取締役 2021年1月 同 常務執行役員、コンポーネント ソリューションセグメント長 兼 技術本部長 兼 ものづくり革新 担当 2022年1月 同 最高経営責任者(CEO)補佐 2022年3月 同 代表取締役(現)、社長(現)、 最高経営責任者(CEO)(現)	(注) 3	6,115
代表取締役 企画、経理、情報システム、 コーポレート・コミュニケー ション管掌	波 部 敦	1959年11月27日生	2006年9月 当社 航空宇宙カンパニー 国際営業部長 2011年6月 同 航空宇宙カンパニー計画部長 2012年11月 同 精機カンパニー計画部長 2016年2月 同 精機カンパニー営業部長 2016年10月 同 精機カンパニー営業統括部長 2017年3月 同 執行役員 2018年3月 同 精機カンパニー副社長 兼 営業統括部長 2019年1月 同 精機カンパニー社長 2020年1月 同 常務執行役員 2021年1月 同 企画、経理、情報システム、 業務改革推進、コーポレート・ コミュニケーション管掌 2021年3月 同 取締役 2023年1月 同 企画、経理、情報システム、 コーポレート・コミュニケー ション管掌(現) 2023年3月 同 代表取締役(現) 2024年1月 同 専務執行役員(現)	(注) 3	9,784
取締役 コンポーネントソリューションセグメント長 兼 精機カン パニー社長 兼 ものづくり革 新担当	藤 原 利 也	1960年3月3日生	2013年7月 当社 精機カンパニー津工場製造部長 2017年3月 同 精機カンパニー 津工場長 兼 総務部長 2019年1月 同 執行役員 2020年1月 同 精機カンパニー生産統括担当 津工場長 兼 総務部長 兼 浜松 工場建設プロジェクトリーダー 2021年1月 同 精機カンパニー社長 2022年1月 同 常務執行役員(現)、コンポーネン トソリューションセグメント長 兼 精機カンパニー社長 兼 ものづくり革新担当 2022年3月 同 取締役(現)、コンポーネントソリ ューションセグメント長 兼 精機カンパニー社長 兼 ものづくり革新担当 兼 浜松工場立上担当 2024年1月 同 コンポーネントソリューションセ グメント長 兼 精機カンパニー社 長 兼 ものづくり革新担当(現)	(注) 3	2,561

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 住環境カンパニー社長	高 橋 誠 司	1966年2月12日生	2010年6月 2015年7月 2017年8月 2018年3月 2021年1月 2022年1月 2023年1月 2023年3月	当社 人事部長 同 人事部長 兼 ナブテスコリンク ㈱ 代表取締役社長 人事部長 兼 業務改革推進室 兼 ナブテスコリンク㈱ 代表取締役社長 同 執行役員 同 住環境カンパニー副社長 経営管理担当 同 住環境カンパニー副社長 同 常務執行役員(現)、 住環境カンパニー社長(現) 同 取締役(現)	(注) 3	3,680
取締役 パワーコントロール カンパニー社長	安 藤 清	1964年1月10日生	2008年4月 2015年6月 2017年2月 2017年4月 2017年5月 2018年5月 2018年7月 2019年1月 2020年1月 2021年3月 2024年3月	当社 精機カンパニー 開発部長 同 執行役員(現) 同 技術本部 欧州事業推進担当 同 技術本部 欧州事業推進担当 先端モビリティ・システム推進 室長 同 技術本部 欧州事業推進担当 先端モビリティ・システム推 進 室 長 兼 Nabtesco Europe GmbH社長 同 技術本部 欧州事業推進担当 先端モビリティ・システム推進 室長 同 技術本部副本部長 イノベーション 推進担当 先端モビリティ・ システム推進室長 同 技術本部副本部長 イノベーション推進担当 同 技術本部副本部長 同 パワーコントロールカンパニー 社長(現) 同 取締役(現)	(注) 3	8,341
取締役	飯 塚 ま り	1959年3月29日生	1982年4月 1987年8月 1992年7月 2005年4月 2007年4月 2008年4月 2010年4月 2020年3月	ヘンケル白水㈱(現 ヘンケルジャパ ン㈱) 入社 世界銀行 入社 Asian Institute of Management Graduate school of Business 助教授 立命館アジア太平洋大学大学院 経営管理研究科 助教授 同 経営管理研究科 准教授 同 経営管理研究科 教授 同志社大学大学院 ビジネス研究科 教授(現) 当社 取締役(現)	(注) 3	151
取締役	水 越 尚 子	1967年9月23日生	1995年4月 1998年4月 1999年9月 2002年9月 2006年11月 2008年1月 2010年3月 2018年6月 2018年12月 2020年3月	大阪弁護士会 登録 宮崎総合法律事務所(現 弁護士法人 宮崎総合法律事務所) 入所 横浜弁護士会(現 神奈川県弁護士 会) 登録 ㈱野村総合研究所 入社 第二東京弁護士会 登録 オートデスク㈱ 入社 カリフォルニア州弁護士登録 マイクロソフト㈱(現 日本マイクロ ソフト㈱) 入社 TMI総合法律事務所 入所 同 パートナー エンデバー法律事務所 パートナー TIS㈱ 社外取締役(現) レフトライト国際法律事務所 パートナー(現) 当社 取締役(現)	(注) 3	182

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	日 高 直 輝	1953年5月16日生	1976年4月 2001年4月 2007年4月 2009年4月 2012年4月 2013年6月 2015年4月 2018年6月 2019年6月 2020年6月 2021年3月 2022年6月	住友商事㈱ 入社 米国住友商事会社 シカゴ支店長 住友商事㈱ 執行役員 自動車金属製品本部長 同 常務執行役員、中部ブロック長 同 専務執行役員、関西ブロック長 同 代表取締役 兼 専務執行役員 輸送機・建機事業部門長 同 代表取締役 兼 副社長執行役員 輸送機・建機事業部門長 同 特別顧問 同 顧問 ブラザー工業㈱ 社外取締役(現) 当社 取締役(現) ㈱トプコン 社外取締役(現)	(注) 3	455
取締役	高 畑 俊 哉	1963年11月19日生	1986年4月 2012年4月 2014年6月 2015年6月 2016年6月 2018年10月 2019年4月 2019年6月 2020年4月 2022年3月	セイコーエプソン㈱ 入社 同 プリンター事業部副事業部長 同 業務執行役員 同 知的財産本部長 同 執行役員 同 経営企画本部長 同 DX推進本部長 同 取締役 同 経営戦略本部長 兼 サステナビリティ推進室長 当社 取締役(現)	(注) 3	212
取締役	白 幡 清 一 郎	1961年3月3日生	1983年4月 2009年4月 2013年4月 2015年4月 2018年1月 2018年3月 2020年3月 2022年1月 2023年3月	日本ペイント㈱(現 日本ペイントホールディングス㈱) 入社 同 サーフ事業部長 同 執行役員 日本ペイントホールディングス㈱ 上 席執行役員 兼 日本ペイント・サー フケミカルズ㈱ 代表取締役社長 日本ペイントホールディングス㈱ 常務執行役員 兼 日本ペイントマリ ン㈱ 代表取締役社長 日本ペイントホールディングス㈱ 取締役常務執行役員 同 常務執行役 同 顧問 当社 取締役(現)	(注) 3	—
常勤監査役	中 野 宏 司	1962年1月2日生	2010年6月 2015年6月 2018年3月 2022年1月 2023年3月	当社 経理部長 同 企画部長 上海納博特斯克液压有限公司 総経理 当社 執行役員 同 業務監査管掌 同 常勤監査役(現)	(注) 4	13,470
常勤監査役	中 川 康 仁	1963年5月10日生	2009年6月 2011年6月 2013年7月 2014年5月 2016年1月 2020年1月 2024年3月	当社 精機カンパニー 津工場 製造部長 同 精機カンパニー 津工場長 同 ものづくり革新推進室長付 参与 同 精機カンパニー社長付 参与 納博特斯克(中国)精密机器有限公司 総経理 当社 執行役員、ものづくり革新推 進室長 同 常勤監査役(現)	(注) 5	1,956
監査役	平 井 鉄 郎	1955年12月19日生	1980年4月 2006年1月 2008年1月 2010年6月 2011年6月 2018年4月 2019年3月	トヨタ自動車工業㈱(現 トヨタ自動 車㈱)入社 同 グローバル生産企画部車両企画 室長 兼 中国部主査 同 元町工場機械部部長 豊田通商㈱ 執行役員 同 常務執行役員 同 技監 当社 監査役(現)	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	人 見 昌 利	1957年11月 9 日生	1981年 4 月 2003年 3 月 2006年 2 月 2009年 4 月 2010年 9 月 2015年 2 月 2016年 7 月 2017年 3 月 2020年 1 月 2024年 3 月	ソニー(株)(現 ソニーグループ(株)) 入 社 同 マイクロシステムズネットワーク カンパニー 生産企画部統括部長 S-LCD(株)(現 サムスンディスプレイ) 代表取締役CFO ソニーエナジー・デバイス(株) 取締役 企画管理部門長 Sony Electronics Inc. EVP & CFO ソニー(株) 監査委員会補佐役 (株)ソリトンシステムズ 管理部長 同 取締役管理部長 JAI A/S 社外取締役(現) 当社 監査役(現)	(注) 5	1,000
監査役	田 辺 泰 弘	1960年11月 7 日生	1987年 4 月 2010年 5 月 2010年12月 2012年 7 月 2013年 4 月 2014年 1 月 2014年11月 2015年12月 2017年 6 月 2019年11月 2021年 4 月 2022年 6 月 2023年10月 2023年11月 2023年12月 2024年 3 月	検事任官 東京地方検察庁 特別公判部副部長 仙台地方検察庁 次席検事 東京地方検察庁 特別公判部長 東京地方検察庁 刑事部長 東京高等検察庁 刑事部長 那覇地方検察庁 検事正 大阪地方検察庁 次席検事 大阪高等検察庁 次席検事 大阪地方検察庁 検事正 札幌高等検察庁 検事長 福岡高等検察庁 検事長 国立研究開発法人産業技術総合研 究 所 参与(現) 東京第二弁護士会 登録 東京富士法律事務所 入所(現任) 当社 監査役(現)	(注) 5	—
計						47,907

- (注) 1 取締役 飯塚 まり氏、水越 尚子氏、日高 直輝氏、高畑 俊哉氏、及び白幡清一郎氏は、社外取締役です。
2 監査役 平井 鉄郎氏、人見 昌利氏、及び田辺 泰弘氏は、社外監査役です。
3 2024年 3 月26日開催の定時株主総会の終結の時から2024年12月期に係る定時株主総会の終結の時までです。
4 2023年 3 月23日開催の定時株主総会の終結の時から2026年12月期に係る定時株主総会の終結の時までです。
5 2024年 3 月26日開催の定時株主総会の終結の時から2027年12月期に係る定時株主総会の終結の時までです。
6 取締役、監査役のスキルマトリックスは以下のとおりです。

		独立性	特に専門性を有する領域						
			企業経営	グローバル	法務・人事労務 ・リスクマネジ メント	財務会計	ものづくり・ テクノロジー	営業・ マーケティング	D X
取 締 役	木村 和正		●			●	●		
	波部 敦		●	●		●		●	
	藤原 利也		●				●		
	高橋 誠司		●		●				
	安藤 清		●	●			●		
	飯塚 まり	●		●	●	●			
	水越 尚子	●		●	●				
	日高 直輝	●	●	●				●	
	高畑 俊哉	●	●				●		●
	白幡 清一郎	●	●	●			●		
監 査 役	中野 宏司		●			●			
	中川 康仁		●	●			●		
	平井 鉄郎	●	●				●		
	人見 昌利	●	●	●		●			
	田辺 泰弘	●			●				

(注) 7 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制を導入しており、業務執行体制は以下のとおりです。

役名	氏名	職名
社長	木 村 和 正	最高経営責任者(CEO)
専務執行役員	波 部 敦	企画、経理、情報システム、 コーポレート・コミュニケーション管掌
常務執行役員	伊 集 院 正 二	総務、人事、法務・コンプライアンス管掌
常務執行役員	藤 原 利 也	コンポーネントソリューションセグメント長 兼 精機カンパニー社長 兼 ものづくり革新担当
常務執行役員	高 橋 誠 司	住環境カンパニー社長
常務執行役員	高 木 憲 優	航空宇宙カンパニー社長
執行役員	安 藤 清	パワーコントロールカンパニー社長
執行役員	井 上 中	ナブテスコオートモーティブ(株) 代表取締役社長
執行役員	水 谷 幸 弘	船用カンパニー社長
執行役員	鈴 木 通 人	鉄道カンパニー社長
執行役員	宮 口 光 一	イノベーション戦略室長 兼 CVC推進部長
執行役員	碓 井 浩	航空宇宙カンパニー副社長 兼 岐阜工場長
執行役員	栗 田 昌 兆	イノベーション戦略室 副室長 兼 新規事業推進部長
執行役員	白 水 友 朗	ものづくり革新推進室長
執行役員	榎 本 章 仁	鉄道カンパニー 営業統括担当 兼 開発営業部長
執行役員	練 馬 洋	Nabtesco Technology Ventures AG社長
執行役員	樋 口 裕 樹	企画部長 兼 イノベーション戦略室
執行役員	桐 山 朝 浩	技術本部長 兼 イノベーション戦略室
執行役員	志 水 一 正	ナブテスコサービス(株) 代表取締役社長
執行役員	花 房 剛	住環境カンパニー 甲南工場長
執行役員	森 弘 樹	精機カンパニー 営業統括部長 兼 営業開発部長
執行役員	大 橋 功	技術本部 副本部長 兼 イノベティブエンジニアリング部長
執行役員	本 田 小 貴 子	法務・コンプライアンス部長
執行役員	佐々木 将	人事部長 兼 イノベーション戦略室 兼 ナブテスコリンク(株) 代表取締役社長

(注) 業務執行体制は24名で構成されており、内5名は取締役を兼務しています。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は5名、社外監査役は3名です。

社外取締役の飯塚まり氏は、当社社外取締役として以外に会社経営に関与したことはありませんが、同志社大学大学院ビジネス研究科教授として、グローバル経営人材や国際経営戦略の分野において高い専門性を有しています。また、持続可能な開発目標(SDGs)の実施のため、ビジネスとアカデミアとの連携・協働を目的として設立された日本グローバル・コンパクト・アカデミック・ネットワークの会長等も歴任しています。また、2020年3月から社外取締役として、当社の経営を適切に監督しています。当社はそれらの知見を活かした監督とアドバイスを行っていただくため、引き続き社外取締役をお願いしています。学校法人同志社、及び同氏が過去に所属していた法人等と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役の水越尚子氏は、社外取締役として以外に会社経営に関与したことはありませんが、弁護士としての高い専門性を備え、他の事業会社の社外役員のほか、経済産業省産業構造審議会知的財産分科会不正競争防止小委員会委員等の公職を歴任しています。また、2020年3月から社外取締役として、当社の経営を適切に監督しています。当社はそれらの知見を活かした監督とアドバイスを行っていただくため、引き続き社外取締役をお願いしています。レフトライト国際法律事務所、及び同氏が過去に所属していた法人等と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役の日高直輝氏は、住友商事(株)で海外ビジネスに従事されたほか、当社ビジネス領域である輸送機・建機事業部門長を経て、同社代表取締役を務められ、企業経営者としての豊富な経験と高い見識・能力を有しています。また、2021年3月から社外取締役として、当社経営を適切に監督しています。当社はそれらの知見を活かした監督とアドバイスを行っていただくため、引き続き社外取締役をお願いしています。ブラザー工業(株)、(株)トプコン、及び同氏が過去に役員であった法人等と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役の高畑俊哉氏は、セイコーエプソン(株)で知的財産、デジタルトランスフォーメーション、経営企画及びサステナビリティ関連業務に従事されたほか、同社取締役を務められ、企業経営者としての豊富な経験と高い見識・能力を有しています。また、2022年3月から社外取締役として、当社経営を適切に監督しています。当社はそれらの知見を活かした監督とアドバイスを行っていただくため、引き続き社外取締役をお願いしています。セイコーエプソン(株)と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役の白幡清一郎氏は、日本ペイント(株)(現 日本ペイントホールディングス(株))で技術者として長期の海外駐在を含む多様な業務経験を有するとともに、同社の持株会社化及び事業別分社化の責任者としても従事されました。さらに、同社取締役及び常務執行役を務められ、企業経営者としての豊富な経験と高い見識・能力を有しています。また、2023年3月から社外取締役として、当社経営を適切に監督しています。当社はそれらの知見を活かした監督とアドバイスを行っていただくため、引き続き社外取締役をお願いしています。同氏が過去に所属していた法人等と当社との間に特別な利害関係はありません。なお、同氏は2024年6月20日付で、リンテック株式会社の社外取締役役に就任予定です。

社外監査役の平井鉄郎氏は、ものづくりに関する豊富な経験と高い知見・能力を有しています。また、経営者としての経験も有しています。また、2019年3月から社外監査役として、当社経営を適切に監督しています。それらに基づく公正な判断、経営に対する客観性・中立性を当社のコーポレートガバナンスの強化に活かしていただくため、引き続き社外監査役をお願いしています。同氏が過去に役員であった法人等と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役の人見昌利氏は、長年にわたり国内外で経理・管理業務を経験し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているほか、経営者としての経験も有しています。さらに、ソニー(株)(現 ソニーグループ(株))において監査委員会による監査にも携わっており、当社はそれらに基づく公正な判断、経営に対する客観性・中立性を当社のコーポレートガバナンスの強化に活かしていただくため、社外監査役をお願いしています。同氏が過去に所属していた法人等と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役の田辺泰弘氏は、直接会社経営に関与したことはありませんが、長年にわたり検事を務め、法令に関する高度な知見を有しています。さらに、組織運営全般に関する高い見識・能力も有しており、それらに基づく公正な判断、経営に対する客観性・中立性を当社のコーポレートガバナンスの強化に活かしていただくため、社外監査役をお願いしています。国立研究開発法人産業技術総合研究所、東京富士法律事務所、及び同氏が過去に役員であった法人等と当社との間に特別な利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役(以下、併せて「社外役員」という。)の独立性を客観的に判断するために、以下のとおり独自の基準を定めており、当社の社外役員は以下の基準に則り、全て独立性を有しています。

「社外役員の独立性に関する基準」

当社は、以下のすべての要件に該当する場合、当該社外役員に独立性があると判断します。

- 1) 当社の現在の大株主(※)又はその業務執行者でないこと
※ 総議決権の5%超の議決権を直接又は間接的に保有している者又は直近の株主名簿上の大株主上位10位以内の者
- 2) 当社グループの主要な借入先(※)の業務執行者でないこと
※ 当社グループが借入れをしている金融機関グループ(直接の借入先が属する連結グループに属する者をいう。)であって、直前事業年度末における当社グループの当該金融機関グループからの全借入額が当社グループの連結総資産の2%を超える者
- 3) 当社グループの主要な取引先(年間取引額が連結売上高の1%を超える)又はその業務執行者でないこと
- 4) 当社グループを主要な取引先(年間取引額が相手方の連結売上高の1%を超える)とする者又はその業務執行者でないこと
- 5) コンサルタント、会計専門家、法律専門家として、当社グループから役員報酬以外に多額の報酬(年間600万円以上)を受けていないこと(当該社外役員が属する法人、組合等の団体が報酬を受けている場合を含む。)
- 6) 当社グループから多額の寄付(年間600万円以上)を受けている法人、組合等の団体の業務執行者でないこと
- 7) 当社グループの業務執行者の配偶者又は2親等以内の親族でないこと
- 8) 過去3年間に於いて、上記1)から6)までのいずれにも該当していない者
- 9) 当社の社外役員としての在任期間が通算8年を超えない者

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役(社外監査役を含む)、会計監査人、内部監査部門の連携と手続きの状況、及び内部監査部門との関係は「(3) 監査の状況 ③ 内部監査、監査役監査及び会計監査との連携」に記載しています。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

1) 監査役監査の組織、人員

当社の監査役会は5名で、常勤監査役2名と社外監査役(非常勤)3名で構成されています。

役職名	氏名	経歴等
常勤監査役	中野 宏司	当社の財務・経理・経営企画部門を中心に従事し、財務及び会計に関する高い専門性と経験に加え、上海納博特斯克液压有限公司における経営経験や内部監査業務の経験も有しています。
	中川 康仁	精機カンパニー津工場製造部長、同工場長及びものづくり革新推進室長を務めてきたほか、当社グループのESH(Environment, Safety & Health)委員会の委員長の経験もあり、生産技術や生産管理を中心とした「ものづくり」と環境及び安全衛生における専門性と経験を有しています。さらに、納博特斯克(中国)精密機器有限公司において経営にも従事しました。
社外監査役	平井 鉄郎	ものづくりに関する豊富な経験と高い知見・能力を有しています。また、経営者としての経験も有しています。
	人見 昌利	長年にわたり国内外で経理・管理業務を経験し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているほか、経営者としての経験も有しています。さらに、ソニー株式会社(現 ソニーグループ株式会社)において監査委員会による監査にも携わっていました。
	田辺 泰弘	直接会社経営に関与したことはありませんが、長年にわたり検事を務め、法令に関する高度な知見を有しています。さらに、組織運営全般に関する高い見識・能力も有しています。

また、グループ監査方針、重点実施事項及び各社の監査情報を共有し、グループ各社の監査の実効性をあげることを目的として、グループ各社の監査役で構成する国内グループ会社監査役との連絡会（以下グループ監査役会と記載）を定期的開催しています。

なお、監査役の要請に基づき監査役を補助すべき使用人2名を配置し、監査役の職務遂行をサポートしています。

2) 監査役及び監査役会の活動状況

監査役会は原則として月1回開催しており、2023年度は13回開催しました。個々の監査役の出席状況は以下のとおりです。

氏名等		出席回数／開催回数（注）1
常勤監査役	菊池 賢一（注）2	3回／3回
	清水 功（注）3	13回／13回
	中野 宏司（注）4	10回／10回
社外監査役	佐々木 善三（注）3	13回／13回
	長坂 武見（注）3	13回／13回
	平井 鉄郎	13回／13回

（注）1 在任期間中の開催回数に基づき記載しています。

2 2023年3月23日付にて退任しました。

3 2024年3月26日付にて退任しました。

4 2023年3月23日付にて就任しました。

当事業年度における監査役会の主な協議事項及び報告事項は次のとおりです。なお、所要時間は1回当たり約1時間です。

協議事項	監査役監査計画、会計監査人再任、会計監査人の監査報酬に対する同意、監査役会の監査報告書、監査役選任議案に対する同意等
報告事項	監査実施結果報告、経営者確認書の受領報告、重要会議出席報告、取締役会への監査役報告、経営会議等の重要案件の概要報告等

3) 監査役及び監査役会の活動状況

当社は、当事業年度における監査方針及び重点監査事項を下表のとおり設定し活動しました。

監査基本方針	監査役は、株主の負託を受けた独立の機関として、取締役の職務の執行を監査することにより、ナブテスコグループの健全な経営の確保と、社会的信頼に応える良質なコーポレート・ガバナンス体制の確立に貢献する。
重点監査事項	<内部統制システムの整備・運用状況> ① 業務の有効性・効率性：事業所、グループ会社のガバナンス状況 ② 財務報告の信頼性：受注、品質クレーム、納期、コスト等の重要な財務情報 ③ 法令遵守：コンプライアンス遵守体制、意識 ④ 資産の保全：取得・処分プロセス、使用・保管状況 <個別重点課題> ① ESG課題解決への取り組み ② DX(Digital Transformation)に向けた取り組み ③ 安全に対する取り組み

特に、グループ経営方針が国内事業所及び国内外グループ会社の重点課題、アクションプランに適正に反映され、有効かつ効率的な業務執行が行われているかに注視し、現地訪問及び主要会議への出席を通じてその状況を確認しました。なお、監査対象となるグループ会社は、連結業績への影響度及びリスク度合い等総合的に判断して選定しています。

また、監査役監査の実効性を高めるために、必要に応じて執行役員及び部門長を監査役会に招聘しヒアリングを実施しています。

当事業年度における主な活動内容は、以下のとおりです。

主な活動内容	開催頻度	常勤 監査役	社外 監査役
取締役会への出席	16回	■	■
代表取締役との意見交換会	2回	■	■
諮問委員会への参加	5回		■
マネジメント・コミッティへの出席	19回	■	
執行役員会への出席	12回	■	
CEO管轄委員会への出席	9回	■	
内部統制報告会への出席	1回	■	
取締役・執行役員との面談	9回	■	
国内事業所への訪問	8回	■	
棚卸資産実地棚卸への参加	13回	■	
グループ会社への訪問	7回	■	
グループ監査役会への出席	2回	■	■

(注) 内部監査部門及び会計監査人との情報連携等に関する活動については、「③内部監査、監査役監査及び会計監査との連携」に記載しています。

② 内部監査の状況

当社の内部監査部門である業務監査部(8名)は、コーポレート部門、社内カンパニー及びグループ会社の内部監査を実施しています。業務監査部は、業務全般の処理や資産管理が適正に行われているかについて調査及び評価を実施し、その結果を監査報告書にまとめ、指摘事項・改善要請事項について改善状況のフォローアップを行っています。監査報告書やフォローアップ報告書については、代表取締役、常勤監査役及び一部の執行役員が出席する定期的な業務監査報告会で直接報告しており、都度その内容を監査報告データベースに掲載して社外を含む全ての取締役・監査役に周知する仕組みを実施しています。更に、取締役会での定期業務報告を内部監査部門としても実施しています。

③ 内部監査、監査役監査及び会計監査との連携

内部監査、監査役監査及び会計監査との連携については、業務監査部と監査役は、定期的に開催される監査協議会において、年度業務監査計画や監査実施内容について情報・意見交換を行う等内部監査業務の充実を図っています。業務監査部と経理部、及び会計監査人は、「財務報告に係る内部統制」の整備・運用状況等について意見交換及び情報交換を行っています。また、監査役は、会計監査人から監査計画概要説明を受けるとともに、会計監査報告、四半期レビュー報告を通じて、グループの会計上及び内部統制上の課題等について説明を受けています。常勤監査役と会計監査人は、定期的に面談し、監査上の重点課題等について意見交換を行っています。

会議体名	実施月	概要
監査及び四半期レビュー計画	5月	会計監査人が監査役会に対して、事業年度の監査及び四半期レビューの計画の概要等を説明する。
四半期レビュー及び監査報告会	2、5、8、11月	会計監査人が監査役会に対して、各四半期決算に関する四半期レビュー、事業年度の決算に関する監査の概要及び結果等について報告する。
グループ監査役会	1、8月	各グループ会社の監査役が監査報告を行い、情報共有・議論することで、監査の均質化と充実を図っている。業務監査部は監査業務報告を実施する。
業務監査報告会	毎月	業務監査部による内部監査の実施結果を、監査報告書及びフォローアップ報告書を用いて、代表取締役、常勤監査役及び一部の執行役員に報告し、意見交換を行う。
監査協議会	8、11月	監査役と業務監査部との連携を強化するため、監査協議会等を通じ、監査に関する協議、情報・意見交換を行う。また、グループ監査役会において監査役と子会社監査役との間で監査に関する協議、報告、意見交換を行う。
J-SOX会議	1、3、6、12月	金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制」の整備・運用評価の実施計画・進捗状況について、独立評価部門である業務監査部から、常勤監査役、経理部長及び情報システム部長に報告し、意見交換を行う。

④ 会計監査の状況

1) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2) 継続監査期間

21年間

3) 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 切替 丈晴

指定有限責任社員 業務執行社員 井上 喬

4) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 10名、その他 27名

5) 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められないこと、及び会計監査人に対する評価を考慮し、有限責任 あずさ監査法人を会計監査人として選定(再任)することを決定しています。

6) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人から監査内容、監査計画、品質管理体制等について報告を受領し、その独立性及び適正性を評価しています。当連結会計年度において、監査役会は、会計監査人の活動内容、独立性、信頼性等について問題となる事実は認められないと判断しています。

⑤ 監査報酬の内容等

1) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	110	—	126	—
連結子会社	14	—	16	—
計	125	—	142	—

2) 監査公認会計士等と同一ネットワーク（KPMG）に対する報酬（1）を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	7	—	11
連結子会社	23	—	44	—
計	23	7	44	11

前連結会計年度

提出会社における非監査業務の内容は、主にESG関連のアドバイザリー業務等です。

当連結会計年度

提出会社における非監査業務の内容は、主にESG関連及び税務関連のアドバイザリー業務等です。

3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

4) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査業務等の内容を総合的に勘案した上で、会社法第399条の規定に基づき監査役会の同意を得て決定することとしています。

5) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人による監査内容、監査時間及び監査計画、報酬実績の推移、報酬見積り等を確認し、会計監査人の報酬等の妥当性を検討した結果、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員報酬等

1) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 （人）
		固定報酬	業績連動報酬			
			月次報酬	株式給付信託（BBT）		
				在任時給付	退任時給付	
取締役 （社外取締役を除く。）	270	127	41	9	93	6
監査役 （社外監査役を除く。）	54	54	—	—	—	3
社外役員	73	73	—	—	—	9

- (注) 1 取締役の対象となる役員の員数には、当期中の退任取締役 1 名を含んでいます。
2 監査役の対象となる役員の員数には、当期中の退任取締役 1 名を含んでいます。
3 社外役の対象となる役員の員数には、当期中の退任取締役 1 名を含んでいます。
4 月次報酬は、基本月次報酬及び業績連動報酬の総額を月次定額払いとしているものです。
5 株式給付信託 (BBT) の額は、当期において付与された又は付与が見込まれた株式交付ポイント数に基づき、日本基準により当期に費用計上した額です。
6 報酬の限度額は、第14回定時株主総会 (2017年 3 月28日開催) において決議された取締役400百万円以内 (うち社外取締役分50百万円以内)、監査役90百万円以内です。なお、第21回定時株主総会 (2024年 3 月26日開催) による承認を経て、報酬の限度額を「年額400百万円以内 (うち社外取締役70百万円以内)」に改定しました。
7 上記報酬額その他、取締役 (社外取締役を除く) に対しては、第14回定時株主総会 (2017年 3 月28日開催) において決議された株式報酬制度「株式給付信託 (BBT)」を導入しており、同制度で定める役員株式給付規程に基づき、在任時給付分として450百万円 (3 事業年度)、退任時給付分として420百万円 (3 事業年度) を、それぞれ上限として信託に拠出しています。同制度については、第14回定時株主総会 (2017年 3 月28日開催) において、上記 6. 記載の報酬限度額とは別枠で、在任時給付分として56,000ポイント (1 事業年度)、退任時給付分として51,000ポイント (1 事業年度) を、それぞれ株式交付の上限としています。
8 役員ごとの報酬等の総額については、1 億円以上支給している役員の該当がないため記載を省略しています。

② 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

1) 報酬制度の基本方針

- ・当社の業績及び株式価値との連動性を高めることで株主と経営者の利益を共有する制度であること
- ・当社グループの中長期的な業績の向上に対するインセンティブとして機能すること
- ・報酬制度の決定プロセスは、客観性、かつ透明性の高いものであること

2) 報酬制度の体系

- 取締役の報酬体系は、固定報酬となる基本報酬と短期業績を反映した業績連動報酬からなる「月次報酬」並びに中期経営計画の達成度及び株式価値を反映した株式報酬「株式給付信託 (BBT)」で構成しています。
- 「基本報酬」は各取締役の役位に応じた固定報酬であり、月次報酬として支給します。
- 「業績連動報酬 (月次報酬)」は、年度業績の達成度に応じて、以下の算式により支給額を決定します。

[短期業績連動報酬]

$$\text{短期業績連動報酬} = \text{役位別支給基準額} \times \text{業績評価係数}$$

※業績評価係数：閾値を設定した前年度のROIC及び当期利益 (親会社の所有者に帰属) を指標とするマトリクステーブルにより決定 (係数：0.00～4.00)

なお、社内カンパニーを担当する取締役については、当該カンパニーの売上高成長率、営業利益額改善度、ROIC改善度、研究開発指標、環境指標等をもとに短期業績連動報酬から加減します。

- iv. 株式報酬は「株式給付信託(BBT)」の仕組みを活用し、中期経営計画の達成度等に応じて、以下の算式により給付額を決定します。

[在任時交付型株式報酬]

在任時交付型株式報酬 = 役位別株式交付ポイント × 業績評価係数 × 中期経営計画達成度係数

※業績評価係数：閾値を設定した前年度のROIC及び当期利益(親会社の所有者に帰属)を指標とするマトリクステーブルにより決定(係数：0.00～4.00)

※中期経営計画達成度係数：中期経営計画に掲げる売上高及び営業利益の達成度により設定(0～0.5)

交付ポイントの権利確定はポイント付与後、3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の日となります。

[退任時交付型株式報酬]

退任時交付型株式報酬 = 役位別株式交付ポイント

交付ポイントの権利確定は取締役を退任した日となります。

- v. 取締役の報酬については、業績及び株主価値への連動を重視した構成比としています。

役位	固定報酬	業績連動報酬		
	基本報酬	短期業績連動報酬	在任時交付型株式報酬	退任時交付型株式報酬
取締役会長・社長	25%	35%	25%	15%
取締役	25%	35%	25%	15%

(注)この表は、役位毎の中央値とし、業績連動報酬にかかる目標の達成率を100%とした場合のモデルです。

- vi. 社外取締役及び監査役の報酬等については、業務執行とは独立した立場であることに鑑み、業績反映部分を排除し、固定報酬のみとしています。
- vii. 不適切会計等による過年度決算修正の結果、業績連動報酬算定上の基礎となった過年度の業績に重大な変更が生じた場合、又は役員の非違行為等により会社に重大な損害が生じた場合は、業績連動報酬の全額、又は一部の返還を求めることができる報酬規程としています。

3) 業績連動報酬にかかる指標に対する考え方

取締役(社外取締役を除く)に支給する業績連動報酬にかかる指標は、すべての社員の活動成果であり、かつ、ROE改善に繋がる主たる指標である「ROIC」と「当期利益(親会社の所有者に帰属)」を基本としています。これにより、すべての取締役が資本コスト及び配当性向を意識し、当社グループの持続的な成長を意識した経営を促進していきます。また、事業を担当する取締役には、ROIC改善度等の経営指標の他、知財創造の促進に向けた研究開発指標、CO₂排出量削減度合に応じた環境指標等を設けることにより、中長期的な業績の向上に対するインセンティブとしての機能を付加しています。

また、中期経営計画の達成度については、すべての取締役及び社員の事業活動の成果であり、かつ、ベクトルを統一した活動を促進していくことを目的として「売上高」及び「営業利益」を採用しています。

なお、上記指標に関し、当社の経営判断に起因しない事象等による影響が生じた場合は加減算することがあります。

[業績連動報酬にかかる主な指標の実績]

ROIC	売上高	営業利益	当期利益
4.6%	308,691百万円	18,097百万円	9,464百万円

当期にかかる業績連動報酬については、2022年12月期決算値を基に算定しています。

4) 報酬の決定方法等

取締役の報酬等に関する方針、報酬体系、水準及び各取締役への支給額については、社内取締役1名と独立社外役員4名で構成された報酬委員会による審議・答申を受け、取締役会にて決定しています。

また、監査役の報酬等については、監査役の協議を経て決定しています。

当期における取締役の報酬等に関する審議及び決定のための委員会等の活動は以下のとおりです。

[委員会等の会議の開催回数(2023年1月から12月まで)]

委員会等	開催回数
報酬委員会	2回
取締役会	2回

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的である株式は保有しておらず、全て純投資目的以外の目的である投資株式(以下、「政策保有株式」という。)に区分しています。純投資目的である株式とは、株価の変動又は配当によって利益を受けることを目的とする株式です。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社の企業価値の維持・向上に資する場合に限り、政策保有株式を保有します。当社は、直近事業年度末の状況に照らし、保有の意義が希薄になった政策保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減していくという基本方針のもと、毎年、取締役会において、個別の銘柄毎に、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等につき、一定の基準に基づいて検証し、保有継続の可否及び株式数を見直します。検証の結果、継続保有が適切ではないと認められる銘柄は、株価や市場動向等を考慮のうえ遅滞なく売却します。

2) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	16	406
非上場株式以外の株式	10	3,841

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	97	取引・協業関係の強化
非上場株式以外の株式	1	1	取引先持株会での配当再投資

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

3) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
東海旅客鉄道(株)	500,000	100,000	トランスポートソリューション事業における販売先であり、事業上の関係を維持・強化するために保有しています。なお、株式分割により、株式数が増加しています。	有
	1,792	1,621		
シンフォニアテクノロジー(株)	400,000	400,000	主にトランスポートソリューション事業における取引先であり、事業上の関係を維持・強化するために保有しています。	有
	833	590		
京王電鉄(株)	66,997	66,997	トランスポートソリューション事業における販売先であり、事業上の関係を維持・強化するために保有しています。	有
	297	324		
西日本旅客鉄道(株)	45,000	45,000	トランスポートソリューション事業における販売先であり、事業上の関係を維持・強化するために保有しています。	無
	265	258		
東日本旅客鉄道(株)	25,500	25,500	トランスポートソリューション事業における販売先であり、事業上の関係を維持・強化するために保有しています。	無
	207	192		
近鉄グループホールディングス(株)	43,509	43,509	トランスポートソリューション事業における販売先であり、事業上の関係を維持・強化するために保有しています。	無
	195	189		
東急(株)	50,741	50,372	トランスポートソリューション事業における販売先であり、事業上の関係を維持・強化するために保有しています。株式が増加した理由は持株会での配当再投資によるものです。	無
	87	84		
山陽電気鉄道(株)	38,587	38,587	トランスポートソリューション事業における販売先であり、事業上の関係を維持・強化するために保有しています。	無
	84	82		
京阪ホールディングス(株)	10,857	10,857	トランスポートソリューション事業における販売先であり、事業上の関係を維持・強化するために保有しています。	有
	40	37		
阪神内燃機工業(株)	20,000	20,000	トランスポートソリューション事業における販売先であり、事業上の関係を維持・強化するために保有しています。	無
	40	28		

(注) 定量的な保有効果については、営業機密に係るため記載していません。保有の合理性の検証方法については、「1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載しています。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。
- ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。
- ⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準(以下、「IFRS」という。))に基づいて作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。))に基づいて作成しています。
また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。
- (3) 連結財務諸表及び財務諸表は、表示単位未満を四捨五入して記載しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年1月1日から2023年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年1月1日から2023年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っています。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に適時かつ的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等の行うセミナーへ参加しています。また、IFRSの内容に関する社内勉強会を定期的実施し、実務担当者へのIFRSに関する知識の習得を推進しています。
- (2) IFRSの適用においては、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っています。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、それに基づいて会計処理を行っています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	6	124,413	77,835
営業債権	7, 21	77,227	79,196
契約資産	23	2,165	3,554
その他の債権	7	1,301	1,682
棚卸資産	8	49,210	50,969
その他の金融資産	21	1,733	616
その他の流動資産		5,445	6,995
小計		261,494	220,847
売却目的で保有する資産	9	34,030	—
流動資産合計		295,524	220,847
非流動資産			
有形固定資産	10, 12	96,082	107,527
無形資産	11, 12	6,373	11,624
使用権資産	12, 13	10,129	8,908
のれん	11, 12	17,899	25,750
投資不動産	14	2,066	10,394
持分法で会計処理されている投資	15	17,729	21,139
その他の金融資産	21	10,041	12,550
繰延税金資産	20	2,281	2,313
その他の非流動資産		1,168	1,013
非流動資産合計		163,768	201,218
資産合計		459,293	422,065

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務	16, 21	56, 119	50, 783
契約負債	23	7, 652	8, 053
借入金	18, 21	19, 943	21, 400
その他の債務	16, 21	19, 250	23, 392
未払法人所得税		11, 734	3, 018
引当金	17	1, 678	2, 720
リース負債	18, 21	2, 640	2, 799
その他の金融負債	21	47, 267	—
その他の流動負債		6, 292	7, 327
流動負債合計		172, 577	119, 491
非流動負債			
借入金	18, 21	366	173
リース負債	18, 21	8, 403	8, 060
退職給付に係る負債	19	8, 472	8, 736
繰延税金負債	20	4, 054	7, 045
その他の金融負債	21	—	516
その他の非流動負債		2, 193	2, 149
非流動負債合計		23, 488	26, 679
負債合計		196, 064	146, 171
資本			
資本金	22	10, 000	10, 000
資本剰余金	22	15, 048	15, 139
利益剰余金	22	215, 670	220, 495
自己株式	22	△4, 646	△3, 943
その他の資本の構成要素	22	12, 624	18, 778
親会社の所有者に帰属する持分合計		248, 696	260, 470
非支配持分		14, 532	15, 424
資本合計		263, 228	275, 894
負債及び資本合計		459, 293	422, 065

② 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
売上高	5, 23	308, 691	333, 631
売上原価	24	△232, 007	△250, 970
売上総利益		76, 684	82, 661
その他の収益	25	1, 373	6, 517
販売費及び一般管理費	24	△59, 620	△66, 861
その他の費用	25	△340	△4, 941
営業利益	5	18, 097	17, 376
金融収益	26	708	5, 202
金融費用	26	△5, 828	△1, 090
持分法による投資利益	15	2, 787	4, 141
税引前当期利益		15, 763	25, 629
法人所得税費用	20	△4, 376	△9, 199
当期利益		11, 387	16, 430
当期利益の帰属			
親会社の所有者		9, 464	14, 554
非支配持分		1, 923	1, 876
当期利益		11, 387	16, 430
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	28	78. 87	121. 25
希薄化後1株当たり当期利益(円)	28	78. 85	121. 23

③ 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
当期利益		11,387	16,430
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付負債(資産)の純額の再測定	22	586	△162
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産の純変動	22	444	917
純損益に振り替えられることのない 項目合計		1,030	755
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	22	8,088	6,334
純損益に振り替えられる可能性のある 項目合計		8,088	6,334
税引後その他の包括利益合計		9,118	7,089
包括利益合計		20,505	23,519
包括利益の帰属			
親会社の所有者		17,956	21,064
非支配持分		2,549	2,455
包括利益合計		20,505	23,519

④ 【連結持分変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
						在外営業活動体 の換算差額	公正価値の変動 による評価差額
2022年1月1日残高		10,000	14,961	214,791	△4,784	1,874	3,069
当期利益		—	—	9,464	—	—	—
その他の包括利益	22	—	—	—	—	7,488	437
包括利益合計		—	—	9,464	—	7,488	437
自己株式の取得及び処分等	22	—	—	△10	137	—	—
配当金	22	—	—	△9,385	—	—	—
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替		—	—	810	—	—	△243
株式報酬取引	27	—	88	—	—	—	—
所有者との取引額等合計		—	88	△8,586	137	—	△243
2022年12月31日残高		10,000	15,048	215,670	△4,646	9,361	3,263

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分			非支配 持分	資本合計
		その他の資本の構成要素		親会社の 所有者に 帰属する 持分合計		
		確定給付負債 (資産)の純額の 再測定	合計			
2022年1月1日残高		－	4,942	239,910	15,084	254,995
当期利益		－	－	9,464	1,923	11,387
その他の包括利益	22	566	8,492	8,492	626	9,118
包括利益合計		566	8,492	17,956	2,549	20,505
自己株式の取得及び処分等	22	－	－	127	－	127
配当金	22	－	－	△9,385	△3,101	△12,486
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替		△566	△810	－	－	－
株式報酬取引	27	－	－	88	－	88
所有者との取引額等合計		△566	△810	△9,170	△3,101	△12,271
2022年12月31日残高		－	12,624	248,696	14,532	263,228

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
						在外営業活動体 の換算差額	公正価値の変動 による評価差額
2023年1月1日残高		10,000	15,048	215,670	△4,646	9,361	3,263
当期利益		—	—	14,554	—	—	—
その他の包括利益	22	—	—	—	—	5,771	911
包括利益合計		—	—	14,554	—	5,771	911
自己株式の取得及び処分等	22	—	—	△579	704	—	—
配当金	22	—	—	△9,506	—	—	—
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替		—	—	356	—	—	△529
株式報酬取引	27	—	91	—	—	—	—
所有者との取引額等合計		—	91	△9,729	704	—	△529
2023年12月31日残高		10,000	15,139	220,495	△3,943	15,133	3,646

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分			非支配 持分	資本合計
		その他の資本の構成要素		親会社の 所有者に 帰属する 持分合計		
		確定給付負債 (資産)の純額の 再測定	合計			
2023年1月1日残高		－	12,624	248,696	14,532	263,228
当期利益		－	－	14,554	1,876	16,430
その他の包括利益	22	△173	6,510	6,510	579	7,089
包括利益合計		△173	6,510	21,064	2,455	23,519
自己株式の取得及び処分等	22	－	－	125	－	125
配当金	22	－	－	△9,506	△1,563	△11,069
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替		173	△356	－	－	－
株式報酬取引	27	－	－	91	－	91
所有者との取引額等合計		173	△356	△9,290	△1,563	△10,854
2023年12月31日残高		－	18,778	260,470	15,424	275,894

⑤ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
当期利益		11,387	16,430
減価償却費及び償却費		14,483	15,469
減損損失	12	—	6,153
退職給付に係る資産及び負債の増減額		208	84
受取利息及び受取配当金		△603	△463
支払利息		199	569
投資有価証券評価損益(△は益)		5,535	△3,569
関係会社株式売却損益(△は益)		—	△1,144
持分法による投資損益(△は益)		△2,787	△4,141
固定資産除売却損益(△は益)		87	282
投資不動産売却損益(△は益)		△65	—
土地建物交換差益(△は益)	14	—	△4,243
法人所得税費用		4,376	9,199
営業債権、契約資産及び契約負債の増減額		2,072	207
棚卸資産の増減額(△は増加)		△5,135	197
営業債務の増減額(△は減少)		2,302	△7,055
その他		△2,198	△1,407
小計		29,861	26,569
利息及び配当金の受取額		1,267	1,276
利息の支払額		△194	△574
法人所得税の支払額		△23,216	△16,093
営業活動によるキャッシュ・フロー		7,717	11,177
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の増減額(△は増加)		311	318
有形固定資産の取得による支出		△8,809	△22,578
有形固定資産の売却による収入		42	500
無形資産の取得による支出		△2,559	△3,021
投資不動産の売却による収入		103	323
連結範囲の変更を伴う子会社の取得による支出	29	—	△11,619
連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入		—	1,686
投資有価証券の取得による支出		△711	△1,694
投資有価証券の売却による収入	21	47,690	12
投資有価証券の売却価格の精算による支出	21	△28,471	△9,752
敷金及び保証金の回収による収入	21	6,573	99
その他		△937	△570
投資活動によるキャッシュ・フロー		13,231	△46,295
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(△は減少)	18	2,077	3,000
長期借入れによる収入	18	—	32
長期借入金の返済	18	△232	△2,384
リース負債の支払額	18	△2,854	△3,060
自己株式の純増減額(△は増加)		33	△3
配当金の支払額	22	△9,380	△9,503
非支配持分への配当金の支払額		△3,101	△1,563
財務活動によるキャッシュ・フロー		△13,456	△13,482
現金及び現金同等物の増減額		7,492	△48,600
現金及び現金同等物の期首残高	6	112,771	124,413
現金及び現金同等物に係る換算差額		4,150	2,021
現金及び現金同等物の期末残高	6	124,413	77,835

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

ナブテスコ株式会社(以下、「当社」という。)は日本に所在する企業です。当社の連結財務諸表は2023年12月31日を期末日とし、当社及び子会社(以下、「当社グループ」という。)、並びに関連会社に対する持分により構成されます。当社グループの主な事業内容は「コンポーネントソリューション事業」、「トランスポートソリューション事業」、「アクセシビリティソリューション事業」です。詳細は注記「5. 事業セグメント」に記載しています。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

本連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に定める「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、同第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しています。

本連結財務諸表は、2024年3月26日に当社取締役会によって承認されています。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、下記の注記「3. 重要性のある会計方針」で記載のとおり、公正価値で測定する金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成されています。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円を表示通貨としています。

3. 重要性のある会計方針

本連結財務諸表において適用する重要性のある会計方針は、特段の記載がない限り、この連結財務諸表に記載されているすべての期間について適用された会計方針と同一です。

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。子会社の財務諸表は、支配開始日から支配終了日までの間、連結財務諸表に含まれます。子会社の会計方針は、当社グループが適用する会計方針と整合させるため、必要に応じて変更されています。

子会社に対する所有持分の変動で支配の喪失とならないものは、資本取引として会計処理しています。非支配持分の修正額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されています。

当社グループ内の債権債務残高及び取引、並びに当社グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しています。

決算日が異なる子会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

② 関連会社に対する投資

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配はしていない企業をいいます。当社グループが他の企業の議決権の20%以上を保有する場合、当社グループは当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定しています。

関連会社に対する投資は、持分法を用いて会計処理し、取得時に取得原価で認識します。持分法では、投資日における投資とこれに対応する被投資会社の資本との間に差額がある場合には、当該差額はのれんとして投資の帳簿価額に含めています。

連結財務諸表には、重要な影響力を有した日から重要な影響力を喪失する日までの純損益及びその他の包括利益の当社グループの持分を認識し、投資額を修正しています。

関連会社の損失に対する当社グループの持分相当額が当該会社に対する投資持分を超過するまで、当該持分相当額は純損益に計上しています。さらなる超過額は、当社グループが関連会社に代わって債務(法的債務又は推

定的債務)を負担する、又は支払いを行う場合を除き、損失として認識していません。

持分法の適用にあたっては、持分法適用会社の会計方針を当社グループの会計方針に整合させるために必要な調整を行っています。また、連結財務諸表には、他の株主との関係等により決算日を当社の決算日に統一することが実務上不可能であるため、当社の決算日と異なる日を決算日とする関連会社への投資が含まれています。決算日の差異により生じる期間の重要な取引又は事象については調整を行っています。当該持分法適用会社の決算日は主に3月31日です。

持分法適用会社との取引から発生した未実現利益は、被投資企業に対する当社グループの持分を上限として投資から控除しています。

(2) 企業結合

企業結合は、取得法を用いて会計処理をしています。被取得企業における識別可能な資産及び負債は取得日の公正価値で測定しています。

のれんは、企業結合で移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額、及び取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計が、取得日における識別可能な資産及び負債の正味価額を上回る場合にその超過額として測定しています。

取得関連費用は発生した期間にて費用として処理しています。

また、共通支配下における企業結合取引に関して、当社は企業結合取引の発生前の帳簿価額に基づいて会計処理を行っています。

(3) 外貨

① 機能通貨及び表示通貨

当社グループの各会社の財務諸表は、その企業が事業活動を行う主たる経済環境の通貨である機能通貨で作成しています。当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としています。

② 外貨建取引

外貨建取引は、取引日における為替レートで機能通貨に換算しています。期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しています。

取得原価で測定する外貨建非貨幣性資産及び負債は、取引日の為替レートで機能通貨に換算しています。

公正価値で測定する外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の測定日における為替レートで機能通貨に換算しています。換算によって発生した為替差額は、純損益として認識しています。ただし、公正価値で測定しその変動をその他の包括利益として認識する金融商品の換算により発生した差額については、その他の包括利益に計上しています。

③ 在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債は、期末日の為替レートで日本円に換算しています。在外営業活動体の収益及び費用は、為替レートが著しく変動している場合を除き、平均為替レートを用いて日本円に換算しています。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額はその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素に含めて計上しています。また、在外営業活動体が処分される場合には、換算差額を純損益に振り替えています。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資等が含まれます。

(5) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しています。棚卸資産の取得原価は主として総平均法に基づいて算定しており、棚卸資産の取得に係る費用、製造費及び加工費、並びに当該棚卸資産を現在の場所及び状態とするまでに要したその他の費用が含まれています。

正味実現可能価額は、通常の営業過程における予想販売価格から完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額です。

(6) 金融商品

① 非デリバティブ金融資産

当社グループは金融資産を、当社グループがその金融商品に関する契約の当事者となった取引日に当初認識しています。

金融資産は、公正価値により当初測定しています。当初認識後に純損益を通じて公正価値で測定するものではない金融資産については、その金融資産の取得のために直接要した取引費用を当初測定金額に含めています。

a 償却原価で測定する金融資産

金融資産は、以下の要件を満たす場合に償却原価で測定する金融資産に分類しています。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

当初認識後の測定は、実効金利法による償却原価で行っています。

償却原価で測定する金融資産に係る予想信用損失に対する損失評価引当金を認識しています。

当社グループは、期末日ごとに、金融資産の信用リスクを期末日現在と当初認識日現在で比較し、金融資産に係る信用リスクの著しい増加の有無を評価しています。

金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増加している場合には、当該金融資産に係る損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定し、著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定しています。なお、上記にかかわらず、重大な金融要素を含んでいない営業債権及び契約資産については、損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しています。金融資産に係る損失評価引当金の繰入額は、純損益で認識しています。損失評価引当金を減額する事象が発生した場合は、損失評価引当金の戻入額を純損益で認識しています。

b その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

当社グループは、当初認識時に、資本性金融商品のうち売買目的で保有するもの以外のものについて、原則としてその公正価値の変動をその他の包括利益に認識することを選択しています。その他の包括利益を通じて認識することを選択する場合には、その指定を行い、取消不能なものとして継続的に適用しています。当初認識後の測定は、その他の包括利益を通じて公正価値で行っています。

当該金融資産を売却する場合には、認識されていた累積利得又は損失は、売却時にその他の包括利益から利益剰余金に振り替えています。当該金融資産からの配当金については純損益として認識しています。

c 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

当社グループは、償却原価で測定する金融資産又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。当初認識後の測定は、純損益を通じて公正価値で行っています。

当社グループは、キャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅したか、譲渡されたか、又は実質的に所有に伴うすべてのリスクと経済価値が移転した場合に金融資産の認識を中止しています。

② 非デリバティブ金融負債

当社グループは、発行する負債証券をその発行日に当初認識しています。その他の金融負債はすべて、当社グループが当該金融商品の契約の当事者になる取引日に認識しています。

a 償却原価で測定する金融負債

当社グループは、償却原価で測定する金融負債は、公正価値に直接取引費用を加味して当初測定しています。当初認識後は、実効金利法を用いた償却原価により測定しています。

b 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

当社グループは、償却原価で測定する金融負債以外の金融負債は、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しています。当初認識後の測定は、純損益を通じて公正価値で行っています。

当社グループは、契約上の義務が免責、取消し又は失効となった場合に金融負債の認識を中止しています。

③ デリバティブ金融商品

当社グループは、為替及び金利の変動リスクを回避、軽減する目的等でデリバティブ金融商品を保有しています。

デリバティブは公正価値で当初認識し、関連する取引費用は発生時に純損益として認識しています。当初認識後の測定は、純損益を通じて公正価値で行っています。

(7) 有形固定資産

① 認識及び測定

有形固定資産は、原価モデルを適用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しています。

取得原価には資産の取得に直接関連する以下の費用が含まれています。

- ・ 資産の製造により直接生じる従業員給付及び組立、据付等の費用
- ・ 資産の撤去及び除去の義務を負う場合、その解体及び除去費用の見積り
- ・ 資産計上された借入費用

② 減価償却

有形固定資産は各構成要素の見積耐用年数にわたり、定額法に基づいて減価償却しています。

減価償却費は償却可能価額をもとに算定しています。償却可能価額は、資産の取得価額から残存価額を差し引いて算出しています。

見積耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物	3 ～ 50 年
機械装置及び運搬具	4 ～ 17 年
工具、器具及び備品	2 ～ 20 年

減価償却方法、耐用年数及び残存価額は、毎期末日に見直しを行い、必要に応じて改定しています。

(8) のれん及び無形資産

① のれん

当初認識時点における測定は、「(2) 企業結合」に記載しています。

当初認識後、のれんの取得原価から、減損損失累計額を控除して表示しています。のれんは償却を行わず、毎年又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しています。なお、のれんに関連する減損損失は戻入れません。

② 研究開発費

新規の科学的又は技術的な知識及び理解を得る目的で実施される研究活動に関する支出は、発生時に純損益として認識しています。

③ その他の無形資産

その他の無形資産は、原価モデルを適用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しています。

また、企業結合において、のれんと区分して識別した無形資産は、取得日の公正価値をもって取得原価として測定しています。

当該資産が使用可能な状態になった日から見積耐用年数にわたり、定額法に基づいて償却しています。

償却費は償却可能価額をもとに算定しています。償却可能価額は、資産の取得価額から残存価額を差し引いて算出しています。

見積耐用年数は以下のとおりです。

ソフトウェア	3 ～ 16 年
顧客関連資産	8 ～ 19 年
技術資産	8 ～ 10 年
その他	7 ～ 20 年

償却方法、耐用年数及び残存価額は、毎期末日に見直しを行い、必要に応じて改定しています。

なお、耐用年数を確定できない無形資産については、取得原価から減損損失累計額を控除して表示しています。また、償却は行わず、毎年又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しています。

(9) リース

① リース負債

リース負債は、リースの開始日より認識し、支払われていないリース料の現在価値で測定しています。割引率は、リースの計算利率又は計算利率を容易に算定できない場合には当社グループの追加借入利率を用いています。開始日後は、リース負債に係る金利やリース料の支払いにより増減します。

② 使用権資産

使用権資産は、リースの開始日よりリース負債の当初測定額に、当初直接コスト、前払リース料等を調整した取得原価で測定しています。開始日後においては、原価モデルを適用して、減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しています。リースの開始日から使用権資産の耐用年数又はリース期間の終了時のいずれか短い期間にわたり定額法にて償却しています。

また、短期リース及び原資産が少額であるリースについては、認識の免除を適用し、使用権資産及びリース負債を認識せず、リース期間にわたり定額法により費用として認識しています。

(10) 投資不動産

投資不動産とは、賃料収入又はキャピタル・ゲイン、もしくはその両方を得ることを目的として保有する不動産です。投資不動産の測定及び減価償却方法は、有形固定資産に準じています。なお、投資不動産の見積耐用年数は5～60年です。

減価償却方法、耐用年数及び残存価額は、毎期末日に見直しを行い、必要に応じて改定しています。

(11) 売却目的で保有する資産

継続的使用ではなく、売却により帳簿価額の回収が見込まれる資産又は処分グループのうち、現状で直ちに売却することが可能であり、かつ当社グループの経営者が売却を確約し1年以内に売却が完了する等、売却の可能性が非常に高い資産を、売却目的で保有する資産に分類しています。

(12) 非金融資産の減損

棚卸資産、繰延税金資産及び退職給付に係る資産を除く、当社グループの非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しています。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っています。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうちいずれか大きい金額としています。使用価値の算定において、見積り将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割引いています。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合に認識します。

のれん以外の資産について、過去に認識した減損損失は、各期末日において、損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しています。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻入れます。戻入れる金額は、減損損失を認識しなかった場合の減価償却費控除後の帳簿価額を超えない金額を上限としています。

なお、のれんに関連する減損損失の取り扱いは、「(8) のれん及び無形資産 ① のれん」に、耐用年数を確

定できない無形資産に関連する減損損失の取り扱いは、「(8) のれん及び無形資産 ③その他無形資産」に記載しています。

(13) 従業員給付

① 退職後給付

当社グループは、従業員の退職後給付制度として、退職一時金及び年金制度を設けています。これらの制度は確定拠出制度と確定給付制度に分類されます。

a 確定拠出制度

確定拠出制度の退職後給付に係る費用は、従業員がサービスを提供した期間に、費用として認識しています。

b 確定給付制度

確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用は、予測単位積増方式を用いて個々の制度ごとに算定しています。割引率は、将来の給付支払までの見込期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りを参照して決定しています。確定給付制度に係る負債又は資産は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除して算定しています。確定給付資産又は負債の純額の再測定は、発生した期に一括してその他の包括利益で認識し、利益剰余金へ振り替えています。

② 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しています。

賞与については、当社グループが、従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的及び推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積ることができる場合にそれらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しています。

(14) 引当金及び偶発負債

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、合理的に見積り可能である法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高い場合に認識しています。引当金は、貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積り将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いています。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しています。

製品保証引当金は、製品の引渡後に発生する補修費用等の将来における支出に備えるため、当該費用の発生額を個別に見積って計上しています。

受注損失引当金は、受注契約に係る将来の損失に備えるため、期末日現在における受注契約に係る損失見込額を個別に見積って計上しています。

期末日現在において発生可能性のある債務を有し、それが期末日現在の債務であるか否か確認ができないもの、又は引当金の認識基準を満たさないものがある場合は、偶発負債として注記しています。

(15) 株主資本

① 普通株式

普通株式は資本として分類しています。普通株式及びストックオプションの発行に直接関連する追加費用は、税効果考慮後の金額を資本の控除項目として認識しています。

② 自己株式

自己株式を取得した場合は、税効果考慮後の直接取引費用を含む支払対価を、資本の控除項目として認識しています。自己株式を処分した場合、受取対価と自己株式の帳簿価額の差額は、資本として認識しています。

③ 株式報酬取引

a スtockオプション制度

当社は、2017年3月まで当社の取締役及び執行役員(社外取締役を除く。以下、「取締役等」という。)に対して、当社株式を購入する権利を行使できる株式報酬型ストックオプション制度を導入しています。当制度ではストックオプションは株式に基づく報酬の付与日に権利が確定することから、付与日における公正価値で見積り、付与日において、一括で費用として認識し、同額を資本として認識しています。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズ・モデルにより算定しています。当制度は2017年3月で廃止(ただし、取締役等に対しすでに付与した株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権のうち未行使のものは今後も存続)しています。

b 株式給付信託制度(持分決済型)

当社は、2017年5月より当社の取締役等に対して、信託を通じて自社の株式等を交付する株式報酬制度を導入しています。株式報酬は受領した役務及びそれに対応する資本の増加を付与日における(資本性金融商品の)公正価値で測定し、権利確定期間にわたって費用として計上され、同額を資本の増加として認識しています。

(16) 収益

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

① 一時点で充足される履行義務

当社グループは、産業用ロボット部品、建設機械用機器、鉄道車両用ブレーキ装置・自動扉装置、航空機部品、自動車用ブレーキ装置・駆動制御装置、船用制御装置、建物及び一般産業用自動扉装置、プラットホーム安全設備等の製造販売を主な事業としています。これらの製品の販売については、多くの場合、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該製品の引渡時点で収益を認識しています。また、収益は顧客との契約において約束された対価から値引き、割戻及び返品等を控除した金額で測定しています。

② 一定期間にわたり充足される履行義務

当社グループは、次の要件のいずれかに該当する場合は、製品又は役務に対する支配が一定期間にわたり移転するため、一定期間にわたり履行義務を充足し収益を認識しています。

- a 顧客が履行によって提供される便益を、履行するにつれて同時に受け取って消費する。
- b 履行が、資産を創出するか又は増価させ、顧客が当該資産の創出又は増価について支配する。
- c 履行が、他に転用できる資産を創出せず、かつ現在までに完了した履行に対する支払を受ける強制可能な権利を有している。

当社グループにおいて、一定期間にわたり充足される履行義務に関する収益としては、プラットホーム安全設備等の履行義務があります。プラットホーム安全設備等の収益は進捗度を見積り認識しています。進捗度は、見積原価総額に対する実際原価の割合で算出しています(インプット法)。

(17) 金融収益及び金融費用

金融収益は、受取利息、受取配当金、投資有価証券評価益、為替差益等から構成されています。受取利息は、実効金利法を用いて発生時に認識しています。受取配当金は、当社グループの受領権が確定した時点で認識しています。

金融費用は、支払利息、デリバティブ評価損、投資有価証券評価損等から構成されています。

(18) 法人所得税

法人所得税は、当期税金と繰延税金から構成されています。これらは、その他の包括利益で認識される項目、資本に直接認識される項目及び企業結合によって認識される項目を除き、純損益で認識しています。

当期税金は、当期の課税所得に、期末日時点において施行又は実質的に施行される税率を乗じて算定しています。

繰延税金は、資産及び負債の財務諸表上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異について認識しています。繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識し、繰延税金負債は、原則として、将来加算一時差異について認識しています。

なお、以下の場合には、繰延税金資産又は負債を計上していません。

- ・企業結合以外の取引で、かつ会計上の利益又は税務上の課税所得のいずれにも影響を及ぼさない取引における資産又は負債の当初認識
- ・予測可能な将来にその差異が解消されない可能性が高い場合の子会社及び共同支配に対する投資に係る差異
- ・のれんの当初認識において生じる将来加算一時差異

繰延税金は、期末日に施行又は実質的に施行される法律に基づいて一時差異が解消される時に適用されると予測される税率を用いて測定しています。

繰延税金資産・負債は、当期税金資産・負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合に相殺しています。

(19) 1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益は、当社の普通株主に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しています。希薄化後1株当たり当期利益は、すべての希薄化効果のある潜在的普通株式による影響を調整して算定しています。当社の潜在的普通株式には、ストックオプションがあります。

(20) 会計方針の変更

当社グループは、当連結会計年度より、以下の基準書を適用しています。当該基準書を適用したことによる当連結財務諸表への影響はありません。

基準書	基準名	新設・改訂の概要
IAS第12号	法人所得税	単一の取引から生じた資産及び負債に係る繰延税金の会計処理を明確化

また、当社グループは、第2四半期連結会計期間より、以下の基準書を適用しています。当該基準書を適用したことによる当連結財務諸表への影響はありません。

なお、第2の柱モデルルールについては関連する繰延税金資産及び繰延税金負債の認識及び開示を不要とする一時的な例外規定が設けられており、当社グループは当該例外規定を遡及して適用しているため、第2の柱モデルルールに関連する繰延税金資産及び繰延税金負債は認識していません。

基準書	基準名	新設・改訂の概要
IAS第12号	法人所得税	「国際的な税制改革－第2の柱モデルルール」に関連する繰延税金資産及び繰延税金負債の認識及び情報開示に対する一時的な例外規定

4. 重要な会計上の判断、見積り及び仮定

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を設定することが義務付けられています。実際の結果はこれらの見積りとは異なる場合があります。見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの変更は、見積りが変更された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

主な会計上の判断、見積り及び仮定は以下のとおりです。

(1) 棚卸資産の評価

当社グループでは、棚卸資産について注記「3. 重要性のある会計方針」に従って、正味実現可能価額の算定において完成までに要する原価及び販売費用について仮定を設定しています。

これらの仮定については、経営者の最善の見積りと判断により決定していますが、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

棚卸資産の評価減の金額は注記「8. 棚卸資産」に記載のとおりです。

(2) 非金融資産の減損テストにおける割引キャッシュ・フロー予測の計算に用いた重要な仮定

当社グループでは、有形固定資産、無形資産、使用権資産及びのれんについて注記「3. 重要性のある会計方針」に従って、減損テストを実施しています。当連結会計年度においては、以下の非金融資産について、減損テストを実施しています。のれんの減損テストについては注記「11. のれん及び無形資産」、のれんを含む非金融資産の減損については注記「12. 非金融資産の減損」に記載のとおりです。

① Gilgenグループののれん

アクセシビリティソリューション事業に属する連結子会社Gilgen Door Systems AG及びその子会社(以下、「Gilgenグループ」という。)に係るのれん(帳簿価額16,435百万円)について、注記「3. 重要性のある会計方針」に従って年次の減損テストを行いました。その結果、当該のれんについて、使用価値が帳簿価額を下回ったため、減損損失4,392百万円を計上しました。

Gilgenグループに係る非金融資産の回収可能価額は使用価値により測定しています。使用価値は、当該事業の事業計画を基礎として算定された将来キャッシュ・フローを加重平均資本コストによる割引率で割引いて算定しています。使用価値の見積りには事業計画における売上高及び営業利益率の予測、事業計画期間以降の成長率の予測、加重平均資本コストによる割引率といった重要な仮定が含まれています。

これらの仮定については、経営者の最善の見積りと判断により決定していますが、主要な市場環境の需要予測等には高い不確実性が伴うため、事業の収益性が低下し、十分なキャッシュ・フローを創出できないと判断される場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する非金融資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

② パワーコントロールカンパニーののれん

コンポーネントソリューション事業に属するパワーコントロールカンパニーに係るのれん(帳簿価額2,582百万円)について、注記「3. 重要性のある会計方針」に従って年次の減損テストを行いました。その結果、当該のれんについて、使用価値が帳簿価額を上回ったため、減損損失は計上していません。

パワーコントロールカンパニーに係る非金融資産の回収可能価額は使用価値により測定しています。使用価値は、当該事業の事業計画を基礎として算定された将来キャッシュ・フローを加重平均資本コストによる割引率で割引いて算定しています。使用価値の見積りには事業計画における売上高の予測、事業計画期間以降の成長率の予測、及び加重平均資本コストによる割引率といった重要な仮定が含まれています。

これらの仮定については、経営者の最善の見積りと判断により決定していますが、主要な市場環境の需要予測等には高い不確実性が伴うため、事業の収益性が低下し、十分なキャッシュ・フローを創出できないと判断される場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する非金融資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

③ OVALOグループの非金融資産（有形固定資産、無形資産及び使用権資産）

トランスポートソリューション事業に属する連結子会社OVALO GmbH及び子会社1社については、自動車向け製品の将来売上見通しの引き下げ及びビジネスモデル転換の影響を受けていることから、当該事業に関連する非金融資産に減損の兆候があると判断し、注記「3. 重要性のある会計方針」に従って減損テストを行いました。その結果、当該事業に係る非金融資産の使用価値が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額全額にあたる減損損失1,761百万円（有形固定資産 590百万円、無形資産 392百万円、使用権資産 779百万円）を計上しました。

OVALOグループの事業に係る非金融資産の回収可能価額は使用価値により測定しています。当該使用価値は、OVALOグループの事業計画を基礎として算定された将来キャッシュ・フローを加重平均資本コストによる割引率で割引いて算定しています。使用価値の見積りには事業計画における主要顧客への販売見込み等といった仮定が含まれています。

これらの仮定については、経営者の最善の見積りと判断により決定していますが、主要な市場環境の需要予測等には高い不確実性が伴うため、事業の収益性が低下し、十分なキャッシュ・フローを創出できないと判断される場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する非金融資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 引当金及び偶発負債

当社グループは、製品保証引当金等の引当金を連結財政状態計算書に計上しています。これらの引当金は、期末日における債務に関するリスク及び不確実性を考慮に入れた、債務の決済に要する支出の最善の見積りに基づいて計上しています。

債務の決済に要する支出額は、将来の起こりうる結果を総合的に勘案して算定していますが、予想しえない事象の発生や状況の変化によって影響を受ける可能性があり、実際の支払額が見積りと異なった場合、翌年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、偶発負債がある場合は、期末日におけるすべての利用可能な証拠を勘案し、その発生可能性及び金額的影響を考慮した上で開示しています。

引当金の内容及び帳簿価額については注記「17. 引当金」、偶発負債については注記「33. 偶発負債」に記載のとおりです。

(4) 確定給付制度債務の測定

当社グループは、確定給付型を含む様々な退職給付制度を有しています。これらの各制度に係る確定給付制度債務の現在価値及び関連する勤務費用等は、割引率や死亡率等の数理計算上の仮定に基づいて算定されています。数理計算上の仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定していますが、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

確定給付制度債務及び制度資産の金額、使用された仮定に関する詳細については、注記「19. 従業員給付」に記載のとおりです。

(5) 法人所得税

当社グループは、複数の租税区域の法人所得税の影響を受けます。世界各地における法人所得税の見積額を決定する際には、重要な判断が必要です。取引及び計算方法によっては、最終的な税額に不確実性を含むものも多くあります。当社グループは追加徴収の見積りが求められる場合は、予想される税務調査上の問題について負債を認識しています。これらの問題に係る最終税額が当初に認識した金額と異なる場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

また、繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しています。繰延税金資産の認識に際しては、課税所得が生じる可能性の判断において、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しています。

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

繰延税金資産の主な原因別の内訳については、注記「20. 法人所得税」に記載のとおりです。

(6) 金融商品の評価

当社グループは、特定の金融商品の公正価値の評価をする際に、市場で観察可能ではないインプットを利用する評価技法を用いて行っています。観察可能ではないインプットは、将来の不確実な経済条件の変動等により影響を受けます。当該インプットの見直しが必要となった場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

特定の金融商品の公正価値の評価については、注記「21. 金融商品」に記載のとおりです。

(7) 企業結合により取得した資産及び引き受けた負債の公正価値

企業結合により取得した資産及び引き受けた負債は、当初取得日の公正価値で測定されます。公正価値の算定の基礎となる将来キャッシュ・フローには、貨幣の時間価値及び当該資産の固有リスク等を割引率として反映しています。また、当公正価値の算定は経営者による最善の見積りにより行っていますが、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があります。これによって、無形資産及びのれんの評価額に重要な影響を生じさせるリスクがあります。

(8) 子会社の範囲

当社グループは、保有する議決権が50%以下の特定の企業について、実質的に支配していると判断していることから、子会社と判断しています。

特定の企業については、注記「30. 子会社」に記載のとおりです。

5. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、ビジネスモデルの類似性に基づき、事業セグメントを集約した上で、「コンポーネントソリューション事業」、「トランスポートソリューション事業」、「アクセシビリティソリューション事業」の3報告セグメントに区分しています。

各報告セグメントの区分に属する主な事業内容は以下のとおりです。

事業区分	主な事業内容
コンポーネントソリューション事業	産業用ロボット部品、建設機械用機器等及びこれらの部品の設計、製造、販売、保守、修理
トランスポートソリューション事業	鉄道車両用ブレーキ装置・自動扉装置、航空機部品、自動車用ブレーキ装置・駆動制御装置、船用制御装置等及びこれらの部品の設計、製造、販売、保守、修理
アクセシビリティソリューション事業	建物及び一般産業用自動扉装置、プラットフォーム安全設備等及びこれらの部品の設計、製造、販売、据付、保守、修理

(2) 報告セグメントに関する情報

報告セグメントの会計方針は、注記「3. 重要性のある会計方針」で記載している当社グループの会計方針と同じです。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいています。

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務 諸表計上額
	コンポー ネント	トランス ポート	アクセシ ビリティ	計				
売上高								
外部売上高	140,629	70,950	78,561	290,139	18,551	308,691	—	308,691
セグメント間売上高	2,660	1,455	3	4,118	314	4,432	△4,432	—
売上高合計	143,289	72,405	78,564	294,257	18,865	313,123	△4,432	308,691
セグメント利益 (営業利益)	15,919	6,714	2,830	25,463	1,484	26,947	△8,850	18,097
金融収益	—							708
金融費用	—							△5,828
持分法による投資利益	—							2,787
税引前当期利益	—							15,763
その他の項目								
減価償却費及び償却費	5,970	3,742	2,747	12,459	521	12,980	1,503	14,483
セグメント資産	123,729	77,673	86,223	287,625	14,749	302,374	156,919	459,293
有形固定資産及び 無形資産の増加額	13,850	1,958	1,305	17,113	248	17,361	1,464	18,825

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、包装機械、立体モデル作成装置、工作機械等及びこれらの部品の設計、製造、販売、保守、修理を行う事業で構成されています。
- 2 売上高の調整額は、セグメント間取引消去によるものです。
- 3 セグメント利益(営業利益)の調整額は、各セグメントに配賦されない全社損益等です。
- 4 減価償却費及び償却費の調整額は、各セグメントに配賦されない全社資産に係る減価償却費及び償却費です。
- 5 セグメント資産の調整額には、各セグメントに配賦されない全社資産156,919百万円が含まれており、その主なものは、当社における余資運用資金(現金及び現金同等物)、長期投資資金(投資有価証券等)です。
- 6 有形固定資産及び無形資産の増加額の調整額は、各セグメントに配賦されない全社資産の設備投資額です。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務 諸表計上額
	コンポー ネント	トランス ポート	アクセシ ビリティ	計				
売上高								
外部売上高	138,089	80,787	96,275	315,151	18,480	333,631	—	333,631
セグメント間売上高	3,072	1,902	15	4,989	314	5,303	△5,303	—
売上高合計	141,161	82,689	96,290	320,139	18,794	338,934	△5,303	333,631
セグメント利益 (営業利益)	10,376	7,828	6,167	24,371	3,385	27,756	△10,380	17,376
金融収益	—							5,202
金融費用	—							△1,090
持分法による投資利益	—							4,141
税引前当期利益	—							25,629
その他の項目								
減価償却費及び償却費	6,158	3,870	3,264	13,292	526	13,818	1,651	15,469
減損損失	—	1,761	4,392	6,153	—	6,153	—	6,153
セグメント資産	137,412	87,987	101,190	326,588	14,262	340,850	81,215	422,065
有形固定資産及び 無形資産の増加額	22,834	2,624	1,941	27,399	701	28,100	1,574	29,673

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、包装機械、立体モデル作成装置、工作機械等及びこれらの部品の設計、製造、販売、保守、修理を行う事業で構成されています。
- 2 売上高の調整額は、セグメント間取引消去によるものです。
- 3 セグメント利益(営業利益)の調整額は、各セグメントに配賦されない全社損益等です。
- 4 減価償却費及び償却費の調整額は、各セグメントに配賦されない全社資産に係る減価償却費及び償却費です。
- 5 セグメント資産の調整額には、各セグメントに配賦されない全社資産81,215百万円が含まれており、その主なものは、当社における余資運用資金(現金及び現金同等物)、長期投資資金(投資有価証券等)です。
- 6 有形固定資産及び無形資産の増加額の調整額は、各セグメントに配賦されない全社資産の設備投資額です。

(3) 主要な製品及び役務からの収益

「(1) 報告セグメントの概要」、「(2) 報告セグメントに関する情報」、及び注記「23. 顧客との契約から生じる収益」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

(4) 地域別情報

売上高

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
日本	162,716	176,094
中国	53,072	48,085
その他アジア	21,530	21,413
北米	21,464	26,016
ヨーロッパ	46,552	59,902
その他地域	3,357	2,121
合計	308,691	333,631

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

非流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
日本	111,957	140,194
中国	9,299	8,829
その他アジア	1,808	1,846
北米	1,765	2,162
ヨーロッパ	8,538	11,766
合計	133,367	164,798

(注) 非流動資産は資産の所在地によっています。また、金融資産、繰延税金資産、退職後給付資産等を含んでいません。

(5) 主要な顧客に関する情報

特定の顧客の売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客に関する情報の記載を省略しています。

6. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
現金及び預金	91,416	68,836
取得日から3ヶ月以内に 償還期限の到来する短期投資	32,998	8,999
合計	124,413	77,835

(注) 連結財政状態計算書における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の残高は一致しています。

7. 営業債権及びその他の債権

(1) 営業債権

営業債権の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
売掛金	69,844	70,238
受取手形	8,085	10,092
損失評価引当金	△702	△1,135
合計	77,227	79,196

(2) その他の債権

その他の債権の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
未収入金	1,301	1,682
合計	1,301	1,682

8. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
製品及び商品	11,614	12,499
仕掛品	18,768	19,917
原材料及び貯蔵品	18,828	18,553
合計	49,210	50,969

(注) 売上原価に計上された棚卸資産の評価減の金額は、前連結会計年度において、253百万円です。当連結会計年度において、重要な評価減はありません。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、重要な評価減の戻入はありません。

9. 売却目的で保有する資産

売却目的で保有する資産の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度末 (2023年12月31日)
その他の金融資産	34,030	—

(注) 前連結会計年度末において、売却の決定を行った2022年11月15日付の株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズ（以下、「ハーモニック社」という。）株式の売却（9,160,200株）に関して、前連結会計年度末より1年以内に、売却先へのリスクと経済価値の移転が完了する予定であるため、売却目的で保有する資産として表示しています。

なお、売却価格の精算が完了していなかった2022年11月15日付ハーモニック社株式の売却に関して、以下のとおり、売却先であるJ.P. Morgan Securities plc（以下、「J.P. Morgan」という。）、及び野村證券株式会社（以下、「野村證券」という。）による売却が完了した旨の報告を受けました。本株式売却の完了報告の受領に伴い、売却期間中の各日における「売買高加重平均価格（Volume Weighted Average Price）」（以下、「VWAP」という。）の平均値による売却価格の精算が行われ、当該株式にかかるリスクと経済価値が当社から売却先へ移転したことにより、その他の金融資産が減少しました。

(本株式売却完了の概要)

(1) 対象株式	株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズ 普通株式	
(2) 売却先会社	J.P. Morgan	野村證券
(3) 売却完了株式数	4,580,100株	4,580,100株
(4) 売却総額（注1）	17,901百万円	19,614百万円
(5) 売却期間（注2）	2022年11月16日～2023年2月1日	2022年11月16日～2023年6月23日

(注) 1 当社から売却先会社に対する最終売却確定値

2 売却先会社による売却期間

本株式売却完了に伴い、当連結会計年度の連結損益計算書にて金融収益 3,485百万円を計上しました。また、当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書にて、売却総額37,515百万円と、本株式売却開始時に受領した売却代金の預り金47,267百万円（その他の金融負債）との差額の支払い9,752百万円を「投資有価証券の売却価格の精算による支出」として表示しています。

10. 有形固定資産

(1) 帳簿価額の調整表

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2022年1月1日残高	29,896	26,375	4,989	17,901	9,859	89,020
取得	—	—	—	10	16,256	16,266
企業結合による増加	—	—	56	—	—	56
減価償却費（注）1	△2,574	△5,216	△2,326	—	—	△10,116
振替	2,244	7,607	2,024	—	△11,875	—
処分	△12	△42	△4	—	—	△57
在外営業活動体の 換算差額	263	434	60	106	51	913
2022年12月31日残高	29,817	29,158	4,798	18,018	14,291	96,082
取得	—	—	—	—	26,652	26,652
企業結合による増加	14	10	11	—	—	36
減価償却費（注）1	△2,660	△5,253	△2,350	—	—	△10,263
減損損失（注）2	△51	△437	△39	—	△64	△590
振替（注）3	4,050	3,895	2,667	△17	△15,083	△4,487
処分	△241	△42	△61	△373	△40	△758
在外営業活動体の 換算差額	491	369	2	107	△114	855
2023年12月31日残高	31,420	27,701	5,029	17,735	25,642	107,527

(注) 1 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれています。

2 有形固定資産の減損損失は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれています。

3 投資不動産への勘定振替4,487百万円です。

(2) 取得原価

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2022年1月1日残高	66,316	91,648	30,931	17,901	9,859	216,655
2022年12月31日残高	69,329	99,480	31,762	18,018	14,291	232,880
2023年12月31日残高	72,765	103,614	32,558	17,856	25,642	252,436

(3) 減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2022年1月1日残高	36,420	65,273	25,942	—	—	127,636
2022年12月31日残高	39,512	70,322	26,963	—	—	136,798
2023年12月31日残高	41,467	75,913	27,529	—	—	144,909

11. のれん及び無形資産

(1) 帳簿価額の調整表

(単位：百万円)

	のれん	ソフトウェア	顧客関連資産	技術資産	その他	合計
2022年1月1日残高	16,184	3,451	253	315	232	20,434
取得	—	2,321	—	—	238	2,559
企業結合による増減	△154	173	531	92	91	733
償却費(注)2	—	△1,277	△103	△55	△21	△1,456
在外営業活動体の 換算差額	1,869	21	8	37	66	2,001
2022年12月31日残高	17,899	4,689	689	389	605	24,272
取得	—	2,965	—	—	56	3,021
企業結合による増減	9,439	1,870	2,096	105	65	13,574
償却費(注)2	—	△1,651	△218	△23	△130	△2,022
減損損失(注)3	△4,392	—	△24	△305	△62	△4,783
在外営業活動体の 換算差額	2,804	258	172	8	70	3,312
2023年12月31日残高	25,750	8,131	2,715	175	604	37,374

(注) 1 耐用年数を確定できない重要な無形資産はありません。

2 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれています。

3 のれん、顧客関連資産、及び技術資産の減損損失は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」及び「その他の費用」に含まれています。

(2) 取得原価

(単位：百万円)

	のれん	ソフトウェア	顧客関連資産	技術資産	その他	合計
2022年1月1日残高	27,259	7,883	2,827	446	1,709	40,125
2022年12月31日残高	30,168	9,483	3,636	576	2,363	46,226
2023年12月31日残高	44,366	14,052	6,336	746	2,775	68,275

(3) 償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	のれん	ソフトウェア	顧客関連資産	技術資産	その他	合計
2022年1月1日残高	11,075	4,432	2,574	132	1,477	19,690
2022年12月31日残高	12,269	4,794	2,947	187	1,758	21,954
2023年12月31日残高	18,616	5,921	3,622	572	2,171	30,901

(4) 減損テスト

各資金生成単位に配分されたのれんの帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

報告セグメント	資金生成単位	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
コンポーネント	パワーコントロール カンパニー	2,582	2,582
トランスポート	Deep Sea社	—	4,202
	船用カンパニー	—	1,912
アクセシビリティ	Gilgenグループ	14,759	16,435
その他	Engilicoグループ	559	620
合計		17,899	25,750

当社グループでは、のれんについて注記「3. 重要性のある会計方針」に従って減損テストを実施しています。のれんは償却を行わず、減損の兆候がある時又は減損の兆候の有無に関わらず毎期一回減損テストを実施し、のれんを含む各資金生成単位グループの帳簿価額と回収可能価額を比較し、回収可能価額まで減損損失を認識しています。

回収可能価額は使用価値により測定しています。使用価値は、経営者によって承認された事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いています。事業計画は4年を限度としており、業界の将来の趨勢に関するマネジメントの評価と過去のデータを反映したものであり、外部情報及び内部情報に基づき作成しています。また、事業計画最終年度以後の成長率は、資金生成単位が属する国のインフレ率をもとに算定しています(1.7%~2.0%)。

前連結会計年度末において、資金生成単位の税引前加重平均資本コスト(9.5%~15.3%)により現在価値に割り引いてのれん減損テストを行った結果、減損損失を認識していません。また、減損テストに用いた主要な仮定が変更された場合に減損が発生するリスクがあります。仮に税引前加重平均資本コストが0.3%上昇した場合、減損損失が発生する可能性があります。

当連結会計年度末において、資金生成単位の税引前加重平均資本コスト(9.4%~19.7%)により現在価値に割り引いてのれん減損テストを行った結果、一部ののれんについて減損損失を認識しています。当該減損損失については、注記「12. 非金融資産の減損」に記載しています。また、減損テストに用いた主要な仮定が変更された場合に減損が発生するリスクがあります。仮に税引前加重平均資本コストが1.5%上昇した場合、減損損失が発生する可能性があります。

12. 非金融資産の減損

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

報告セグメント	資産の種類	減損損失の金額
アクセシビリティ	のれん	4,392
	小計	4,392
トランスポート	機械装置及び運搬具	437
	その他(有形固定資産)	153
	使用権資産	779
	技術資産	305
	その他(無形資産)	86
	小計	1,761
合計		6,153

当連結会計年度における非金融資産の減損につきまして、主な内容は以下のとおりです。

当社の連結子会社であるGilgen Door Systems AG及びその子会社に係る資金生成単位に配分されたのれんについて減損テストを実施したところ、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから、当該のれんに係る減損損失を認識しています。

当該減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれており、アクセシビリティソリューション事業において認識しています。回収可能価額は使用価値により測定しています(税引前の割引率：9.4%)。

当社の連結子会社であるOVALO GmbH及びその子会社に係る資金生成単位の固定資産について減損テストを実施したところ、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから、当該固定資産に係る減損損失を認識しています。

当該減損損失は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれており、トランスポートソリューション事業において認識しています。回収可能価額は使用価値により測定しています(税引前の割引率：18.0%)。

13. リース

(1) 使用権資産の残高及び損益の内訳

使用権資産の残高及び損益の内訳は以下のとおりです。

なお、当社グループは、リースの原資産を主として事業活動に使用しています。

(単位：百万円)

使用権資産残高の内訳	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
建物及び構築物を原資産とするもの	8,242	6,866
機械装置及び運搬具を原資産とするもの	1,177	1,254
工具、器具及び備品を原資産とするもの	56	96
土地を原資産とするもの	655	692
合計	10,129	8,908

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
使用権資産の減価償却費		
建物及び構築物を原資産とするもの	2,314	2,441
機械装置及び運搬具を原資産とするもの	469	586
工具、器具及び備品を原資産とするもの	40	48
土地を原資産とするもの	30	30
減価償却費 計	2,853	3,105
使用権資産の減損損失		
建物及び構築物を原資産とするもの	—	773
機械装置及び運搬具を原資産とするもの	—	6
減損損失 計	—	779
リース負債に係る支払利息	95	207
短期リースの免除規定によるリース費用	706	966
少額資産のリースの免除規定によるリース費用	1,058	1,034
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計	4,618	5,060
使用権資産の増加額	4,448	2,584

(2) 延長オプション及び解約オプション

延長及び解約のオプションは、当社グループの個々のリースに含まれています。各リースは、グループ各社の経営者が管理しており、その条件は個々に交渉され、幅広い契約条件を含んでいます。リースに含まれる延長及び解約のオプションは、行使が可能であり、かつ当該リース期間を使用することが合理的に確実である場合にのみリース負債に含まれます。

リース負債の満期分析については、注記「21. 金融商品 (2) 流動性リスク管理」に記載しています。

14. 投資不動産

(1) 投資不動産の概要

当社グループは、東京都及び愛媛県において賃貸用の土地及び建物等を有しています。

(2) 帳簿価額の調整表

(単位：百万円)

2022年1月1日残高	2,162
取得	—
減価償却費	△58
売却	△38
2022年12月31日残高	2,066
取得	—
減価償却費	△79
売却	△323
振替 (注) 1	4,487
交換差益 (注) 2	4,243
2023年12月31日残高	10,394

(注) 1 有形固定資産からの勘定振替4,487百万円です。

2 当連結会計年度において、アクセシビリティソリューション事業の国内連結子会社が保有する土地建物の交換に伴い、交換で取得した投資不動産を公正価値で測定したことによる差益が生じています。

(3) 取得原価

(単位：百万円)

2022年1月1日残高	4,816
2022年12月31日残高	4,543
2023年12月31日残高	10,982

(4) 減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

2022年1月1日残高	2,653
2022年12月31日残高	2,476
2023年12月31日残高	588

(5) 公正価値

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
公正価値	1,033	9,605

投資不動産の公正価値は、主として独立した不動産鑑定の特門家による評価額に基づいており、観察可能な類似資産の市場取引価格等に基づいています。その評価額は全額が公正価値ヒエラルキーのレベル3に該当します。公正価値ヒエラルキーのレベルについては、注記「21. 金融商品」に記載しています。

15. 持分法で会計処理されている投資

(1) 当社グループの主要な持分法適用関連会社

当社グループの主要な持分法適用関連会社は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

名称	所在地	主要な事業 の内容	議決権の所有割合(%)
TMTマシナリー(株)	大阪府 大阪市中央区	合成繊維製造設備 の製造・販売等	33.0

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

名称	所在地	主要な事業 の内容	議決権の所有割合(%)
TMTマシナリー(株)	大阪府 大阪市中央区	合成繊維製造設備 の製造・販売等	33.0

(2) 当社グループにとって重要性のある関連会社に対する投資

該当事項はありません。

(3) 当社グループにとって重要性のない関連会社に対する投資

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
当期利益の当社グループ持分	2,787	4,141
包括利益の当社グループ持分	2,787	4,141
関連会社に対する投資の帳簿価額	17,729	21,139

(4) 関連会社の決算日

関連会社3社の決算日は3月31日、関連会社1社の決算日は6月30日、関連会社1社の決算日は11月30日であり、当社グループと決算期を統一することが実務上不可能なことから、連結決算日の12月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

16. 営業債務及びその他の債務

(1) 営業債務

営業債務の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
買掛金	18,587	16,472
支払手形	1,148	1,186
電子記録債務	36,384	33,125
合計	56,119	50,783

(2) その他の債務

その他の債務の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
未払金	11,302	7,201
未払費用	3,315	2,851
設備電子記録債務	3,042	11,831
その他	1,590	1,509
合計	19,250	23,392

17. 引当金

(1) 引当金の内訳

引当金の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
流動負債	1,678	2,720

(2) 引当金の増減

(単位：百万円)

	製品保証引当金	受注損失引当金	損害補償損失引当金	合計
2023年1月1日残高	1,043	564	71	1,678
当期増加額	339	1,294	—	1,634
減少額(目的使用)	△205	△244	△71	△521
減少額(戻入)	△5	△116	—	△121
在外営業活動体の換算差額	50	—	—	50
2023年12月31日残高	1,222	1,499	—	2,720

(3) 引当金の概要及び経済的便益の流出が予測される時期等

① 製品保証引当金

製品保証引当金は、製品の引渡後に発生する補修費用等の将来における支出に係るものです。当該金額は個別に見積って計上しています。経済的便益の流出が予測される時期は、1年以内であることが見込まれます。

② 受注損失引当金

受注損失引当金は、受注契約に係る将来の損失に対するものです。当該金額は個別に見積って計上しています。経済的便益の流出が予測される時期は、1年以内であることが見込まれます。

③ 損害補償損失引当金

損害補償損失引当金は、損害補償に係る将来の損失に対するものです。当該金額は個別に見積って計上しています。経済的便益の流出が予測される時期は、1年以内であることが見込まれます。

18. 社債、借入金及びリース負債

(1) 借入金の内訳

借入金の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
流動負債		
短期借入金	17,058	21,176
1年内返済予定の長期借入金	2,885	224
合計	19,943	21,400
非流動負債		
長期借入金	366	173
合計	366	173

(2) 社債

該当事項はありません。

(3) 借入金

当連結会計年度における「短期借入金」、「1年内返済予定の長期借入金」及び「長期借入金」の加重平均利率は、それぞれ1.51%、0.63%、及び0.65%です。「長期借入金」の返済期限は2025年～2026年です。

(4) 財務活動から生じた負債の変動

財務活動から生じた負債の変動は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	短期借入金	長期借入金 (注) 1	リース負債 (注) 2	デリバティブ 負債又は資産 (△)(注) 3	合計
2022年1月1日残高	14,459	3,129	9,733	△165	27,156
財務キャッシュ・フロー による変動	2,077	△232	△2,854	—	△1,008
使用権資産の取得	—	—	4,448	—	4,448
中途解約による減少	—	—	△804	—	△804
在外営業活動体の換算差額	522	354	520	—	1,396
公正価値の変動	—	—	—	△372	△372
2022年12月31日残高	17,058	3,251	11,043	△537	30,816
財務キャッシュ・フロー による変動	3,000	△2,353	△3,060	—	△2,413
使用権資産の取得	—	—	2,584	—	2,584
中途解約による減少	—	—	△451	—	△451
在外営業活動体の換算差額	1,117	△501	742	—	1,358
公正価値の変動	—	—	—	1,024	1,024
2023年12月31日残高	21,176	397	10,859	487	32,919

(注) 1 長期借入金は、1年内返済予定の長期借入金を含んでいます。

2 リース負債は、1年内返済予定のリース負債を含んでいます。

3 デリバティブは、外貨建て借入金の為替及び金利の変動リスク等をヘッジする目的で保有しているものです。

19. 従業員給付

(1) 採用している退職後給付制度の概要

当社及び連結子会社の一部は、従業員の退職後給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しています。確定給付制度では、職位と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しています。

積立型の確定給付制度は、法令に従い、当社グループとは切り離された年金基金等により運営されており、将来の給付に備え、賃金及び給与の一定比率により年金数理計算したものを掛金として拠出し、積み立てています。年金基金の理事会及び年金運用受託機関は、制度加入者の利益を最優先して行動することが法令によって定められており、所定の方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っています。

(2) 確定給付制度

当社グループは、確定給付制度を設けています。給付額は勤続年数、職能・職務等級、役職等の評価要素に基づき決定されます。

① 確定給付制度に関するリスク

当社グループは、確定給付制度について様々なリスクに晒されています。主なリスクは以下のとおりです。なお、当社グループは、制度資産に関して重大な集中リスクには晒されていません。

制度資産の変動	資本性金融商品及び負債性金融商品等への投資は、変動リスクに晒されています。
社債利率の変動	市場の社債利回りの低下は、確定給付制度債務を増加させます。

② 連結財政状態計算書上の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
確定給付制度債務の現在価値	33,911	42,753
制度資産の公正価値	△29,458	△36,476
アセット・シーリングによる調整額	3,892	2,297
退職給付に係る負債	8,472	8,736
退職給付に係る資産	△126	△162
連結財政状態計算書に計上された負債と資産の純額	8,346	8,574

③ 確定給付制度債務の現在価値の変動

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
期首残高	36,627	33,911
当期勤務費用	1,927	2,081
利息費用	134	676
再測定		
人口統計上の仮定の変更により生じた 数理計算上の差異	△15	9
財務上の仮定の変更により生じた 数理計算上の差異	△6,748	3,059
実績の修正により生じた数理計算上の差異	△500	500
給付支払額	△807	△1,104
海外の制度に係る為替換算差額	3,294	3,621
期末残高	33,911	42,753

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ11.7年及び12.6年です。

④ 制度資産の公正価値の変動

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
期首残高	29,355	29,458
利息収益	92	684
再測定		
制度資産に係る収益	△4,312	1,049
事業主からの拠出額	1,227	1,314
従業員からの拠出額	612	725
給付支払額	△919	△1,144
海外の制度に係る為替換算差額	3,403	4,390
期末残高	29,458	36,476

当社グループは、翌連結会計年度において、確定給付制度へ2,114百万円拠出する予定です。

⑤ 制度資産の公正価値の項目ごとの内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)			当連結会計年度 (2023年12月31日)		
	活発な市場 における公 表市場価格 があるもの	活発な市場 における公 表市場価格 がないもの	合計	活発な市場 における公 表市場価格 があるもの	活発な市場 における公 表市場価格 がないもの	合計
現金及び現金同等物	1,916	—	1,916	3,340	—	3,340
資本性金融商品						
国内株式	—	363	363	—	382	382
外国株式	9,879	272	10,151	11,341	286	11,627
負債性金融商品						
国内債券	—	1,769	1,769	—	1,861	1,861
外国債券	10,196	620	10,817	11,949	525	12,474
その他	—	4,442	4,442	—	6,791	6,791
合計	21,992	7,466	29,458	26,630	9,845	36,476

制度資産は、確定給付制度の持続可能性を確保する目的で運用しています。制度資産への投資によるリスクとリターンは目標として作成されており、投資の成果は適切にモニタリングされ、定期的の方針の見直しを行っています。

⑥ アセット・シーリングによる調整額の変動

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
期首残高	1,699	3,892
利息収益	4	97
再測定		
制度資産の純額を資産上限額に 制限していることの影響	1,946	△2,362
海外の制度に係る為替換算差額	243	670
期末残高	3,892	2,297

⑦ 連結損益計算書上の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
確定給付費用	1,354	1,250

⑧ 主な数理計算上の仮定

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
割引率	1.9%	1.4%

また、上記の数理計算上の仮定の変動が確定給付制度債務に与える影響の感応度分析は以下のとおりです。この感応度分析は、他のすべての変数が一定であることを前提としていますが、実際には他の数理計算上の仮定の変動が影響する可能性があります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
割引率が 0.25%上昇した場合	△916	△1,243
割引率が 0.25%低下した場合	968	1,322

⑨ 採用している資産・負債のマッチング戦略

中長期的な運用上の期待リターンが割引率を上回るように設定し、資産・負債のミスマッチを抑制するような投資戦略としています。投資戦略は主に、収益を最大化させるのではなく、下落リスクの管理強化に重点を置いています。この投資政策は、長期契約を履行できる収益を生み出すことができると予想されます。

(3) 確定拠出制度

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
確定拠出制度に関する費用	905	949

20. 法人所得税

(1) 法人所得税

① 純損益で認識される法人所得税

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
当期税金費用		
当年度	14,963	7,040
従前は未認識であった税務上の欠損金の使用	51	—
小計	15,014	7,040
繰延税金費用		
一時差異等の発生及び解消	△10,638	2,159
小計	△10,638	2,159
合計	4,376	9,199

当社グループは、経済開発協力機構（OECD）が公表した第2の柱モデルルールを導入するために制定又は実質的に制定された税制により生じる法人所得税に対するエクスポージャーの評価を実施しています。第2の柱モデルルールの法人所得税に対するエクスポージャーに重要性はありません。

② 法定実効税率と実際負担税率の調整表

当社グループの法定実効税率と実際負担税率との調整は以下のとおりです。実際負担税率は税引前当期利益に対する法人所得税費用の負担割合を表示しています。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
在外営業活動体の税率差異	△2.1	△1.4
未認識の繰延税金資産の増減	2.3	4.6
交際費等永久に損金算入されない項目	3.3	1.2
持分法による投資利益	△5.4	△4.9
税額控除	△4.4	△3.5
在外営業活動体及び関連会社の留保利益	2.8	2.7
のれん減損損失	—	5.2
その他	0.7	1.3
実際負担税率	27.8	35.8

(2) 繰延税金

① 繰延税金資産及び負債の変動の内訳

繰延税金資産及び負債の変動の内訳は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

	2022年 1月1日 残高	純損益で認識 した額	その他の 包括利益で 認識した額	2022年 12月31日 残高
繰延税金資産				
損失評価引当金	90	△46	—	44
棚卸資産評価損	121	31	—	152
未払金	1,317	△343	—	974
製品保証引当金	183	1	—	184
受注損失引当金	—	195	—	195
その他の流動負債	419	△52	—	367
退職給付に係る 負債(資産)	2,814	164	△200	2,779
関係会社に対する 投資評価損	166	△166	—	—
ゴルフ会員権評価損	3	2	—	5
減損損失	143	△95	—	48
繰越欠損金	310	366	—	675
その他(資産)	1,616	70	—	1,685
合計	7,181	126	△200	7,108
繰延税金負債				
資産圧縮積立金	1,112	62	—	1,174
その他の金融資産 (公正価値の変動の純額) (注) 2	12,063	△10,488	89	1,664
土地評価差額	971	—	—	971
在外営業活動体に係る 税務調整(棚卸資産)	207	96	—	303
在外営業活動体及び 関連会社の留保利益	3,906	441	—	4,347
識別可能な無形資産	192	48	—	240
その他(負債)	655	△473	—	182
合計	19,106	△10,314	89	8,881
繰延税金資産(負債)の純額	△11,925	10,441	△289	△1,773

(注) 1 純損益で認識した額の繰延税金資産(負債)の純額と、「(1) 法人所得税 ① 純損益で認識される法人所得税」に記載の繰延税金費用合計との差額は、為替の変動等によるものです。

2 その他の金融資産(公正価値の変動の純額)には、ハーモニック社株式を期末日の株価の終値(公正価値)で再測定したことによる変動等が含まれます。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:百万円)

	2023年 1月1日 残高	純損益で認識 した額	その他の 包括利益で 認識した額	2023年 12月31日 残高
繰延税金資産				
損失評価引当金	44	68	—	112
棚卸資産評価損	152	86	—	239
未払金	974	△226	—	748
製品保証引当金	184	10	—	193
受注損失引当金	195	9	—	204
その他の流動負債	367	△25	—	342
退職給付に係る 負債(資産)	2,779	△266	19	2,531
関係会社に対する 投資評価損	—	—	—	—
ゴルフ会員権評価損	5	△0	—	5
減損損失	48	1	—	50
繰越欠損金	675	189	—	864
減価償却超過額	480	218	—	698
その他(資産)	1,205	△37	—	1,168
合計	7,108	28	19	7,154
繰延税金負債				
資産圧縮積立金	1,174	561	—	1,735
その他の金融資産 (公正価値の変動の純額)	1,664	△541	227	1,350
土地評価差額	971	1,299	—	2,270
在外営業活動体に係る 税務調整(棚卸資産)	303	46	—	349
在外営業活動体及び 関連会社の留保利益	4,347	687	—	5,034
識別可能な無形資産	240	66	—	307
その他(負債)	182	660	—	841
合計	8,881	2,778	227	11,887
繰延税金資産(負債)の純額	△1,773	△2,751	△209	△4,733

(注) 純損益で認識した額の繰延税金資産(負債)の純額と、「(1) 法人所得税 ① 純損益で認識される法人所得税」に記載の繰延税金費用合計との差額は、為替の変動等によるものです。

当社グループは、繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異、繰越欠損金の一部又は全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される繰延税金負債の取崩し、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮しています。認識された繰延税金資産については、過去の課税所得水準及び繰延税金資産が認識できる期間における将来課税所得の予測に基づき、税務便益が実現する可能性は高いと判断しています。なお、前連結会計年度末及び当連結会計年度末の繰延税金資産のうち、損失が生じている納税主体に帰属しているものは、それぞれ398百万円及び651百万円です。

② 繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金は以下のとおりです。将来減算一時差異は現行の税法上は失効することはありません。これらの項目に係る繰延税金資産は、当社グループがその便益を利用するために必要となる将来の課税所得が発生する可能性が高くないため、認識していません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
将来減算一時差異	2,479	1,718
繰越欠損金	14,054	16,526
合計	16,533	18,244

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
1年目	—	—
2年目	—	—
3年目	10	—
4年目	46	—
5年目	—	—
5年目超	13,998	16,526
合計	14,054	16,526

21. 金融商品

当社グループは、事業活動に伴う財務上のリスク(信用リスク、流動性リスク、市場リスク)を回避又は低減するために、以下のとおり、財務上のリスクを管理しています。

(1) 信用リスク管理

信用リスクは、取引先の債務不履行により、当社グループが財務上の損失を被るリスクです。

現金及び現金同等物、及びその他の金融資産(流動)に含まれている3ヶ月超の定期預金については、当社グループは信用力の高い金融機関のみと取引を行っているため、信用リスクは限定的であると判断しています。

営業債権、契約資産及びその他の債権は取引先の信用リスクに晒されています。営業債権である受取手形及び売掛金、並びに契約資産については、当社グループは与信管理規程に基づき、取引先に対して与信限度額を設定し管理しています。与信限度額については、新規取引先については取引開始時、既存の取引先については定期的に信用状況を確認し、社内での審議・承認手続きを経て設定しています。信用状況がおもしくない取引先に対しては、必要に応じて保証金や担保を取得する等の措置を講じています。これらの信用管理実務から入手される取引先等の取引状況や財務情報のほか、企業倒産数等マクロ経済状況の動向も勘案し、予想信用損失の認識や測定を行っています。その他の債権である未収入金については、取引先の信用リスクに晒されていますが、そのほとんどは短期間内で決済が予定されているものであり、信用リスクは限定的であると判断しています。

当社グループでは営業債権、契約資産及びその他の債権等に区分して、損失評価引当金の金額を算定しています。

営業債権及び契約資産については、常に全期間の予想信用損失と同額で損失評価引当金を計上しています。営業債権及び契約資産以外のその他の債権等については、原則として12ヶ月の予想信用損失と同額で損失評価引当金を計上していますが、信用リスクが著しく増加している場合は全期間の予想信用損失を個別に見積って当該金融商品に係る損失評価引当金を計上しています。信用リスクが著しく増加しているか否かは、金融資産が当初認識以降に債務不履行となるリスクの変化の有無に基づいて判断しています。債務不履行となるリスクの変化の有無を評価するにあたっては、以下を考慮しています。

- ・取引先の業績の悪化等による財政困難
- ・債権の著しい回収遅延
- ・外部信用機関による格付の著しい引下げ

いずれの金融資産においても、その全部又は一部について回収ができない、又は回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行と判断し、信用減損金融資産として取り扱っています。

当社グループの信用リスクに対する最大エクスポージャーは、連結財政状態計算書に表示されている金融資産の帳簿価額になります。また、当社グループに、特定の取引先に対する過度に集中した信用リスクのエクスポージャーはありません。

信用リスクに対するエクスポージャー

営業債権と損失評価引当金の増減額は以下のとおりです。

前連結会計年度(2022年12月31日)

(単位:百万円)

営業債権	損失評価引当金が全期間の予想信用損失に等しい金額で測定するもの
2022年1月1日残高	75,447
新規発生及び回収(純額)	339
在外営業活動体の換算差額	2,144
2022年12月31日残高	77,929

(単位：百万円)

損失評価引当金	損失評価引当金が全期間の予想信用 損失に等しい金額で測定するもの
2022年1月1日残高	490
新規認識による増加	230
当期減少額(直接償却)	△27
当期減少額(その他)	△41
在外営業活動体の換算差額	50
2022年12月31日残高	702

営業債権以外の契約資産及びその他の債権等に係る損失評価引当金の金額については、重要性が乏しいため記載していません。

損失評価引当金の繰入額及び戻入額は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上されています。

当連結会計年度（2023年12月31日）

(単位：百万円)

営業債権	損失評価引当金が全期間の予想信用 損失に等しい金額で測定するもの
2023年1月1日残高	77,929
企業結合による増減	1,020
新規発生及び回収(純額)	△803
在外営業活動体の換算差額	2,185
2023年12月31日残高	80,331

(単位：百万円)

損失評価引当金	損失評価引当金が全期間の予想信用 損失に等しい金額で測定するもの
2023年1月1日残高	702
新規認識による増加	451
当期減少額(直接償却)	△53
当期減少額(その他)	△55
在外営業活動体の換算差額	89
2023年12月31日残高	1,135

営業債権以外の契約資産及びその他の債権等に係る損失評価引当金の金額については、重要性が乏しいため記載していません。

損失評価引当金の繰入額及び戻入額は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上されています。

(2) 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債を決済するにあたり、その支払を実行できなくなるリスクです。

当社グループは、各部署からの報告に基づき、経理部が適時に資金計画を作成・更新し、手許流動性の状況を把握したうえで、適切な水準の手許資金を確保することにより、資金調達に係る流動性リスクを管理しています。また、一部地域では各地域統括会社等にて当該地域に所在するグループ資金を集中的かつ効率的に管理するキャッシュ・マネジメント・システムを導入しており、流動性リスクの低減に努めています。

当社グループの金融負債の満期日分析については以下のとおりです。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2022年12月31日)	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1－2年	2－3年	3－4年	4－5年	5年超
営業債務	56,119	56,119	56,119	—	—	—	—	—
その他の金融負債	47,267	47,267	47,267	—	—	—	—	—
その他の債務	15,943	15,943	15,943	—	—	—	—	—
借入金	20,309	20,408	20,038	215	155	0	—	—
リース負債	11,043	11,760	2,774	2,252	1,088	798	589	4,258
合計	150,681	151,497	142,141	2,468	1,243	798	589	4,258

(単位：百万円)

当連結会計年度 (2023年12月31日)	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1－2年	2－3年	3－4年	4－5年	5年超
営業債務	50,783	50,783	50,783	—	—	—	—	—
その他の金融負債	516	498	47	42	36	373	—	—
その他の債務	20,546	20,546	20,546	—	—	—	—	—
借入金	21,572	21,630	21,456	155	19	—	—	—
リース負債	10,859	12,037	2,955	1,905	1,226	799	566	4,586
合計	104,276	105,495	95,788	2,102	1,281	1,172	566	4,586

(3) 市場リスク管理

① 為替リスク

当社グループは、グローバルに事業展開を行っており、当社グループが製造した製品等を海外にて販売しています。このため、当社グループは機能通貨以外の通貨で行った取引から生じる外貨建営業債権債務等を報告期間末日の為替レートを用いて、機能通貨に換算替えることに伴う、為替相場の変動リスク(以下、「為替リスク」という。)に晒されています。

当社グループでは、外貨建営業債権債務等について、為替リスクに晒されていますが、通貨別月別に残高を把握し、原則としてこれをネットしたポジションについて先物為替予約等を利用することで、当該リスクをヘッジしています。また、外貨建借入金については通貨スワップをデリバティブ取引することにより、為替リスクをヘッジしています。そのため、当社グループにおける為替リスクに対するエクスポージャーは限定的であると判断しています。

デリバティブ

当社グループの実施している為替リスクを抑制するための主なデリバティブの概要は以下のとおりです。

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)			当連結会計年度 (2023年12月31日)		
	契約額	うち1年超	公正価値	契約額	うち1年超	公正価値
為替予約(売建)						
米ドル	1,383	—	78	1,193	—	39
通貨金利スワップ						
受取外貨・支払円貨	2,152	—	537	—	—	—
受取円貨・支払外貨	—	—	—	2,585	2,298	△487

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

為替感応度分析

当社グループの決算期末日の為替相場において、機能通貨に対して、機能通貨以外の各通貨が1%増価する場合、税引前当期利益及び資本に対する影響は以下のとおりです。

なお、当該分析は、為替差額を純損益で認識する外貨建金融商品(内部取引を含む)の換算から生じる影響を示しており、外貨建ての収益及び費用の換算による影響は含まれていません。また、この分析は期末日時点で当社グループが合理的な可能性があると考えた為替相場の変動に基づいており、その他の要因は変動しないことを前提としています。

(単位：百万円)

通貨	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)		当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	
	税引前当期利益	資本	税引前当期利益	資本
米ドル	19	13	51	36
人民元	42	29	22	15
ユーロ	11	8	17	12
日本円	△19	△15	△10	△8

(注) 日本円の影響額は、在外営業活動体が保有する円建ての金融資産及び金融負債に係るものです。

② 金利リスク

金利リスクは、市場金利の変動により、金融商品の公正価値もしくは金融商品から生じる将来キャッシュ・フローが変動するリスクとして定義されています。当社グループの有利子負債の一部は変動金利の借入金であり、その利息の金額は市場金利の変動の影響を受けるため、利息の将来キャッシュ・フローが変動する金利リスクに晒されています。

当社グループは、変動金利の借入金を超える額の余剰資金を短期的な預金等で運用しており、将来、金融市場環境の変化により金利が上昇した場合、当該余剰資金を返済原資として有利子負債を圧縮する方法及び金利スワップ契約等を利用することにより、将来発生する資金調達コストを抑えることが可能です。

したがって、当社グループにとって、期末日時点の金利リスクは重要ではないと考えています。当社グループにおける金利リスクに対するエクスポージャーは限定的であると判断しています。

③ 価格リスク

当社グループは、主に資本性金融商品(株式)から生じる市場価格の変動リスクに晒されています。当社グループが保有する資本性金融商品は、主に株式で定期的に公正価値や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を見直しています。

当社グループの決算期末日の株式市場において、各株式の株価が1%増価する場合、税引前当期利益及びその他の包括利益に対する影響は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
税引前当期利益	249	—
その他の包括利益	72	91

(4) 金融商品の公正価値

① 公正価値の測定方法

a 償却原価で測定する金融資産

その他の金融資産

その他の金融資産の公正価値については、主に、一定の期間ごとに区分して、信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値に基づいて評価しています。

b 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

i ゴルフ会員権

ゴルフ会員権の公正価値については、相場価格等に基づいて評価しています。なお、ゴルフ会員権は、連結財政状態計算書における「その他の金融資産」に含まれています。

ii デリバティブ金融資産

為替予約の公正価値については、先物為替相場等に基づき算定しています。なお、デリバティブ金融資産は、連結財政状態計算書における「その他の金融資産」に含まれています。

iii 投資有価証券

主に売買目的以外で保有する社債で構成される負債性金融商品であり、類似会社の市場価格に基づく評価技法等を用いて算定しています。なお、投資有価証券は、連結財政状態計算書における「その他の金融資産」に含まれています。

c その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

投資有価証券

主に売買目的以外で保有する株式で構成される資本性金融商品であり、上場株式については取引所の市場価格、非上場株式については類似会社の市場価格に基づく評価技法及び純資産価値に基づく評価技法等を用いて算定しています。なお、投資有価証券は、連結財政状態計算書における「その他の金融資産」に含まれています。

d 償却原価で測定する金融負債

借入金

借入金の公正価値については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

e 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

i デリバティブ金融負債

通貨スワップ契約及び金利スワップ契約の公正価値については、取引先金融機関等より提示された価格に基づき算定しています。為替予約の公正価値については、先物為替相場等に基づき算定しています。なお、デリバティブ金融負債は、連結財政状態計算書における「その他の金融負債」に含まれています。

ii 条件付対価

条件付対価に係る金融負債の公正価値については、主に業績の予想等を基礎として、モンテカルロ・シミュレーションを用いて算定した将来支払額の現在価値により算定しています。なお、条件付対価に係る金融負債は、連結財政状態計算書における「その他の金融負債」に含まれています。

② 金融商品の分類ごとの帳簿価額と公正価値

金融資産及び金融負債の連結財政状態計算書上の帳簿価額と公正価値は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2022年12月31日)		当連結会計年度末 (2023年12月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産				
償却原価で測定する金融資産				
その他の金融資産（注）1	3,372	3,372	3,543	3,543
償却原価で測定する金融資産合計	3,372	3,372	3,543	3,543
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
ゴルフ会員権	137	137	127	127
デリバティブ金融資産	537	537	39	39
投資有価証券（注）1、2	34,468	34,468	358	358
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産合計	35,141	35,141	523	523
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
投資有価証券	7,213	7,213	9,100	9,100
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産合計	7,213	7,213	9,100	9,100
金融資産合計	45,727	45,727	13,167	13,167
金融負債				
償却原価で測定する金融負債				
借入金	20,309	20,309	21,572	21,572
その他の金融負債（注）1、2	47,267	47,170	—	—
償却原価で測定する金融負債合計	67,576	67,479	21,572	21,572
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ金融負債	—	—	487	487
条件付対価	—	—	28	28
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債合計	—	—	516	516
金融負債合計	67,576	67,479	22,088	22,088

(注) 1 前連結会計年度末において、ハーモニック社株式の売却に関連するキャッシュ・フローの増減は、連結キャッシュ・フロー計算書の「敷金及び保証金の回収による収入」、「投資有価証券の売却による収入」及び「投資有価証券の売却価格の精算による支出」に含まれています。なお、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産(投資有価証券)には、売却目的で保有する資産が含まれています。売却目的で保有する資産については、注記「9. 売却目的で保有する資産」に記載しています。

2 当連結会計年度末において、ハーモニック社株式の売却完了に関連して、前連結会計年度末より投資有価証券が34,030百万円、その他の金融負債が47,267百万円減少しています。また、ハーモニック社株式の売却に関連するキャッシュ・フローの増減は、連結キャッシュ・フロー計算書の「投資有価証券の売却価格の精算による支出」に含まれています。

なお、当初認識時に、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債として指定する取消不能な選択を行った金融資産及び金融負債は保有していません。償却原価で測定する金融商品である現金及び現金同等物、営業債権、契約資産、その他の債権、営業債務、及びその他の債務については、短期間で決済されることから帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっているため、上表には含めていません。

③ 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

金融資産及び金融負債に関する経常的な公正価値については以下のとおり、測定・分析しています。これらの公正価値の金額は、用いられる評価技法へのインプット(入手可能な市場データ)に基づいて、3つの公正価値ヒエラルキー(レベル1～3)に区分されています。それぞれのレベルは、以下のように定義付けられています。

レベル1：活発に取引される市場で公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接、又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しています。

経常的に公正価値で測定する金融資産及び金融負債の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりです。

(単位：百万円)

前連結会計年度末 (2022年12月31日)	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の金融資産				
純損益を通じて公正価値で 測定する金融資産	34,030	674	437	35,141
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	3,491	—	3,723	7,213

(単位：百万円)

当連結会計年度末 (2023年12月31日)	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の金融資産				
純損益を通じて公正価値で 測定する金融資産	—	166	358	523
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	3,945	—	5,156	9,100
その他の金融負債				
純損益を通じて公正価値で 測定する金融負債	—	487	28	516
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融負債	—	—	—	—

「② 金融商品の分類ごとの帳簿価額と公正価値」で開示している、償却原価で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは、主としてレベル3で区分しています。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル1と2及び3の間の振替はありません。

なお、前連結会計年度末、当連結会計年度末において、非経常的に公正価値で測定された重要な資産及び負債はありません。

④ レベル3に区分される公正価値測定に関する情報

a 評価技法及びインプット

レベル3に区分されたその他の金融資産及びその他の金融負債は、主に非上場株式及び条件付対価です。非上場株式の公正価値は、類似会社の市場価格に基づく評価技法及び純資産価値に基づく評価技法等を用いて算定しています。条件付対価に係る金融負債の公正価値については、主に業績の予想等を基礎として、モンテカルロ・シミュレーションを用いて算定した将来支払額の現在価値により算定しています。

b 評価プロセス

レベル3の金融商品に係る公正価値の測定は、関連する社内規程に従い実施しています。公正価値の測定に際しては、対象となる金融商品の性質、特徴及びリスクを最も適切に反映できる評価技法及びインプットを用いています。

c レベル3に区分される経常的な公正価値測定の感応度情報

経常的に公正価値で測定するレベル3に分類される金融商品の公正価値の測定に関する重要な観察可能でないインプットは、財務予測に基づいて算定したEBIT倍率、非流動性ディスカウント等です。公正価値はEBIT倍率の上昇(低下)により増加(減少)し、非流動性ディスカウントの上昇(低下)により減少(増加)します。

レベル3に分類される金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の公正価値の増減は重要ではありません。

d レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)		当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	
	金融資産	金融負債	金融資産	金融負債
期首残高	3,492	—	4,160	—
利得及び損失合計	373	—	899	—
純損益 (注) 1	47	—	78	—
その他の包括利益 (注) 2	326	—	821	—
購入	710	—	1,731	—
売却	△416	—	△0	—
企業結合による増減	—	—	△1,277	28
期末残高	4,160	—	5,514	28

(注) 1 純損益に認識した利得及び損失は、主に当連結会計年度に保有している金融商品にかかる未実現損益であり、連結損益計算書の「金融収益」に含まれています。

2 その他の包括利益に認識した利得及び損失は、連結包括利益計算書上の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動」に含まれています。

(5) その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
預入期間が3ヶ月超の定期預金	1,086	541
ゴルフ会員権	137	127
投資有価証券	7,651	9,458
その他	2,900	3,041
合計	11,774	13,167
流動	1,733	616
非流動	10,041	12,550
合計	11,774	13,167

当社グループが保有している投資有価証券は主に株式で構成される資本性金融商品です。売買目的で保有する投資有価証券については、純損益を通じて公正価値で測定しています。それ以外の投資有価証券については、主に取引関係等の円滑化を目的に保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定しています。

主な投資とその公正価値の内訳は以下のとおりです。

① 純損益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
(株)ハーモニック・ドライブ・システムズ	34,030	—
合計	34,030	—
受取配当金	202	—

(注) 前連結会計年度において、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産(投資有価証券)には、売却目的で保有する資産が含まれています。売却目的で保有する資産については、注記「9. 売却目的で保有する資産」に記載しています。

② その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
東海旅客鉄道(株)	1,621	1,792
シンフォニアテクノロジー(株)	590	833
(株)神奈川ナブコ	722	777
(株)JR西日本テクシア	530	626
協同油脂(株)	572	611
(株)JR西日本テクノス	547	558
Sea Machines Robotics Inc	—	427
Eologix Sensor Technology GmbH	283	314
Hiboo systems SAS	—	314
京王電鉄(株)	324	297
R. K. Deep Sea Technologies Limited	617	—
その他	1,407	2,550
合計	7,213	9,100
受取配当金	64	78

当社グループは定期的に資本の効率的な活用と業務上の取引関係を見直しています。これにより、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品の一部について認識の中止を行っています。認識の中止におけるその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
公正価値	352	1,092
累積利得	244	529

当社グループはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る累積利得又は損失はその他の資本の構成要素として認識しています。金融商品を処分して認識を中止した場合、又は、公正価値が明らかに低下した場合、その他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えています。利益剰余金へ振り替えたその他の包括利益の累積利得又は損失(税引後)は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ243百万円及び529百万円です。

22. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式総数及び発行済株式総数

授権株式総数及び発行済株式総数は以下のとおりです。

	授権株式総数(株)	発行済株式総数(株)
2022年1月1日	400,000,000	121,064,099
増加	—	—
減少	—	—
2022年12月31日	400,000,000	121,064,099
増加	—	—
減少	—	—
2023年12月31日	400,000,000	121,064,099

- (注) 1 当社の発行する株式は、無額面普通株式です。
2 発行済株式は、全額払込済となっています。

(2) 資本剰余金

資本剰余金は、資本取引から発生した金額のうち、資本金に含まれない金額により構成されています。

日本における会社法(以下、「会社法」という。)では、株式の発行に対しての払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されています。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(3) 利益剰余金

利益剰余金は、利益準備金とその他の利益剰余金により構成されます。その他の利益剰余金は、主に当社グループの稼得した利益の累積額です。

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されています。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

(4) 自己株式

自己株式数及び残高の増減は以下のとおりです。

	株式数(株)	金額(百万円)
2022年1月1日	1,091,211	4,784
単元未満株式の買取請求による取得	681	2
単元未満株式の売渡請求による売却	△40	△0
株式給付信託(BBT)の給付による減少	△28,402	△117
ストックオプションの行使による減少	△4,900	△22
2022年12月31日	1,058,550	4,646
単元未満株式の買取請求による取得	1,033	3
株式給付信託(BBT)の売却による減少	△26,847	△111
ストックオプションの行使による減少	△7,200	△32
株式給付信託(BBT)への第3者割当による増加	300,000	786
株式給付信託(BBT)への第3者割当による減少	△300,000	△1,349
2023年12月31日	1,025,536	3,943

(注) スtockオプション、株式給付信託(BBT)の詳細については注記「27. 株式報酬」に記載しています。なお、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式を、資本にて自己株式として表示しています。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は1,984百万円、株式数は589,866株です。

(5) その他の資本の構成要素

① 確定給付負債(資産)の純額の再測定

確定給付制度債務に係る数理計算上の差異、制度資産に係る収益(制度資産に係る利息収益の金額を除く)等で構成されています。

② その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の公正価値の変動額です。

③ 在外営業活動体の換算差額

外貨建てで作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額です。

(6) 配当金

配当金支払額は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

決議	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月24日 定時株主総会 (注) 1	4,692	39	2021年12月31日	2022年3月25日
2022年7月29日 取締役会 (注) 2	4,693	39	2022年6月30日	2022年8月31日

(注) 1 2022年3月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)に係るみずほ信託銀行(株)の信託口(再信託受託者：(株)日本カストディ銀行(信託E口))が保有する当社株式に対する配当金13百万円を含んでいます。

2 2022年7月29日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)に係るみずほ信託銀行(株)の信託口(再信託受託者：(株)日本カストディ銀行(信託E口))が保有する当社株式に対する配当金12百万円を含んでいます。

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月23日 定時株主総会	4,693	39	2022年12月31日	2023年3月24日

(注) 2023年3月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)に係るみずほ信託銀行(株)の信託口(再信託受託者：(株)日本カストディ銀行(信託E口))が保有する当社株式に対する配当金12百万円を含んでいます。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

決議	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月23日 定時株主総会 (注) 1	4,693	39	2022年12月31日	2023年3月24日
2023年7月31日 取締役会 (注) 2	4,813	40	2023年6月30日	2023年8月31日

(注) 1 2023年3月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)に係るみずほ信託銀行(株)の信託口(再信託受託者：(株)日本カストディ銀行(信託E口))が保有する当社株式に対する配当金12百万円を含んでいます。

2 2023年7月31日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)に係るみずほ信託銀行(株)の信託口(再信託受託者：(株)日本カストディ銀行(信託E口))が保有する当社株式に対する配当金12百万円を含んでいます。

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月26日 定時株主総会	4,825	40	2023年12月31日	2024年3月27日

(注) 2024年3月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)に係るみずほ信託銀行(株)の信託口(再信託受託者：(株)日本カストディ銀行(信託E口))が保有する当社株式に対する配当金24百万円を含んでいます。

(7) その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額及び純損益への組替調整額、並びに税効果の影響は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位: 百万円)

	税引前	税金(費用)収益	税引後
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付負債(資産)の純額の再測定	786	△200	586
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産の純変動	533	△89	444
小計	1,319	△289	1,030
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	8,088	—	8,088
小計	8,088	—	8,088
合計	9,407	△289	9,118

(注) 上記の各項目から生じた組替調整額はありません。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位: 百万円)

	税引前	税金(費用)収益	税引後
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付負債(資産)の純額の再測定	△181	19	△162
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産の純変動	1,144	△227	917
小計	964	△209	755
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	6,334	—	6,334
小計	6,334	—	6,334
合計	7,298	△209	7,089

(注) 上記の各項目から生じた組替調整額はありません。

(8) 資本管理

当社グループは、株式価値を維持向上するために、総資産当期利益率(ROA)及び親会社所有者帰属持分利益率(ROE)の目標水準に配慮した経営を行っています。また、経済環境の急激な変化に備え、金融情勢によらず資金調達が可能な高格付けを維持できる親会社所有者帰属持分比率を目標としています。

当社グループのROA、ROE及び親会社所有者帰属持分比率は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
ROA(%)	2.0	3.3
ROE(%)	3.9	5.7
親会社所有者帰属持分比率(%)	54.1	61.7

23. 顧客との契約から生じる収益

(1) 収益の分解

当社グループの事業は、コンポーネントソリューション事業、トランスポートソリューション事業、アクセシビリティソリューション事業及びその他の事業により構成されており、当社の取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループでは、これらの事業を通じて得られる収益を売上高として表示しています。また売上高は、主要な製品別に分解しています。これらの分解した売上高と注記「5. 事業セグメント」で記載しているセグメント別の売上高との関連は、以下のとおりです。

なお、当社グループの代理人としての履行義務はありません。

(単位：百万円)			
セグメントの名称	主要な製品	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
コンポーネント ソリューション事業	精密減速機	89,676	91,571
	油圧機器	50,953	46,517
	小計	140,629	138,089
トランスポート ソリューション事業	鉄道車両用機器	25,497	24,264
	航空機器	14,255	18,736
	商用車用機器	12,634	13,270
	舶用機器	13,112	17,766
	その他	5,451	6,752
	小計	70,950	80,787
アクセシビリティ ソリューション事業	自動ドア	78,561	96,275
	小計	78,561	96,275
その他	包装機	16,698	17,296
	その他	1,853	1,184
	小計	18,551	18,480
合計		308,691	333,631

(注) 金額は、外部売上高で表示しています。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債に関する情報は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
顧客との契約から生じた債権	77,227	79,196
契約資産	2,165	3,554
契約負債	7,652	8,053

契約資産は主に、一定期間にわたり充足した履行義務に係る対価に対する当社グループの権利であり、支払いに対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。顧客との契約から生じた債権は、履行義務の充足後、別途定める支払条件により、主として1年以内に対価を受領しています。また、当社グループの顧客との契約から生じた債権に重要な金融要素はありません。

契約負債は主に、製品の引渡前に当社グループが顧客から受け取った対価です。

当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点で契約負債に含まれていた金額は6,209百万円です。また過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

なお、当連結会計年度において、顧客との契約から生じた債権について認識した減損損失(損失評価引当金の新規認識による増加額)は451百万円、契約資産について認識した減損損失はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務の充足時期ごとの取引価格は以下のとおりです。本取引価格の中に変動対価の金額の見積りは含めていません。なお、実務上の便法を使用しているため、以下の金額には個別の予想契約期間が1年以内の取引金額を含めていません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
1年以内	23,033	36,154
1年超	32,690	38,362
合計	55,723	74,517

(4) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当連結会計年度において顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産はありません。なお、認識すべき資産の償却期間が1年以内である場合には、実務上の便法を使用し、契約の獲得の増分コストを発生時に費用として認識しています。

24. 費用の性質別内訳

売上原価、販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
原材料等の払出原価	138,625	164,864
従業員給付費用 (注) 1	66,832	72,025
研究開発費 (注) 2	10,916	10,999
減価償却費及び償却費	13,556	14,531
減損損失 (注) 3	—	1,761
旅費交通費	2,097	3,076
その他	59,601	50,576
合計	291,627	317,831

(注) 1 従業員給付費用には、当社グループの取締役及び監査役に対する給付費用が含まれています。

2 研究開発費には、研究開発に係る従業員給付費用、減価償却費及び償却費が含まれています。

3 減損損失については、注記「12. 非金融資産の減損」に記載しています。

25. その他の収益及びその他の費用

(1) その他の収益

その他の収益の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
賃貸収入	138	105
固定資産売却益	40	—
投資不動産売却益	117	—
土地建物交換差益 (注) 1	—	4,243
関係会社株式売却益 (注) 2	—	1,144
受取保険金	115	—
補助金収入	179	135
受取補償金	221	217
その他	562	673
合計	1,373	6,517

(注) 1 土地建物交換差益については、注記「14. 投資不動産」に記載しています。

2 ティーエス プレシジョン株式会社の株式を譲渡したことによるものです。

(2) その他の費用

その他の費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
固定資産除売却損	127	310
投資不動産除売却損	52	—
賃貸費用	8	—
減損損失 (注)	—	4,392
その他	153	239
合計	340	4,941

(注) 減損損失については、注記「12. 非金融資産の減損」に記載しています。

26. 金融収益及び金融費用

(1) 金融収益

金融収益の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	338	385
受取配当金		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	202	—
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	64	78
投資有価証券評価益 (注)		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	81	3,569
為替差益	24	1,171
合計	708	5,202

(注) 当連結会計年度において、売却完了したハーモニック社株式について、売却期間中の各日におけるVWAPの平均値による売却総額と前連結会計年度末の公正価値との差額等です。

(2) 金融費用

金融費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	104	363
リース負債	95	207
デリバティブ評価損		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	13	521
投資有価証券評価損 (注)		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	5,616	—
合計	5,828	1,090

(注) 前連結会計年度において、一部売却が完了したハーモニック社株式について、売却期間中の各日におけるVWAPの平均値による売却総額と前連結会計年度末の公正価値との差額4,872百万円、及び引続き保有する同社株式を期末日の株価の終値（公正価値）に基づき再測定したことによる評価損10,488百万円を純額で表示しています。

27. 株式報酬

(1) 株式報酬型ストックオプション制度

① 株式報酬型ストックオプション制度の概要

当社は、当社の取締役及び執行役員(社外取締役を除く。以下、「取締役等」という。)に対して、当社株式を購入する権利を付したストックオプションを付与しています。本制度に権利確定条件は付されていません。なお、当社は、2017年3月28日開催の第14回定時株主総会による承認を得て、本株式報酬型ストックオプション制度を廃止(ただし、取締役等に対しすでに付与した株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権のうち未行使のものは今後も存続)しています。ストックオプションは行使に際し、1個当たり普通株式100株に換算されます。

ストックオプションの内容は以下のとおりです。

付与日	付与対象者の役職及び人数	株式の種類及び付与数	決済方法	権利行使期間
2011年8月19日	取締役等 20名	普通株式 70,000 株	持分決済型	2011年8月20日 ～ 2036年8月19日
2012年8月20日	取締役等 22名	普通株式 77,700 株	持分決済型	2012年8月21日 ～ 2037年8月20日
2013年8月20日	取締役等 22名	普通株式 64,500 株	持分決済型	2013年8月21日 ～ 2038年8月20日
2014年8月20日	取締役等 21名	普通株式 55,500 株	持分決済型	2014年8月21日 ～ 2039年8月20日
2015年8月20日	取締役等 19名	普通株式 29,300 株	持分決済型	2015年8月21日 ～ 2040年8月20日
2016年5月20日	取締役等 19名	普通株式 53,000 株	持分決済型	2016年5月21日 ～ 2041年5月20日

② スtockオプションの数及び加重平均行使価格

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)		当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	
	オプション数(個)	加重平均行使 価格(円)	オプション数(個)	加重平均行使 価格(円)
期首残高	323	1	274	1
行使 (注) 1	△49	1	△72	1
期末残高 (注) 2	274	1	202	1
期末日現在の行使可能残高	274	1	202	1

(注) 1 期中に行使されたストックオプションの権利行使時点の加重平均株価は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ3,200円及び3,350円です。

2 期末日時点で未行使のストックオプションの権利行使価格は前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在において、いずれも1円であり、加重平均残存契約年数は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ17.9年及び16.8年です。

③ 期中に付与されたストックオプションの公正価値及び仮定

該当事項はありません。

④ 株式報酬に係る費用

該当事項はありません。

(2) 株式給付信託制度(持分決済型)

① 株式給付信託制度の概要

当社は、株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」を導入しています。

本制度の導入は、従来の株式報酬型ストックオプション制度と比べて、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有し、また当社グループ全体の中長期的な業績向上、企業価値の増大への貢献意欲と株主重視の経営意識を一層高めることを目的としています。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に基づき、毎年、役位や業績等に応じたポイント(以下、「株式交付ポイント」という。)が付与され、所定の時期に株式交付ポイントの数に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭が信託を通じて交付又は給付される制度です。株式交付ポイントは当社の株式交付等に際し、1ポイント当たり普通株式1株に換算されます。

② 株式交付ポイントの数

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
	ポイント数	ポイント数
期首残高	180,295	213,989
付与	63,795	63,088
行使	△30,101	△27,064
期末残高	213,989	250,013

本制度では当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭が信託を通じて交付又は給付されるため、権利行使価格はありません。

③ 期中に付与された株式交付ポイントの公正価値

公正価値は観察可能な市場価格を基礎として測定しています。予想配当については、付与日から権利行使日までの期間が短いため、考慮していません。付与されたポイントの加重平均公正価値は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ3,210円及び3,253円です。

④ 株式給付信託制度に係る費用

株式給付信託制度に係る費用は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ217百万円及び212百万円です。当該費用は連結損益計算書上、「販売費及び一般管理費」に含めています。

28. 1株当たり当期利益

(1) 基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎

基本的1株当たり当期利益及びその算定上の基礎は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	9,464	14,554
普通株式の加重平均株式数 (千株)	119,998	120,035
基本的1株当たり当期利益 (円)	78.87	121.25

(2) 希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎

希薄化後1株当たり当期利益及びその算定上の基礎は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
親会社の所有者に帰属する 希薄化後当期利益 (百万円)	9,464	14,554
普通株式の加重平均株式数 (千株)	119,998	120,035
新株予約権方式の ストックオプションの影響 (千株)	27	20
普通株式の 希薄化後加重平均株式数 (千株)	120,025	120,055
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	78.85	121.23

29. 企業結合

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(Copas Systèmes SASの株式取得)

当社の連結子会社であるGilgen Door Systèms AG（以下、「Gilgen社」という）は、2023年1月3日付でCopas Systèmes SASの株式の100%を取得し、当社グループの完全子会社としました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	Copas Systèmes SAS
事業の内容	自動ドア販売・施工・保守をフランス南東部で展開

② 企業結合の主な理由

当社は、自動ドア事業において、日本・欧州・北米・中国の世界4大市場をカバーする販売体制の強化を目指して、各市場での直販拠点の強化や代理店とのパートナーシップを通じてバリューチェーンを拡充、グローバルな自動ドアメーカーとしての地位確立に取り組んでいます。特に欧州市場においては、Gilgen社を軸に販売チャネル強化に向けたM&Aに取り組んできましたが、今般、フランス南東部で強力な顧客ネットワークを持つCopas Systèmes SASを完全子会社化したことでフランス市場のバリューチェーンを再構築し、欧州における事業基盤を更に強固なものとして発展させていきます。

③ 被取得企業の支配の獲得方法

現金を対価とする株式の取得

④ 取得日

2023年1月3日

⑤ 取得した持分比率

100%

(2) 取得対価及びその内訳

現金	5,459 百万円
取得対価合計	5,459 百万円

(3) 取得関連費用

取得関連費用は、35百万円であり、連結損益計算書上、「販売費及び一般管理費」に含めています。

(4) 取得資産及び引受負債

本企業結合について、第1四半期連結会計期間において暫定的な会計処理を行っていましたが、第2四半期連結会計期間において取得対価の取得資産及び引受負債への配分が確定しています。この暫定的な会計処理の確定に伴い、非流動資産が2,167百万円、非流動負債が542百万円増加し、のれんが1,625百万円減少しています。

取得日における取得資産及び引受負債は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	金額
支払対価の公正価値(注) 1	5,459
合計	5,459
流動資産(注) 2	1,373
非流動資産(注) 3	2,270
流動負債	△1,010
非流動負債	△583
のれん(注) 4	3,411
合計	5,459

(注) 1 条件付対価はありません。

2 現金及び現金同等物177百万円が含まれています。取得した営業債権及びその他の債権の公正価値759百万円について、契約金額の総額は907百万円であり、回収不能見込額は147百万円です。

3 被取得企業において認識されていなかった顧客関連資産1,454百万円(耐用年数14年)、ソフトウェア712百万円(耐用年数16年)が含まれています。

4 のれんは主に超過収益力を反映したものであり、税務上損金計上されません。

(5) 当社グループの業績に与える影響

当連結会計年度の連結損益計算書上に認識している取得日以降の損益情報、及び企業結合が当連結会計年度期首である2023年1月1日に行われたと仮定した場合の連結財務諸表に与える影響の概算額は、重要性が乏しいため記載していません。

(R.K. DEEP SEA TECHNOLOGIES LIMITEDの株式取得)

当社は、2023年7月14日付でAIを活用したソリューションを提供するギリシャの事業会社であるDeep Sea Technologies SMPC（以下、「Deep Sea社」という）の100%親会社である、キプロスのR.K. DEEP SEA TECHNOLOGIES LIMITEDの発行済株式の85%を追加取得し、当社の完全子会社としました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	R.K. DEEP SEA TECHNOLOGIES LIMITED
事業の内容	ギリシャの事業会社であるDeep Sea Technologies SMPC を通じてAIを活用した最適航路選定や状態監視等の船舶向けのソリューションサービスの提供

② 企業結合の主な理由

当社グループは2021年7月にコーポレート・ベンチャー・キャピタルである、Nabtesco Technology Ventures L.P.を通じてDeep Sea社に出資し、業界をリードする「船舶の状態監視（Cassandra）」及び「船舶最適航路選定（Pythia）」の船舶向けソリューションサービスを2022年から日本、中国、韓国で販売開始するとともに、船舶用制御システムの制御アルゴリズムの共同開発を同社と進めてきました。

今回の買収を通じて、同社が持つ世界最先端のAI技術による最適な航路・船速提案と当社の船用エンジン制御システムを組み合わせることにより、海運業界におけるDX化や船舶向けソリューションサービスの開発と販売をより強力に推進していきます。さらに、AIに基づく数値モデル化技術を活用した最適運航制御アルゴリズムを活用し、船舶の自律運航と省燃費の実現に貢献していきます。

買収後もDeep Sea社は、ギリシャのアテネを拠点として存続し、当社グループ全体のAI研究開発センターとしても活動していきます。AI/IoTのスペシャリストやシステムエンジニア等DX人財を当社に迎えることにより、当社グループの最適制御や状態監視等のアプリケーション開発能力を高め、各事業分野におけるシステム化やDX化を加速させ、新たなイノベーションの創出を通して、お客さまへさらなる高付加価値製品の提供を目指します。

③ 被取得企業の支配の獲得方法

現金を対価とする株式の取得

④ 取得日

2023年7月14日

⑤ 取得した持分比率

企業結合前の議決権比率	15%
追加取得した議決権比率	85%
企業結合後の議決権比率	100%

(2) 取得対価及びその内訳

取得日直前に保有していた資本持分の公正価値	1,309百万円
現金	6,490百万円
条件付対価	28百万円
取得対価合計	7,826百万円

(3) 取得関連費用

取得関連費用は、72百万円であり、連結損益計算書上、「販売費及び一般管理費」に含めています。

(4) 取得資産及び引受負債

本企業結合について、第3四半期連結会計期間において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度において取得対価の取得資産及び引受負債への配分が確定しています。この暫定的な会計処理の確定に伴い、流動資産が210百万円、非流動資産が811百万円、非流動負債が178百万円増加し、条件付対価の公正価値が309百万円、流動負債が27百万円、のれんが1,179百万円減少しています。

取得日における取得資産及び引受負債は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	金額
支払対価の公正価値	7,798
条件付対価の公正価値	28
合計	7,826
流動資産(注) 1	432
非流動資産(注) 2	1,844
流動負債	△228
非流動負債	△250
のれん(注) 3	6,029
合計	7,826

(注) 1 現金及び現金同等物153百万円が含まれています。取得した営業債権及びその他の債権の公正価値、及び契約金額の総額は34百万円であり、回収不能見込額はありません。

2 無形資産として、被取得企業において認識されていなかった商標権50百万円(耐用年数10年)、顧客関連資産500百万円(耐用年数19年)、技術関連資産82百万円(耐用年数10年)が含まれています。

3 のれんは主に超過収益力を反映したものであり、税務上損金計上されません。

(5) 条件付対価

条件付対価は、一定期間において被取得企業の業績が一定の金額を達成した場合に支払われるものであり、契約上、最大で2百万ユーロを支払う可能性があります。

(6) 段階取得に係る差益

当社が、取得日以前に保有していた15%の資本持分を取得日の公正価値で再測定した結果、当該企業結合により段階取得に係る差益を認識しています。この利益を、連結損益計算書上の「金融収益」にて9百万円、連結包括利益計算書上の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動」にて39百万円含めています。

(7) 当社グループの業績に与える影響

当連結会計年度の連結損益計算書上に認識している取得日以降の損益情報、及び企業結合が当連結会計年度期首である2023年1月1日に行われたと仮定した場合の連結財務諸表に与える影響の概算額は、重要性が乏しいため記載していません。

30. 子会社

当社グループの主要な子会社は以下のとおりです。

名称	所在地	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	
			前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
ナブコドア(株)	大阪府 大阪市北区	アクセシ ビリティ	100.0	100.0
ナブテスコ オートモーティブ(株)	東京都千代田区	トランス ポート	100.0	100.0
ナブテスコサービス(株)	東京都品川区	トランス ポート	100.0	100.0
ナブコシステム(株)	東京都千代田区	アクセシ ビリティ	85.9	85.9
PACRAFT(株)	東京都港区	その他	100.0	100.0
納博特斯克(中国)精密 機器有限公司	中国 江蘇省	コンポー ネント	67.0	67.0
江蘇納博特斯克今創軌道設 備有限公司 (注) 2	中国 江蘇省	トランス ポート	50.0	50.0
上海納博特斯克液圧 有限公司	中国 上海市	コンポー ネント	55.0	55.0
上海納博特斯克液圧設備商 貿有限公司	中国 上海市	コンポー ネント	67.0	67.0
Nabtesco Aerospace, Inc.	米国 ワシントン州	トランス ポート	100.0	100.0
NABCO Entrances, Inc.	米国 ウィスコンシン州	アクセシ ビリティ	100.0	100.0
Gilgen Door Systems AG	スイス ベルン州	アクセシ ビリティ	100.0	100.0
Nabtesco Precision Europe GmbH	ドイツ デュッセル ドルフ市	コンポー ネント	100.0	100.0
Nabtesco Power Control (Thailand) Co., Ltd.	タイ国 チョンブリ県	コンポー ネント	70.0	70.0

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しています。

2 江蘇納博特斯克今創軌道設備有限公司は、当社が議決権の50%を所有していること、また当社の技術に依存していることから、当社が実質的に支配していると判断し、当社グループの連結の範囲に含めています。

31. 関連当事者

(1) 関連会社との取引

関連会社に対する債権残高、債務残高及び取引高は以下のとおりです。

① 関連会社に対する債権残高及び債務残高

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
債権残高	1,103	898
債務残高	359	391

(注) 関連会社に対する担保・保証取引はありません。また、関連会社に対する債権残高に設定している損失評価引当金はありません。

② 関連会社に対する取引高

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
売上高	4,158	3,821
仕入高	4,051	4,771

(注) 関連会社との取引については、市場価格等を勘案し決定しています。

(2) 経営幹部に対する報酬

当社の経営幹部に対する報酬は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額	
		基本報酬	株式給付信託 (BBT)
経営幹部に対する報酬	310	220	90

(注) 経営幹部は当社の取締役です。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額	
		基本報酬	株式給付信託 (BBT)
経営幹部に対する報酬	257	168	89

(注) 経営幹部は当社の取締役です。

32. コミットメント

有形固定資産の取得に関する契約上確約している重要なコミットメントは以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
コミットメント	14,479	9,283

33. 偶発負債

該当事項はありません。

34. 重要な後発事象

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	82,193	162,997	243,584	333,631
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	10,825	15,485	21,072	25,629
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (百万円)	6,699	9,452	13,293	14,554
基本的 1 株当たり 四半期(当期)利益 (円)	55.82	78.74	110.74	121.25

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
基本的 1 株当たり四半期利益 (円)	55.82	22.93	32.00	10.51

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	46,298	24,708
受取手形	2,681	※3 3,516
売掛金	※1 49,229	※1 48,368
有価証券	32,998	8,999
商品及び製品	2,826	3,955
仕掛品	6,231	6,375
原材料及び貯蔵品	8,231	8,378
未収入金	※1 3,443	※1 5,080
立替金	※1 5,309	※1 5,053
その他	※1 2,115	※1 1,466
貸倒引当金	△52	—
流動資産合計	159,308	115,899
固定資産		
有形固定資産		
建物	19,981	20,375
構築物	871	1,074
機械及び装置	21,704	20,779
車両運搬具	171	173
工具、器具及び備品	2,715	2,859
土地	14,343	13,970
建設仮勘定	8,499	25,028
有形固定資産合計	68,283	84,258
無形固定資産		
ソフトウェア	3,117	3,441
のれん	89	—
その他	458	785
無形固定資産合計	3,663	4,226
投資その他の資産		
投資有価証券	3,714	4,247
関係会社株式	30,748	38,946
関係会社出資金	15,403	16,091
関係会社長期貸付金	7,828	8,150
長期前払費用	243	199
繰延税金資産	2,607	2,194
その他	788	1,340
貸倒引当金	△12	△11
投資その他の資産合計	61,319	71,157
固定資産合計	133,265	159,641
資産合計	292,573	275,540

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 10,958	※1 9,355
電子記録債務	36,384	33,125
短期借入金	9,300	11,300
1年内返済予定の長期借入金	2,654	—
未払金	※1 12,665	※1 17,397
未払法人税等	9,697	656
未払費用	2,508	2,266
契約負債	231	211
預り金	※1 16,271	※1 17,111
製品保証引当金	510	529
受注損失引当金	—	0
損害補償損失引当金	72	—
デリバティブ債務	13,981	—
その他	0	1
流動負債合計	115,231	91,951
固定負債		
退職給付引当金	6,769	6,714
その他	1,353	2,057
固定負債合計	8,122	8,771
負債合計	123,353	100,722
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金	26,274	26,274
資本剰余金合計	26,274	26,274
利益剰余金		
利益準備金	1,077	1,077
その他利益剰余金		
資産圧縮積立金	190	188
繰越利益剰余金	135,353	139,964
利益剰余金合計	136,620	141,229
自己株式	△4,646	△3,943
株主資本合計	168,247	173,560
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	912	1,214
評価・換算差額等合計	912	1,214
新株予約権	61	44
純資産合計	169,220	174,818
負債純資産合計	292,573	275,540

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
売上高	※1 167,511	※1 176,334
売上原価	※1 140,308	※1 149,878
売上総利益	27,203	26,457
販売費及び一般管理費	※2 22,108	※2 23,362
営業利益	5,095	3,095
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 14,117	※1 7,509
為替差益	371	1,284
受取賃貸料	※1 183	※1 143
投資事業組合等収益	—	162
その他	151	216
営業外収益合計	14,821	9,314
営業外費用		
賃貸費用	93	54
支払利息	35	109
投資事業組合等損失	128	—
デリバティブ評価損	—	522
その他	55	71
営業外費用合計	311	757
経常利益	19,606	11,653
特別利益		
固定資産売却益	※3 138	※3 269
投資有価証券売却益	※4 45,723	—
関係会社清算益	26	—
補助金収入	305	—
関係会社株式売却益	—	※5 1,630
デリバティブ評価益	—	※6 4,230
特別利益合計	46,192	6,129
特別損失		
固定資産除売却損	※7 130	※7 322
デリバティブ評価損	※8 17,016	—
特別損失合計	17,146	322
税引前当期純利益	48,651	17,459
法人税、住民税及び事業税	10,755	2,487
法人税等調整額	140	279
法人税等合計	10,895	2,766
当期純利益	37,756	14,694

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年 1 月 1 日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	10,000	26,274	26,274
当期変動額			
剰余金の配当	—	—	—
資産圧縮積立金の取崩	—	—	—
当期純利益	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	10,000	26,274	26,274

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1, 077	201	106, 981	108, 259	△4, 784	139, 749
当期変動額						
剰余金の配当	－	－	△9, 385	△9, 385	－	△9, 385
資産圧縮積立金の取崩	－	△11	11	－	－	－
当期純利益	－	－	37, 756	37, 756	－	37, 756
自己株式の取得	－	－	－	－	△2	△2
自己株式の処分	－	－	△10	△10	140	129
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	△11	28, 372	28, 361	137	28, 498
当期末残高	1, 077	190	135, 353	136, 620	△4, 646	168, 247

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	30,554	30,554	72	170,375
当期変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△9,385
資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	37,756
自己株式の取得	—	—	—	△2
自己株式の処分	—	—	—	129
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△29,641	△29,641	△12	△29,653
当期変動額合計	△29,641	△29,641	△12	△1,155
当期末残高	912	912	61	169,220

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	10,000	26,274	26,274
当期変動額			
剰余金の配当	—	—	—
資産圧縮積立金の取崩	—	—	—
当期純利益	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	10,000	26,274	26,274

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1, 077	190	135, 353	136, 620	△4, 646	168, 247
当期変動額						
剰余金の配当	－	－	△9, 506	△9, 506	－	△9, 506
資産圧縮積立金の取崩	－	△2	2	－	－	－
当期純利益	－	－	14, 694	14, 694	－	14, 694
自己株式の取得	－	－	－	－	△789	△789
自己株式の処分	－	－	△579	△579	1, 492	913
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	△2	4, 611	4, 609	704	5, 312
当期末残高	1, 077	188	139, 964	141, 229	△3, 943	173, 560

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	912	912	61	169,220
当期変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△9,506
資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	14,694
自己株式の取得	—	—	—	△789
自己株式の処分	—	—	—	913
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	301	301	△16	285
当期変動額合計	301	301	△16	5,597
当期末残高	1,214	1,214	44	174,818

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ …時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準

…原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

評価方法

商品及び製品・仕掛品

…主として総平均法(一部は個別法)

原材料及び貯蔵品

…主として総平均法(一部は移動平均法)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

…定額法

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によります。また、2007年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却する方法によります。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

…定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しています。

① 一般債権

貸倒実績率法

② 貸倒懸念債権及び破産更生債権等

財務内容評価法

(2) 製品保証引当金

製品の引渡後に発生する補修費用等の将来における支出に備えるため、当該費用の発生額を個別に見積って計上しています。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、期末日現在における受注契約に係る損失見込額を個別に見積って計上しています。

(4) 損害補償損失引当金

損害補償に係る将来の損失に備えるため、当該損失の発生額を個別に見積って計上しています。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、発生時に一括費用処理しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

6 収益及び費用の計上基準

当社では「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、顧客との契約について、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

(一時点で充足される履行義務)

当社は、産業用ロボット部品、建設機械用機器、鉄道車両用ブレーキ装置・自動扉装置、航空機部品、舶用制御装置、建物及び一般産業用自動扉装置、プラットフォーム安全設備等の製造販売を主な事業としています。これらの製品の販売については、多くの場合、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該製品の引渡時点で収益を認識しています。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、割戻及び返品等を控除した金額で測定しています。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっています。

(重要な会計上の見積り)

(関係会社株式の評価)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは以下のとおりです。

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
関係会社株式	17,999	17,999

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式には、アクセシビリティソリューション事業に属する連結子会社Gilgen Door Systems AG(以下、「Gilgen」という。)に対する投資が含まれており、Gilgen及びその子会社から得られる超過収益力を反映した実質価額を帳簿価額と比較した結果、帳簿価額より実質価額が著しく低下していないため、減損処理していません。

当社の関係会社株式の帳簿価額は、取得価額をもって貸借対照表価額とし、当該関係会社の財政状態の悪化等により実質価額が著しく低下したと認められる場合には、回復する見込みがあると認められる場合を除き、実質価額まで減損処理しています。なお、企業結合において超過収益力等を反映して取得した関係会社株式については、発行会社の財政状態の悪化がないとしても、超過収益力等の減少に伴う実質価額の大幅な低下が将来の期間にわたって続くと予想され、超過収益力等が見込めなくなった場合には、実質価額が著しく低下している限り、実質価額まで減損処理しています。

当該連結子会社事業の収益性低下等に伴う追加ののれんの減損損失の発生等により、関係会社株式の実質価額が著しく低下すると判断される場合、翌事業年度の財務諸表において関係会社株式評価損を計上する可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に係る注記

区分表示されたもの以外で関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は以下のとおりです。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
短期金銭債権	23,613百万円	23,712百万円
短期金銭債務	16,918	18,222

2 保証債務等

関係会社の金融機関等からの借入金等に対し以下のとおり債務保証を行っています。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
ナブテスコオートモーティブ(株)	38百万円 (289千米ドル)	27百万円 (191千米ドル)
Nabtesco Oclap S.r.l.	436百万円 (3,081千ユーロ)	346百万円 (2,200千ユーロ)
OVALO GmbH	1,981百万円 (14,000千ユーロ)	1,436百万円 (9,139千ユーロ)
シーメット(株)	15百万円	1百万円
Gilgen Door Systems AG	4,513百万円 (31,400千スイスフラン)	7,117百万円 (42,300千スイスフラン)
合計	6,983百万円	8,926百万円

3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
受取手形	19百万円	41百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高は以下のとおりです。

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	48,368百万円	51,262百万円
仕入高	12,531	15,414
営業取引以外の取引高		
受取配当金	14,013	7,149
受取賃貸料	164	123

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は以下のとおりです。

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
旅費及び交通費	257百万円	527百万円
給料及び賃金	3,498	3,510
賞与	1,564	1,321
退職給付費用	113	83
法定福利費	794	789
賃借料	744	740
減価償却費	1,176	1,128
研究開発費	6,636	6,997
おおよその割合		
販売費	15.7%	15.9%
一般管理費	84.3%	84.1%

※3 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
建物	0百万円	1百万円
構築物	0	0
機械及び装置	21	3
車両運搬具	0	—
工具、器具及び備品	0	1
土地	117	264
合計	138	269

※4 投資有価証券売却益

前事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

投資有価証券売却益は、ハーモニック社株式を売却したこと等によるものです。

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

※5 関係会社株式売却益

前事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

関係会社株式売却益は、ティーエス プレシジョン株式会社の株式を譲渡したことによるものです。

※6 デリバティブ評価益

前事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

デリバティブ評価益は、当社から証券会社へのハーモニック社株式の売却に関連して、売却が完了したハーモニック社株式について、売却総額と前事業年度末までの売却期間中の各日におけるVWAPの平均値との差額(精算益)です。

※7 固定資産除売却損の内訳

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
建物	104百万円	148百万円
構築物	2	6
機械及び装置	16	17
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	6	11
土地	—	127
その他	2	12
合計	130	322

※8 デリバティブ評価損

前事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

デリバティブ評価損は、当社から証券会社へのハーモニック社株式の一部売却に関連して、売却価額と売却先である証券会社による売却期間中の各日におけるVWAPの平均値との差額を調整するデリバティブ取引に係る評価損です。なお、デリバティブ評価損には、一部売却が完了したハーモニック社株式について、売却総額と前事業年度末までの売却期間中の各日におけるVWAPの平均値との差額(精算損) 3,034百万円が含まれています。

なお、デリバティブ取引の時価等については、「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(2022年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式で市場価格のない株式等以外のもの

該当事項はありません。

(注) 市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式	30,307
(2) 関連会社株式	441
計	30,748

当事業年度(2023年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式で市場価格のない株式等以外のもの

該当事項はありません。

(注) 市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式	38,506
(2) 関連会社株式	441
計	38,946

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引は以下のとおりです。なお、前事業年度において為替予約、当事業年度において為替予約を行っていますが、重要性が乏しいため記載を省略しています。

(1) 通貨金利関連

前事業年度(2022年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2023年12月31日)

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等の うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	通貨金利スワップ 受取円貨 支払外貨	2,585	2,298	△487	△487

(2) 株式関連

前事業年度(2022年12月31日)

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等の うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	株式先渡取引 買建	47,267	—	△13,981	△13,981

当事業年度(2023年12月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	2,073百万円	2,056百万円
未払金	716	247
棚卸資産評価損	92	94
未払賞与	367	342
製品保証引当金	156	162
損害補償損失引当金	22	—
関係会社株式評価損	23	23
組織再編に伴う関係会社株式	439	439
関係会社出資金評価損	4,749	4,749
ゴルフ会員権評価損	12	10
減価償却超過額	480	651
貸倒引当金	20	3
その他	263	311
繰延税金資産小計	9,412	9,087
評価性引当額	△5,245	△5,244
繰延税金資産合計	4,167	3,843
繰延税金負債		
資産圧縮積立金	923	878
その他有価証券評価差額金	637	771
繰延税金負債合計	1,560	1,649
繰延税金資産の純額	2,607	2,194

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.2	1.8
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△8.3	△11.7
試験研究費税額控除等	△0.9	△3.1
外国税額控除	△0.1	△0.5
評価性引当額の増減	△0.2	△0.0
その他	0.1	△1.3
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	22.4	15.8

(収益認識関係)

「連結財務諸表注記 23. 顧客との契約から生じる収益」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

なお、顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針 6 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産						
建物	19,981	2,669	506	1,769	20,375	23,142
構築物	871	334	25	105	1,074	1,833
機械及び装置	21,704	2,641	10	3,555	20,779	48,480
車両運搬具	171	46	—	44	173	263
工具、器具及び備品	2,715	1,620	30	1,446	2,859	17,321
土地	14,343	—	373	—	13,970	—
建設仮勘定	8,499	23,838	7,310	—	25,028	—
有形固定資産計	68,283	31,148	8,254	6,919	84,258	91,040
無形固定資産						
ソフトウェア	3,117	1,479	8	1,147	3,441	—
のれん	89	—	—	89	—	—
その他	458	1,812	1,483	1	785	—
無形固定資産計	3,663	3,291	1,491	1,237	4,226	—

(注) 1 当期増加額のうち、主なものは以下のとおりです。

建物 油圧機器事業 1,879百万円

機械及び装置 精密減速機事業 1,425百万円、油圧機器事業 477百万円、
船用機器事業 303百万円

工具、器具及び備品 精密減速機事業 739百万円、油圧機器事業 264百万円

建設仮勘定 精密減速機事業 19,273百万円、油圧機器事業 2,861百万円

ソフトウェア 精密減速機事業 167百万円、鉄道機器事業 330百万円、
基幹システムの拡張等 625百万円

2 無形固定資産の「その他」は、主にソフトウェア仮勘定です。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	64	—	52	1	11
製品保証引当金	510	224	204	0	529
受注損失引当金	—	5	5	—	0
損害補償損失引当金	72	—	72	—	—

(注) 1 引当金の計上理由及び額の算定方法は、重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しています。

2 貸倒引当金の当期減少額のその他欄 1 百万円は主に債権の回収による戻入れです。

3 製品保証引当金の当期減少額のその他欄0百万円は個別見積りの見直しによる戻入れです。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として、下記の算式により算出した1単元当たりの金額を買取った単元未満株式数で按分した額 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% (円未満の端数が生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.nabtesco.com
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の単元未満株式を有する株主(実質株主を含む。以下同じ)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- ① 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ② 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ③ 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及び その添付書類並びに確認書	事業年度 (第20期)	自 至	2022年1月1日 2022年12月31日	2023年3月24日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書及び その添付書類	事業年度 (第20期)	自 至	2022年1月1日 2022年12月31日	2023年3月24日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書及び確認書	(第21期) 第1四半期	自 至	2023年1月1日 2023年3月31日	2023年5月12日 関東財務局長に提出。
	(第21期) 第2四半期	自 至	2023年4月1日 2023年6月30日	2023年8月9日 関東財務局長に提出。
	(第21期) 第3四半期	自 至	2023年7月1日 2023年9月30日	2023年11月14日 関東財務局長に提出。
(4) 発行登録書(普通社債)及び その他添付書類				2024年1月19日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年3月26日

ナブテスコ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 切 替 丈 晴

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 井 上 喬

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているナブテスコ株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、ナブテスコ株式会社及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Gilgen Door Systems AGグループに係るのれんの評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表注記「11. のれん及び無形資産」に記載のとおり、ナプテスコ株式会社は、連結損益計算書において、アクセシビリティソリューション事業に属する連結子会社であるGilgen Door Systems AG及びその子会社（以下、「Gilgenグループ」という。）に係るのれんについて、減損損失4,392百万円を計上している。当該減損損失は購入材料費や人件費の高騰が続いたこと、またスイスフラン高による輸出事業での影響等の事業環境悪化に加え、今後の欧州経済の鈍化を織り込んだ将来事業計画に基づく減損テストの結果、計上されたものである。当連結会計年度の連結財政状態計算書に計上されているのれん25,750百万円に含まれている減損処理後のGilgenグループに係るのれんは16,435百万円となり、当該金額は総資産の4%を占めている。 連結財務諸表注記「3. 重要性のある会計方針（8）のれん及び無形資産」に記載のとおり、ナプテスコ株式会社は、のれんについて、毎年又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施している。のれんの減損テストにおける回収可能価額は使用価値と売却費用控除後の公正価値のいずれか大きい金額として算定され、資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合に減損損失が認識される。 連結財務諸表注記「4. 重要な会計上の判断、見積り及び仮定（2）非金融資産の減損テストにおける割引キャッシュ・フロー予測の計算に用いた重要な仮定」に記載のとおりナプテスコ株式会社はGilgenグループののれんの減損テストにおける回収可能価額を、経営者が作成した事業計画を基礎として算定された将来キャッシュ・フローの割引現在価値である使用価値として見積もっているが、主に以下のような経営者による判断を伴う主要な仮定が含まれていることから、その見積りには高い不確実性を伴う。 ● 事業計画における売上高の予測 ● 事業計画における営業利益率の予測 ● 事業計画期間以降の成長率の予測 ● 加重平均資本コストによる割引率 以上から、当監査法人は、Gilgenグループに係るのれんの評価の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、Gilgenグループに係るのれんの評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 当該のれんの減損テストに関連する内部統制の整備及び運用の状況の有効性を評価した。 (2) 回収可能価額の見積りの合理性の評価 当該のれんを含む資金生成単位グループの回収可能価額の見積りの合理性を評価するため、当該見積りにあたって採用された主要な仮定について、住環境事業の責任者に対して質問し、関連する資料を閲覧したほか、以下を含む手続を実施した。 ● Gilgenグループの過去の事業計画の達成状況及び計画と実績との差異の原因を分析するとともに、当該差異の原因による影響が、将来キャッシュ・フローの基礎とされた事業計画の作成にあたって適切に考慮されているか検討した。 ● 当該事業計画における売上高の予測について、住環境事業の責任者にその根拠を質問するとともに、過去の売上高の成長率及び外部機関による関連する市場予測データと比較した。 ● 当該事業計画における営業利益率の予測について、住環境事業の責任者にその根拠を質問するとともに、過去の営業利益率の推移と比較した。 ● 当該事業計画期間以降の成長率の予測について、外部機関による関連する市場予測データと比較した。 ● 加重平均資本コストによる割引率について、当監査法人が属する国内ネットワークファームの評価の専門家を関与させて、割引率の算定方法及び算定に利用されたインプットデータの選択の適切性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ナブテスコ株式会社の2023年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ナブテスコ株式会社が2023年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年3月26日

ナブテスコ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 切 替 丈 晴

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 井 上 喬

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているナブテスコ株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ナブテスコ株式会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Gilgen Door Systems AGに対する投資の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、ナブテスコ株式会社の当事業年度の貸借対照表上に計上されている関係会社株式38,946百万円には、アクセシビリティソリューション事業に属する連結子会社Gilgen Door Systems AG（以下、「Gilgen」という。）に対する投資17,999百万円が含まれており、当該金額は総資産の7%を占めている。 非上場の子会社に対する投資等、市場価格のない株式は、当該株式の発行会社の財政状態の悪化又は超過収益力の減少により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損の認識が必要となる。 ナブテスコ株式会社は、Gilgenに対する投資の評価にあたり、Gilgen及びその子会社（以下、「Gilgenグループ」という。）から得られる超過収益力を反映した実質価額を帳簿価額と比較した結果、実質価額が著しく低下していないため、当事業年度末においては、評価損の認識は不要と判断している。 Gilgenグループの超過収益力を反映した実質価額の算定に関連して、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「Gilgen Door Systems AGグループに係るのれんの評価の妥当性」に記載のとおり、ナブテスコ株式会社は同グループに係るのれんについて毎期減損テストを実施している。連結貸借対照表に計上されているのれんの減損テストにおける経営者の判断が当該超過収益力を反映した株式の実質価額の評価にも重要な影響を及ぼす。 以上から、当監査法人は、Gilgenに対する投資の評価の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、Gilgenに対する投資の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 関係会社株式の評価に関する内部統制の整備及び運用の状況の有効性を評価した。 (2) 実質価額の合理性の検討 Gilgenに対する投資の実質価額に含まれる超過収益力の検討は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「Gilgen Door Systems AGグループに係るのれんの評価の妥当性」における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、具体的な記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年3月27日
【会社名】	ナブテスコ株式会社
【英訳名】	Nabtesco Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 木村 和正
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません
【本店の所在の場所】	東京都千代田区平河町二丁目7番9号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役である木村和正は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2023年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社、連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、金額的及び質的重要性の僅少な事業拠点を除く全ての事業拠点を評価の対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、連結売上高(連結会社間取引消去後)の概ね2／3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。また、持分法適用会社については、連結財務諸表に対する影響の重要性を勘案して、「重要な事業拠点」を選定しました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の財務報告に係る内部統制の評価手続を実施した結果、2023年12月31日現在の当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年3月27日
【会社名】	ナブテスコ株式会社
【英訳名】	Nabtesco Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 木村和正
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区平河町二丁目7番9号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役である木村和正は、当社の第21期(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。



宝印刷株式会社印刷